

附属資料 1 :

評価専門調査会評価シート（様式 1 , 2 ）

e-Japan 戦略（ ）、e-Japan 戦略 に関する各府省の取組状況調査結果

-（様式 1）

- ・ e-Japan 戦略（ ）
- ・ e-Japan 戦略 「 . 先導的取り組みによる IT 利活用の推進」
- ・ e-Japan 戦略 「 . 新しい IT 社会基盤の整理」
- ・ 電子政府「住民サービスの向上とシステムの共同化等による簡素で効率的な行政運営を実現する電子政府・電子自治体を構築する」および書面一括法

-（様式 2）

- ・ e-Japan 戦略（ ）
- ・ e-Japan 戦略 「 . 先導的取り組みによる IT 利活用の推進」
- ・ e-Japan 戦略 「 . 新しい IT 社会基盤の整理」
- ・ 電子政府「住民サービスの向上とシステムの共同化等による簡素で効率的な行政運営を実現する電子政府・電子自治体を構築する」

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
<p>[e-Japan戦略 .1.超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策②]</p> <p>競争及び市場原理の下、5年以内に超高速アクセス(目安として30~100Mbps)が可能な世界最高水準のインターネット網の整備を促進することにより、必要とするすべての国民がこれを低廉な料金で利用できるようにする。(少なくとも3000万世帯が高速インターネットアクセス網に、また1000万世帯が超高速インターネットアクセス網に常時接続可能な環境を整備することを目指す。)</p> <p>[e-Japan戦略 .1.超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策②]</p> <p>短期的には、1年以内に有線・無線の多様なアクセス網により、すべての国民が極めて安価にインターネットに常時接続することを可能とする。これに必要なあらゆる手段を速やかに講ずる。</p>	<p>FTTHの加入可能数、ADSL加入可能回線数(少なくとも3000万世帯が高速インターネットアクセス網に、また1000万世帯が超高速インターネットアクセス網に常時接続可能な環境を整備することを目指す。)</p>	<p>e-Japan重点計画-2002の重点政策分野 1.世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成 世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成に関する主要指標 によると、2002年4月末のFTTHの加入可能数は1,400万世帯、DSLは3,500万回線とあり、上記指標は達成。</p> <p>e-Japan重点計画-2003によると、FTTHの加入可能数は1,680万世帯、DSLは3,500万回線(2003年6月末)</p>	<p>下記1に掲げた各種制度改正を通じた事業者間の競争の一層進展及び、下記2に掲げた民間事業者の設備投資に係る投資負担軽減を目的とした各種支援措置の実施は、高速・超高速インターネットアクセスが可能なインフラ整備の進展に大きく変化が出たと考えられる。</p> <p>1 非対称規制の整備 ・卸電気通信役務制度の整備 ・電気通信事業紛争処理委員会の設置 ・線路敷設の円滑化(電柱・管路使用等に関するガイドラインの運用開始) ・ユニバーサルサービス制度の整備 ・OSS(NTT東西の業務支援システム)の開放</p> <p>2 民間事業者の設備投資に係る投資負担の軽減 ・電気通信基盤充実臨時措置法に基づく支援(平成3年度より、金融支援措置及び税制優遇措置等の各種支援措置を実施。)</p> <p>・広帯域加入者網普及促進税制</p> <p>e-Japan戦略を受けて、支援対象施設に従来の光ファイバ関連施設の他に、DSL、加入者系無線アクセス及びケーブルインターネット関連施設を対象とする「広帯域加入者網普及促進税制」を平成13年度に創設。</p> <p>デジタルデバイドの是正</p> <p>・地域情報交流基盤整備モデル事業</p> <p>採算性等の問題から民間事業者による加入者系光ファイバ網の整備が見込めない過疎地域等の条件不利地域において、地方公共団体がモデル事業として、地域公共ネットワークを活用しつつ加入者系光ファイバ網を整備する際に、所要経費の一部を補助する「地域情報交流基盤整備モデル事業」を平成14年度に創設。</p>	<p>http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/020523.6.html</p> <p>http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/020723.2.html</p> <p>http://www.soumu.go.jp/s-news/2001/011221.7.html</p> <p>http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/020523.1.html</p> <p>http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/pressrelease/japanese/sogo_tsusin/010316.8.html</p> <p>http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S59/S59HO086.html</p> <p>http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/top/gidelines_top.html</p> <p>http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H03/H03HO027.html</p> <p>http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/top/broadband/shien</p>	<p>上記に記述したとおり、民間におけるインフラ整備が進展し、FTTH加入者可能数及びADSL加入回線数の目標は達成されている</p>		総務省
			<p>・民間による整備の進まない農村地域において情報通信基盤の整備を行い、地理的情報格差の是正に貢献。</p> <p>・都市地域と農村地域が混在する地域については、関係府省と連携し、重複のない効率的な情報通信基盤の整備を実施。</p>				農林水産省

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
<p>[e-Japan戦略 1.超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策(2)]</p> <p>インターネット端末やインターネット家電が普及し、それらがインターネットに常時接続されることを想定し、十分なアドレス空間を備え、プライバシーとセキュリティの保護がしやすいIPv6を備えたインターネット網への移行を推進する。</p>	<p>(1)IPv6の普及が進むと、IPv6サービス提供事業者等が新たに必要となるIPv6アドレスを取得することとなることから、IPv6を備えたインターネット網への移行状況を評価するには、IPv6アドレスの国内への割当組織数を指標とすることが効果的であると考えられる。</p> <p>(2)通信・放送機構から民間へ委託して実施した情報家電のIPv6化に関する研究開発課題件数、知的財産関連の実績</p>	<p>(1)我が国へのIPv6アドレス割振組織数は、順調に増加し続けており、2003年12月末で62である。(米国に次いで世界第2位の割振組織数。)</p> <p>(2)本研究開発は、IPv6に標準装備されるセキュリティ機能等の新たな機能を活用し、より高度なアプリケーションの提供を可能とする情報家電を実現するための研究開発である。本研究開発の実施により、IPv6マルチキャスト対応ルータ、MobileIPv6対応携帯電話端末、IPv6対応無線通信機能内蔵デジタルカメラ、IPv6対応電気冷蔵庫等の情報家電が実用化・商品化されつつある。</p> <p>具体的な評価の指標は次のとおり。</p> <p>研究開発課題件数 30件、特許申請件数 83件、論文発表件数 90件 (平成15年9月調べ)</p>	<p>(1)IPv6対応機器を導入する際の税制優遇措置、無利子・低利融資等の支援策を創設するとともに、IPv6への移行に向けたロードマップを策定し、メーカー、ISP、家庭、政府等の各主体が取り組むべき課題を示したことが、目標達成に向け効果을上げていている。</p> <p>また、インターネット基盤全体のIPv6への円滑な移行を実現するための技術的課題を克服し、移行モデルを策定するための実証実験を2003年度より3年計画で実施しており、この成果が目標達成に大きく寄与すると考えられる。</p> <p>(2)前記「現状分析」に記したとおり成果が上がっている評価。また、平成15年7月に行った有識者による外部評価においては、本施策は、先導的なサービス創出に資する研究開発を実施する観点からも、第一線で活躍する有識者により評価体制を整備しており、その知見を活用する形で政策効果の把握が図られ、有効性・効率性が担保されていると評価される。よって、現在の有識者による評価体制を保持しながら、引き続き実施していくことが必要。」との評価を得ている。</p>	<p>IPv6への移行に向けたロードマップ等(21世紀におけるインターネット政策の在り方)(平成14年8月情報通信審議会第2次中間答申)</p> <p>http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/020807_17.html</p> <p>IPv6移行実証実験に関するサイト</p> <p>http://www.v6trans.jp/</p>	<p>(1)産学官連携の枠組みである「IPv6普及・高度化推進協議会」の他、学識経験者、電気通信事業者、情報通信機器メーカー、関連機関等と密に連携を図りながら、IPv6への移行実証実験等を推進している。</p> <p>(2)前記「現状分析」に記したとおり成果が上がっている評価。</p> <p>また、平成15年7月に行った有識者による外部評価においては、本施策は、先導的なサービス創出に資する研究開発を実施する観点からも、第一線で活躍する有識者により評価体制を整備しており、その知見を活用する形で政策効果の把握が図られ、有効性・効率性が担保されていると評価される。よって、現在の有識者による評価体制を保持しながら、引き続き実施していくことが必要。」との評価を得ている。</p>		総務省
	<p>・日本のIPv6商用アドレス配布機関数 ・中国のIPv6商用アドレス配布機関数 ・世界に占めるアジア圏のIPv6商用アドレス配布機関数</p>	<p>・日本のIPv6商用アドレス配布機関数 53 (国別第1位) ・中国のIPv6商用アドレス配布機関数 4 ・世界に占めるアジア圏のIPv6商用アドレス配布機関数 107/370 (29.8%)</p> <p>【2003年4月現在】</p>	<p>平成14年度から、次世代インターネット日中IPv6共同プロジェクトを進めている。</p> <p>平成14年度に、中国にIPv6対応ルータを持ち込み、北京において実験網を構築。</p> <p>平成15年度には、北京、上海、広州へノード展開し、日本の実験網と接続予定。</p> <p>平成16年度は、中国市場に適応したIPv6を活用したアプリケーションの開発を行う。</p> <p>中国におけるSARS問題で、事業に遅延がみられる他、IPv6対応機器への適応のため、作業研修などに時間がかかっている状態であるが、中国におけるIPv6に対応した社会システムの構築のため、共同研究、技術交流を進めていくこととしている。</p>	<p>(国際情報化協力センターHP)</p> <p>www.cicc.or.jp (情報通信ネットワーク協会)</p> <p>www.ciaj.or.jp</p>	<p>日中共同プロジェクトである当該事業は、日中が概ね40億円を拠出して行うこととしている。この中では、政府の支出だけでなく事業に参画している民間企業の出金も想定している。</p> <p>研究開発に係る経費だけでなく機器輸送に係る経費や人件費などについて応分の負担のもとで割り当てられた研究開発項目に関する作業を進めている。</p>		経済産業省
<p>[e-Japan戦略 1.超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策(2)]</p> <p>無線アクセス網からのデータがインターネット網(IPv6)に効率よく接続された最先端の高速無線インターネット環境を実現し、シームレスな移動体通信サービスを実現する。高度道路交通システム(ITS)や</p>	<p>・狭域通信(DSRC)システムの多目的利用の推進を図るための所要の環境整備の状況 ・道路交通情報通信システム(VICS)について、サービスエリアの拡大、道路交通情報提供の内容の充実の推進状況</p>	<p>平成13年度からITS情報通信モデルシステムの調査開発を推進し、平成14年度には4地方公共団体(新潟県、豊田市、高知県、福岡市)の協力を得、DSRCを活用したシステムの構築によるモデルシステムの有効性評価を実施</p> <p>・VICSについて、平成15年2月末までに全都道府県でサービス開始</p>	<p>・DSRCを活用したITSを導入する際の参考となるモデルシステム等についての調査開発(平成13~15年度)を計画どおり推進</p> <p>・VICSの全国展開を達成</p>	<p>・VICSセンターのホームページ http://www.vics.or.jp/</p> <p>・ITS情報通信モデルシステムについては、策定次第、公開予定</p>	<p>・民間団体によって構成されるITS情報通信システム推進会議により、ITS普及促進にかかる課題の検討及び諸施策を推進。総務省ほか関係省庁(警察庁、経済産業省及び国土交通省)と連携</p>	<p>・ITS利活用推進のための調査開発について、平成16年度予算案に計上(予定額:1億円)</p>	総務省

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
<p>地理情報システム (GIS) などと連携した高度な移動体通信サービスを普及・促進する。</p>	<p>複数の通信メディアをアプリケーションにストレスなく通信不能時間が3秒未満シームレスに切替えること 狭域通信メディアの利用範囲を4～9倍に拡大すること アプリケーション開発におけるデバッグまでの段階を、実車を使用することなく進めることができること(アプリケーション開発効率の向上)</p>	<p>機構は完成しており、実証実験における性能評価を今年度実施予定。今年度に他の自動車を経由して情報の橋渡しができるようにする「アドホックネットワーク技術」を利用した機構を提案し、来年度に実装および評価を行う予定。 車両位置や速度などの車両情報を利用したアプリケーションは実車無しで開発可能。ただし通信状態の変化への対応が未完成。</p>	<p>要素技術についてはおおむねその実証段階まで進んでおり、また、成果についても民間への移転が順調に行われているところ。</p>	<p>論文5件、標準化提案4件 (IEF2件、ISO2件) ・JARIとの共同実験を実施 ・インターネットITS協議会との共同実験を計画</p>	<p>民間団体であるインターネットITS協議会と密に連携しており、その活動を支援するのに役立っている。 先行して開発を進めてきた部分は事業化に向けての技術移転を図っている。</p>		<p>経済産業省</p>
<p>[e-Japan戦略 1.超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策②]</p> <p>国内インターネット網の超高速化に併せて、国際的なインターネット・アクセスの超高速化を目指す。</p>	<p><アジア・ブロードバンド計画> ・IPネットワークや衛星を含めた無線ネットワークなど、技術革新の成果を活用した低廉で良質なネットワーク・インフラの整備 ・アジア各国間のインターネットの十分な品質確保に対応しうる帯域を持ち、各国間を直接つなぐ国際ネットワーク・インフラの整備</p>	<p>・日韓 A P 1 1 1 ストベッドプロジェクト回線を 1 G b p s に増強し、同回線で日本の研究回線と韓国の研究回線を接続の上、関連施策を着実に推進中。 ・日本と A S E A N の 6 国間で既存の衛星回線を利用したブロードバンド基盤技術の研究開発、国際標準化等を推進中。 ・超高速インターネット衛星 (W I N D S) の利用実験参加者を国内外から公募中。 ・日本 - シンガポール間において、国際間デジタルコンテンツ流通の伝送実験等を実施し、更に電子商取引に関する実証実験を実施中。 ・日本 - 中国間において、IPv6環境における国際間の各種アプリケーションに関する実証実験を実施中。</p>	<p>平成 1 5 年 3 月、アジア・ブロードバンド計画を策定しており、本案件も同計画の一部として位置付け、同計画に従って、関連施策を着実に推進中であり、目標達成に向けて所期の成果を上げている。 ・光ファイバや衛星を含め、ネットワーク技術とそれを用いたアプリケーションの実証実験を有機的に連携させつつ推進している。</p>	<p>・APEC - TEL のホームページ： http://www.apectel.org/apec/main.html ・AP 1 1 ストベッドプロジェクトのホームページ： http://www.tc.apii.net/index.html ・このほか、アジア・ブロードバンド計画ホームページを、平成 1 5 年度内に開設予定。</p>	<p>アジア・ブロードバンド計画の枠組みにおいて推進。具体的には、国際共同実験及び公募研究等に内外の民間企業が参画。</p>		<p>総務省</p>
	<p>日本のインターネットトラフィックの中心となるIX (Internet eXchange) 複数のインターネットサービスプロバイダや学術ネットワークを相互に接続するインターネット上の相互接続ポイント)のトラフィック量、ISP (Internet Service Provider) のバックボーン回線接続容量</p>	<p>DSL、FTTH、CATV等高速インターネットサービスの本格的な開始およびその普及に伴い、ISP間の相互接続業者JPIX (日本インターネットエクスチェンジ株式会社) が運用・サービスを行うトラフィックが増加している。</p>	<p>ネットワークトラフィックの飛躍的な増大に対応するため、「超短パルス光エレクトロニクス技術開発 (フェムト秒テクノロジー)」プロジェクトおよび「フォニックネットワーク技術の開発」プロジェクトにおいて、次世代高速大容量ネットワークに必要な技術の開発に取り組んでいる。現在、当該施策は進行中のものであり、実現目標に向け相応の成果をあげる見込み。</p>	<p>NEDO (独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構) ホームページ上においては、プロジェクトの成果報告を公開。(参考URL http://www.tech.nedo.go.jp/index.htm)</p>	<p>トラフィックの飛躍的増大に対応するため、JPIXは回線接続容量を増強している。また、海外回線を所有しているISP (I J、KDDI、NTTコミュニケーションズ等)においても、回線接続容量の増強を図っている。さらに、「超短パルス光エレクトロニクス技術開発 (フェムト秒テクノロジー)」および「フォニックネットワーク技術の開発」プロジェクトにおいて、民間企業と連携して研究開発を実施中。</p>		<p>経済産業省</p>
	<p>沖縄県内の情報通信産業の企業数</p>	<p>沖縄県の情報通信産業の企業数が増加している。</p>	<p>沖縄県の情報通信産業の集積・振興に関する施策については、内閣府、総務省及び経済産業省が連携して推進している。具体的には、情報通信産業立地促進のための税制措置、IT人材育成、IT産業振興のための施設・設備の整備、デジタルアーカイブの構築等を行っており、沖縄県における情報通信産業の集積において効果を挙げている。</p>	<p>沖縄関係の施策については、内閣府ホームページ (http://www8.cao.go.jp/okina/wa/) を参照。</p>	<p>施策の効果もあり、民間企業によるデータセンターが開設されている。</p>	<p>沖縄県及び県内市町村との連携に力を入れている。</p>	

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
<p>[e-Japan戦略 2.電子商取引ルールと新たな環境整備]</p> <p>インターネット上での電子商取引は、1)誰でも参加できる、2)民間主導で市場が形成される、3)スピードが速い、4)国境のない市場が形成されるなどのサイバー空間の特徴をもち、紙ベースで行われていた取引が電子化されることによる利点にとどまらず、これまで想像もできなかったような市場が形成され、新たな取引形態が生まれると考えられる。</p> <p>そのためには、誰もが安心して参加できる制度基盤と市場ルールを整備し、サイバー空間を活性化するとともにその活力を維持するための制度を構築し、更には利用者の要求の変化に柔軟に対応するための制度を実現する必要がある。サイバー空間上での電子商取引を発展させ、普及させるためには、事前ルールは最小限とし、新たに発生した紛争を解決するためのメカニズムを構築する、いわゆる事後チェック型ルールへの転換が重要になる。また、消費者や事業者など、電子商取引の参加者への障壁を取り除くとともに、取引の透明性の確保や不正への的確な対処など、参加者の信頼を得るための方策も検討する必要がある。</p>	<p>本施策は、インターネット取引のうち、消費者向け電子商取引について、景品表示法違反行為の未然防止及び排除を通じて、その表示の適正化を図ることであり、定量的な評価指標等を設定することは困難。</p>	<p>インターネット・サーフ・ディを実施し、インターネットに関する苦情・相談の傾向等を踏まえ、消費者向け電子商取引における表示について、景品表示法上の問題点を整理し、事業者に求められる留意事項を取りまとめ「消費者向け電子商取引における表示についての景品表示法上の問題点と留意事項」として公表、また、インターネット・サーフ・ディによる集中の、かつ、定期的な監視活動に加え、平成14年8月から「電子商取引監視調査システム」を構築し、一般消費者に「電子商取引調査員」として、インターネット上の広告調査を委託し、電子商取引監視システムを通じて報告を求めることにより、電子商取引市場における景品表示法違反行為について広範囲に常時監視を行い、景品表示法違反事件の端緒、景品表示法の遵守について啓発するメールの通信等に利用している。</p>	<p>インターネット上の商品・サービスに関する表示について、電子商取引調査員を活用し常時監視を行うとともに、不当表示に関する情報収集を通じて、景品表示法違反行為の未然防止及び排除を行うことを目的とする本施策の実施により、電子商取引市場における適切な表示が確保されることになり、本施策は、公正な競争の確保を通じた電子商取引の発展に資するものである。</p> <p>平成15年度においては、最近におけるADSL接続サービスの広告活動の活発化、利用者的大幅な増加等の状況を踏まえ、インターネット接続サービス事業者のADSL接続サービスの取引に係る広告表示について実態調査を行い、同調査結果を踏まえて、インターネット接続サービスに係るサービス料金の表示について問題となる事例や表示上の留意事項を拡大するなど「消費者向け電子商取引における表示についての景品表示法上の問題点と留意事項」の一部改定を行い、事業者及び消費者に対し更なる周知活動を行った。</p> <p>引き続き、「電子商取引監視調査システム」等により、不当表示等の景品表示法違反行為の早期発見に努めるとともに、景品表示法違反行為の未然防止及び排除を図るなど、「消費者向け電子商取引における表示の適正化のための取組を実施して参りたい。</p>	<p>平成16年度「電子商取引調査員の募集について」 http://www.jftc.go.jp/btoc/btocbosyu.pdf 「消費者向け電子商取引における表示についての景品表示法上の問題点と留意事項」の一部改定について http://www2.jftc.go.jp/pressrelease/03.august/03082901.pdf</p>			公正取引委員会
<p>[e-Japan戦略 2.電子商取引ルールと新たな環境整備 ②]</p> <p>事業者間(B to B)及び事業者・消費者間(B to C)取引の市場規模は、2003年に1998年の約10倍(事業者間取引の市場規模が1998年の約10倍・70兆円程度に、また事業者・消費者間の取引が1998年の約50倍・3兆円程度)になるとの予測があるが、これを大幅に上回ることを目指す。</p>	<p>(1)コンテンツの円滑な権利処理や安全・確実かつ多様な流通を実現するための汎用的なメタデータ体系の策定の状況等、官民協力体制による実証実験によるコンテンツ流通市場の形成・活性化に向けた環境整備の推進状況 メタデータ・内容情報や権利情報等コンテンツに関する様々な属性情報。 (2)情報通信技術関連のベンチャー企業や起業を目指す個人に対する、先進的・独創的な技術の研究開発費や事業化に必要な資金の助成件数。</p>	<p>(1)汎用的なメタデータ体系の暫定版が策定される等、コンテンツ流通市場の形成・活性化に向けた環境整備が着実に進展中。今後はメタデータ体系の精緻化や国際的な標準化活動への反映等が引き続き実施される必要がある。また、コンテンツの「創造・蓄積・保存・利活用」さらなる創造のサイクルを確立する観点から、デジタルアーカイブ化された文化遺産等のコンテンツのネットワーク利活用の促進やWeb情報のアーカイブ化の促進等、デジタルアーカイブの高度利活用も促進される必要がある。 (2)本施策は、情報通信技術関連のベンチャー企業等に対し、先進的・独創的な技術の研究開発費や事業化に必要な資金の一部を助成するもの。具体的な評価の指標は次のとおり。 先進技術型研究開発助成金(フレックシブル・イノベーション) 助成件数69件(平成13年度～平成15年度の累計) 通信・放送新規事業助成金(ベンチャー助成金) 助成件数116件(平成13年度～平成15年度の累計)</p>	<p>(1)コンテンツの著作権処理の円滑化を目指す「著作権クリアランスの仕組みの開発・実証」とコンテンツの安全・確実かつ多様な流通の実現を目指す「ブロードバンド・コンテンツ流通技術の開発・実証」の両施策が相互補完的に汎用的なメタデータ体系の暫定版の策定等の着実な成果をあげている。 (2)前記「現状分析」に記したとおり成果が上がっていると評価。 情報通信分野のベンチャー企業は、新規事業の創出や雇用の拡大等に資すると期待される一方で、不十分な信用力、開発のリスクの高さ等から、研究開発、事業化に関する資金の調達が困難な状況にあり、国が政策的に支援し、雇用の創出等に資する新規事業の創出を促進することは必要不可欠である。</p>	<p>(1)映像コンテンツ等の著作権処理の円滑化に資するメタデータ体系の策定 http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/030520_4.html (2)テレコム・インキュベーション http://www.shiba.tao.go.jp/press/prs15051.htm ベンチャー助成金 http://www.shiba.tao.go.jp/press/prs15061.htm</p>	<p>「著作権クリアランスの仕組みの開発・実証」については放送事業者、番組制作会社、権利者団体等と、「ブロードバンド・コンテンツ流通技術の開発・実証」については放送事業者、通信事業者、メーカー等との協力体制により実施。</p>		総務省

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
			平成14年度食品流通高度化プロジェクト事業において25件のプロジェクトが実施され、流通の実態に即した新しいシステムが開発・運用されている。				農林水産省
	施策はこの目標の達成のための周辺環境整備にかかわることであり、評価指標は特になし。	商法等の改正により、株主総会の招集通知や議決権行使にインターネットを利用することができることとなった。なお、全国証券取引所上場国内企業のうち、2002年7月から2003年6月までに開催された株主総会において、株主総会の招集通知を電磁的方法により行った会社は25社、議決権行使にインターネットを利用した会社は140社であった。	株主総会の招集通知や議決権の行使にインターネットを利用することができることとなったため、インターネットを利用する機会が増えることにより、インターネットの普及の一助となっている。		各会社において、改正法に基づいて株主総会の招集通知や議決権行使をインターネットを利用して行うこととするかどうかについて検討し、取り組んでいる。		法務省
	BtoB及びBtoC電子商取引の市場規模	2002年の我が国における電子商取引は、BtoBが46.3兆円、BtoCが2.7兆円であり、顕著な拡大傾向	電子商取引の市場規模は着実に拡大しており、相互補完的に成果をあげていると考えられる。	http://www.meti.go.jp/policy/it-policy/ec/ec.htm	準則の策定について、民間からの提言を受けるなど官民が協働して、施策を進めている。		経済産業省
[e-Japan戦略 3.電子政府の実現 ②] 文書の電子化、ペーパーレス化及び情報ネットワークを通じた情報共有・活用に向けた業務改革を重点的に推進することにより、2003年度には、電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現し、ひいては幅広い国民・事業者のIT化を促す。	行政事務(省庁内や省庁間の共通する法令協議、調査・報告等57事務)のペーパーレス化の進捗状況 申請・届出等手続のオンライン化の状況(法令整備を含む) 政府のポータルサイト「電子政府の総合窓口 e-Gov」へのアクセス件数(利用件数)、情報提供量	・各府省における行政事務のペーパーレス化(電子化)(一部電子化を含む)の進捗率は、95% ・国の行政機関が扱う申請・届出等手続約1万3,000件については、2003年6月までに46%(約6,000手続)をオンライン化済み。今後、2004年3月末までに97%オンライン化予定。これら手続のオンライン化のための法令面の整備として、「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」及び「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」並びにこれらの施行令を整備済み ・電子政府の総合窓口のトップページへのアクセス件数、ホームページ検索件数が年々増加 (例)トップページ:2001年度 約21万件 2002年度 約283万件、ホームページ検索 2001年度 約348万件 2002年度 約414万件 ・電子政府の総合窓口における情報提供量も年々増加 (例)ホームページ検索 2001年度 約109万ページ 2002年度 約147万ページ	・ITによる国民の利便性・サービスの向上については、各府省間の連携が必ずしも十分でなかったこともあり、利用者からみて、利便性の面で改善の余地がある。また、行政事務のIT化についても、既存の業務・制度を前提したものや、各府省に共通する業務、類似の業務に関して各府省で個々にシステムの整備・運用が行われているなど、IT導入による業務・システムの最適化が十分に図られていない状況がみられたところ。 ・このため、2003年7月、各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議において、今後3か年における電子政府構築のための政府の取組として「電子政府構築計画」を策定し、これに基づき、利用者本位の行政サービスの提供、簡素で効率的な政府の実現に向けて取組。	(関連資料のウェブサイトなどへの公開状況及びそのウェブサイトのURL) 電子政府の総合窓口 (http://www.e-gov.go.jp)、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp)に掲載			CIO事務局(内閣官房、総務省)

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
	<p>港湾E D システムの普及率</p> <p>< 指標の定義 > 対象機関である重要港湾以上の港湾管理者及び特定港の港長に対する港湾E D の整備率</p> <p>港湾E D I 船舶の入出港等の際に必要な港湾管理者及び港長に対する申請・届出等を、電子的に行うことを可能とする情報通信システム。</p>	<p>平成15年12月現在で63.6%</p>	<p>平成11年の港湾E D 運用開始以降、順次取扱手続及び利用可能港湾を拡大することで、利用者の利便性向上に寄与してきている。このうち普及率についてみると、平成11年度末は8.9%であったが、平成13年度末には22.0%となり、上記の通り平成15年12月には63.6%と、着実に拡大が図られている。今後も、港湾管理者に対する普及促進を行い、平成17年には概ね普及率100%とすることを目標としている。また、平成15年7月の輸出入・港湾関連手続のシングルウィンドウ化後における利用者意見や、国際標準の動向を踏まえ、関連手続の簡素化を含め、ワンストップサービスの一層の推進を図ることが肝要である。これらの取組により、関係業界のIT化がさらに進展する。</p>	<p>システム管理の委託先HPにて、システムの稼働状況や更新情報について随時情報提供を実施している。 http://www.wave.or.jp/PortEDI_main.html</p>		<p>平成15年7月に、NACCS・乗員上陸許可支援システム等との接続・連携により、輸出入・港湾関連手続のシングルウィンドウ化を実現。</p>	<p>国土交通省</p>
	<p>公正取引委員会における行政手続等の電子化実施件数、開始時期</p>	<p>公正取引委員会では、「e-Japan重点計画-2002-」に基づき、行政手続等の電子化を推進するべく平成14年8月に「行政手続等の電子化推進に関するアクション・プランについて」(以下「電子化アクション・プラン」という)を策定し、公正取引委員会の電子化について定めているところである。公正取引委員会では、電子化アクション・プランにおいて、公正取引委員会における申請・届出等手続22件について、平成14年度までに電子化すると定めている。平成15年4月までに、これら申請・届出等手続22件すべてについて電子化が実施されている。</p>	<p>(1)必要性 行政手続等の電子化の推進を始めとする電子政府の推進は、我が国の重要政策課題であり、電子化は、国や社会のニーズに照らして必要性があったと評価されるものである。</p> <p>(2)有効性 公正取引委員会における申請・届出等手続の電子化は、当然に国民の負担の軽減に資するものであり、有効なものであったと評価できる。公正取引委員会では、22件の申請・届出等手続について、平成14年度までにすべて運用開始することを達成目標としているところ、平成15年4月からは22件すべてについて運用を開始している。本窓口の導入は、情報の広範な収集に資するものであったと評価でき、引き続き運用していくことは有効であると考えられる。</p> <p>他方、これら申告以外の申請・届出等手続の電子窓口については、運用開始間もないこともあってかあまり利用されていないが、今後は、その利用を推進するため、電子窓口の存在を周知する等の工夫が必要である。</p> <p>(3)効率性 電子化のためのシステム開発は、独占禁止法違反等に係る申告」に係る電子窓口及び「景品表示法違反等に係る申告」に係る電子窓口については、平成13年秋から開始し、翌年4月までに運用を開始しており、残りの申請・届出等手続については、平成14年秋からシステム開発を開始し、運用を平成15年3月から開始しており、いずれも約半年の期間を要している。「e-Japan重点計画-2002-」において「国民等と行政との間の実質的にすべての申請・届出等手続を、2003年度までのできる限り早期にインターネット等で行えるようにする」とされているところ、この規定どおり運用開始を行うことができている。このシステム開発は、システム担当者各手続窓口担当者との綿密な連絡・調整作業が必要となるなど、ある程度時間を要する蓋然性が高い状況であったところ、運用開始までの所要日数の大小のみを指標として、直ちに効率性を測定することは十分ではないが、効率的に行われたものと考えられることができる。</p>	<p>行政手続等の電子化推進に関するアクション・プランについて http://www.jftc.go.jp/info/actionplan.pdf 公正取引委員会における平成15年度の行政評価について http://www2.jftc.go.jp/pressrelease/03.august/03082902.pdf</p>			<p>公正取引委員会</p>

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
[e-Japan戦略 .4.人材育成の強化 (2)] 2005年のインターネット個人普及率予測値の60% (平成12年版通信白書)を大幅に上回ることを目指し、高齢者、障害者等に配慮しつつ、すべての国民の情報リテラシーの向上を図る。	IT講習実績 (平成13年1月～平成14年12月) 受講者 約520万人	地方公共団体が行う基礎技能講習事業に対し、交付金として積極的に支援することにより、約520万人の講習機会を提供したところであり、地域において、国民のIT活用能力が向上し、誰もがITを利用できる社会を実現すること (地域におけるITリテラシー向上)に貢献できた。 なお、平成14年末のインターネット人口普及率は54.5% (対前年比10.5ポイント増)となっている。	地域において、国民のIT活用能力が向上し、誰もがITを利用できる社会を実現すること (地域におけるITリテラシー向上)に貢献できた。受講者の声やアンケート等を集約すると、受講者の多くは、今までITに不慣れな40代以上の中高年層で、一概には言えないが今後のパソコンの使用や技術向上を望む声やパソコンの購入を希望するなど積極的な意見が寄せられており、ITに関する基礎技能等が習得できるような講習機会を継続的に提供することが必要である。	(関連資料のウェブサイトなどへの公開状況及びそのウェブサイトのURL) 本事業は終了したため各都道府県に最終結果を通知済み。 平成14年通信利用動向調査 http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/statistics/data/030307_1.pdf			総務省
	IT講習受講者数 情報化指導人材の数	農業者に対するIT講習等の実施により、農業者の情報を活用する能力 (情報リテラシー)を向上させるとともに、情報化指導人材を育成し、農業者に対する継続的な支援体制や地域情報化の推進体制を整備した。 IT講習受講者数 11,255人 (平成14年度実績) 情報化指導人材の数 5,134人 (平成14年度までの累計(実績))	農業者に対し、直接講習会を行うだけでなく、情報化指導人材を養成し農業者に対する継続的な支援も併せて行うことにより、農業者の情報を活用する能力 (情報リテラシー)の向上に寄与。				農林水産省
[e-Japan戦略 .4.人材育成の強化 (2)] 小中高等学校及び大学のIT教育体制を強化するとともに、社会人全般に対する情報生涯教育の充実を図る。	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 学校の高速度インターネット接続率 教室へのインターネット接続率 コンピュータを使って指導できる教員数の割合 情報システムを活用し情報提供を行っている公共施設数 (公民館、図書館)	13.3人 (2001年3月) 9.7人 (2003年3月) 12.9% (2001年3月) 57.0% (2003年3月) 8.3% (2001年3月) 29.2% (2003年3月) 40.9% (2001年3月) 52.8% (2003年3月) 公民館 (含む類似施設) 1,105箇所 (1999年10月) 3,176箇所 (2002年10月) 図書館 687箇所 (1999年10月)	小中高等学校のIT環境については、整備が進んできている。また、中・高等学校において、情報に関する教科が必修化されるなど、情報教育が推進されている。 ・I基盤整備や指導者講習の実施などにより、社会人全般に対する情報教育の充実も進んでいるところ。	学校における情報教育の実態等に関する調査 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/15/07/03070501.htm			文部科学省
	先進的なITを活用した授業実践数、先進的なITを活用した授業実践校、産業界と連携した授業実践数、開発した教育用画像素材数	先進的なITを活用した授業実践数：87件 先進的なITを活用した授業実践校約1600校 産業界と連携した授業実践数：35件 開発した教育用画像素材数：教育目的利用に限り、無償で複製・加工・二次的利用することができる教育用画像素材を54カテゴリ、約17000点開発。現在、先進的なITを活用した授業実践及び産業界と連携した授業等とともに着実に実施中。実施した授業実践等については広く公開することとする。また過去に実施した先進的な授業実践約900件をしより活用しやすく情報提供できるよう再評価体系化を行い、併せて公開中。	施策は着実に推進しており、得られた成果及び課題について、今後評価及び改善を行い、教育現場・民間等にフィードバックしていくこととする。 内閣府・文部科学省・経済産業省・総務省が連携し、平成12年度から平成17年度までミレニアム・プロジェクト「教育の情報化」として、教育の情報化を推進。	(財)コンピュータ教育開発センターのホームページにおいてITを活用した教育支援の情報を公開中。 http://www.cec.or.jp/e2a/ 教育情報ナショナルセンターにおいて教育・学習に関する情報を公開中。 http://www.nicer.go.jp/	政府の施策とあわせ、これまでの成果をフィードバックさせて技術開発や調査等の取り組みを民間においても行われているところ。		経済産業省

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
	大規模ネットワーク運用維持手法の研究 インターネットの教育利用を推進する情報通信技術の開発 学会発表数 特許申請数	大規模ネットワーク運用維持手法の研究については、15年度末までの予定で事業を実施中。 インターネットの教育利用を推進する情報通信技術の開発については、14年度に事業を終了した。	については、学会発表数25件、特許申請数15件の成果を得て目的を達成したと評価できる。	については、ミレニアムプロジェクト評価助言会議評価報告書により公表 (URL: www.kantei.go.jp/jp/mille/kyouiku/)。 については、成果を取りまとめ後通信 放送機構において公表予定。			総務省
[e-Japan戦略 .4 .人材育成の強化 (2)] IT関連の修士、博士号取得者を増加させ、国・大学・民間における高度なIT技術者 研究者を確保する。併せて、2005年までに3万人程度の優秀な外国人人材を受け入れ、米国水準を上回る高度なIT技術者 研究者を確保する。	IT関連の修士 博士課程修了者数	【修士課程】1999年度 :12,650人 2001年度 :14,808人 【博士課程】1999年度 :1,568人 2001年度 :1,663人 各大学の取組により、IT関連の修士 博士課程修了者は増加している。					文部科学省
	情報通信人材研修事業 支援制度助成事業の研修受講者数	2001年度と2002年度で177件の研修事業を採択し、6,364人を対象に研修を実施。2003年度も引き続き実施中。	受講者に対して行ったアンケートにおいても99%の受講者が「仕事に役立つ。」と回答している。(アンケート回収率78%平成14年度)	助成金交付団体 財団法人マルチメディア振興センターのホームページ (www.fmmc.or.jp)において採択先を公開している。	民間研修事業者が研修カリキュラムを提供しているが、高度な研修事業については、採算性の問題から十分な提供が困難。		総務省
	平成13年法務省令第79号及び平成13年法務省告示第579号 (平成13年12月28日施行)により制度改正を実施し、IT技術者の上陸許可基準の緩和措置を図り、新制度の下平成15年法務省告示第291号 (平成15年5月30日施行)でその対象を拡大。 現在、対象となるのは、34試験、3資格 (平成15年12月現在) [29試験、1資格 (平成13年12月現在)] また、「在留資格 技術」に係る外国人登録者数は20,717人 (平成14年末現在)	IT人材のスキル標準の国際標準化に基づき相互認証等の状況を踏まえた上陸許可基準の緩和措置の対象の拡大は、今後も逐次実施予定。	外国人IT技術者の受入れは、上陸許可基準により一定の学歴ないし経歴を有することが必要とされていたところ、加えて、外国における高度なIT関連資格を認証し、同資格を取得した者についても受入れ可能とする緩和措置を講ずることで、今まで以上に優秀なIT人材を受け入れる環境が整備された。	http://www.moj.go.jp/NYUKAN/NYUKANHO/ho13.html			法務省
	各企業等への外国人技術者の就労状況	(社)情報サービス産業協会、(社)電子情報技術産業協会、(社)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会の3団体の共同でコンピュータソフトウェア分野における海外リソースの活用状況に関する調査を実施。その結果、2003年3月末時点にて105社で1012人の外国人ソフトウェア技術者が就労している。	情報処理技術者試験のアジア各国 (9カ国 地域)との相互認証を行っている。当該相互承認を行っている試験の合格者については日本への入国規制緩和を行っている。但し、現状では情報処理技術者試験を着実に実施しようとしている段階の地域が多く、制度の活用が十分なされているとは現状では言えない。	http://www.jisa.or.jp/activity/newsrelease/2003-1225-j.html	通商白書 就労を目的とする在留資格別外国人労働者」においても、「技術」分野では1992年から2001年まで年率平均2.1%増となっており、取り組みは進んでいる。		経済産業省

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
[e-Japan戦略 1.医療 実現したいこと2.] 患者が複数の医療機関において継続性のある治療が受けられ、専門家の意見も踏まえながら適切な医療機関を選択できるなど、患者基盤の医療体制を整備する。このため、2005年までに、保健医療分野における認証基盤を整備するとともに、すみやかに電子カルテのネットワーク転送、外部保存を容認する。	規制の緩和であり、指標の設定を行う性質のものではない。 認証基盤の整備、制度改革。	平成14年3月29日に発出した通知(診療録等の保存を行う場所について「政務発第0329003号、保発第0329001号」)により、電子カルテの外部保存を認めたところ。	認証基盤の整備や電子カルテのネットワーク転送については、平成15年6月に「医療情報ネットワーク基盤検討会」を設け、現在検討しているところ。	検討会資料や議事録をHPで公開 (http://www.mhlw.go.jp/shingi/other.html#isei)	医療機関は、電子カルテの導入に積極的な傾向にある。また、電子カルテの相互運用性向上のため、病名や医薬品等の標準的用語・コードが使用されている。		厚生労働省
[e-Japan戦略 1.医療 実現したいこと3.] 医療機関における各種の重複(検査、投薬、事務作業等)を削減することにより、医療機関の経営効率と医療サービスの質を向上させる。	財団法人日本医療評価機能評価機構による医療機能評価の認定数 医療機関の経営効率と医療サービスの質の向上のうち、情報化による効果のみを抽出することは困難。	医療機能評価については、評価事業が始まった平成9年度以降、平成14年度までに833病院が認定されており、医療機能評価は着実に普及してきている。 電子カルテを用いた地域連携診療体制の充実のためのネットワークモデル事業を、平成14年度に3カ所実施し、平成15年度には7カ所実施しているところ。 その他、経済産業省においては、平成12年度補正予算により26カ所、平成13年度に2カ所、平成14年度に4カ所のモデル事業を実施している。 これらのネットワークは、医療機関相互の検査結果の参照に効果があると考えている。	医療機能評価のためのサーベイヤー(評価調査者)の養成を支援すること等により、医療機能評価等を推進してきており、医療サービスの質の向上の達成に向けて進展があったものと評価できる。	HPで公開 (http://jqhc.or.jp/html/index.htm)	病院第三者評価については、中立・公平な立場で行う必要があるため財団法人日本医療評価機構がこれを行っている。		厚生労働省
[e-Japan戦略 1.医療 実現したいこと4.] 診療報酬請求業務の効率化及び合理化を進めることにより、医療機関のキャッシュフローの改善を図る。このため、診療報酬請求業務のオンライン化について2004年度から開始し、2010年までに希望する医療機関等について100%対応可能とする。	オンライン化を希望する医療機関に対するオンライン化した医療機関の割合。 制度改革	オンライン化は2004年度から開始することとしており、現時点では求められない。 レセプトのオンライン実験、レセプトコンピュータの高度化に向けて実証実験を行っているところ。	請求業務オンライン化による診療報酬請求業務の効率化及び合理化を図ることとしている。 平成14年度において、厚生労働省が実証実験を行っており、成果報告がまとまっているところ。経済産業省としても、レセプトのオンライン化、レセコンの高度化に向けて実証実験を行っているところ。	平成14年度の事業については、平成14年12月6日に中間発表会、平成15年7月11日に成果発表会を、平成15年度の事業については、平成15年12月18日に中間発表会を開催。	審査支払機関と共同で行っている。	オンライン化によるシステムの安全性・信頼性の確保、経済効果などについて実地による試験事業を終了。今後はオンライン請求を可能とするため請求省令の改正、審査支払機関のシステム整備を行い2004年度からオンライン化を開始する予定。	厚生労働省 経済産業省
[e-Japan戦略 1.医療 実現したいこと5.] ITを活用した山間僻地 離島等への遠隔医療サービスを提供する。	遠隔医療に必要な設備の整備に対する国庫補助の件数 遠隔医療の普及状況	国庫補助により、平成13、14年度の2年間で140カ所の医療機関が遠隔医療に必要な設備を整備した。 テレパノロジー(遠隔病理診断)システムの標準化を行っているところであり、現在三重県、京都府、沖縄県でネットワークを結び実際の診断に利用しているところ。	遠隔医療に必要な設備の整備に対する国庫補助はこれまで成果をあげており、平成16年度においても当該事業を行う予定。 厚生労働省においても、遠隔医療に必要な設備に対する国庫補助を実施しており、成果を上げている状況。		不明		厚生労働省 経済産業省

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
<p>[e-Japan戦略 .2.食 実現したいこと1.]</p> <p>食品の安全性に関して予期せぬ問題が発生した際の原因究明や、問題食品の追跡・回収の迅速化が図られるとともに、食品に関する正確で十分な情報が提供されることにより、消費者が不安なく気に入った食品を選択して購入できる、豊かで安心できる食生活を実現する。このため、2004年までに、100%の国産牛について、個体識別番号により、BSE発生等の場合に移動履歴を追跡できる体制を整備し、2005年までに、100%の国産牛の精肉(挽肉、小間切を除く)について、生産履歴情報がインターネット等で確認できる体制を整備する。牛肉以外の食品については、その特性に応じたトレーサビリティシステムを早期に開発し、対応する。</p>	<p>(牛)牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法(以下「法」としる)の円滑かつ適正な実施と、それによるBSE発生時における同居牛等の移動履歴等の特定の迅速化(全1次検査陽性牛24時間以内)。</p> <p>(牛以外の食品)平成17年度までに、食品の特性に応じたモデル的なトレーサビリティシステムの開発実証を実施。</p>	<p>(牛)昨年12月の生産段階の法施行に伴い、すべての牛の確認(既存牛の再届出)を含む農家等による適切な届出を推進しているところ。本年12月の流通段階の法施行を控え、牛肉の販売業者等に対する制度の一層の周知徹底に努めているところ。なお、1次検査陽性牛の同居牛の特定等については、迅速化が図られてきているが、法施行前に生産された牛については母牛の個体識別番号の届出が義務でなかったことから、その確認に時間を要しているところ。</p> <p>(牛以外の食品)平成15年度は、野菜、水産物、鶏卵等を対象に実証試験を実施中。</p>	<p>(牛)法に基づき、すべての牛の確認を行い、本年5月末を目処に、(独)家畜改良センターが管理するデータベース(個体識別台帳)の再整備を行っているところ、ほぼ予定どおりに進行中。データベースの情報については、従来からインターネットによる公開(個体識別番号をキーとした牛の個体情報検索サービス)が行われているところであるが、法に基づく確認が行われた牛については、その旨を表記。</p> <p>(牛以外の食品)現在は、生鮮食品等を中心としたシステムを少数の関係者で開発実証。今後は実施体制を広域化する等、普及性の高いシステム開発実証を実施。コピキタ技術を用いた実証試験については、総務省とも連携。</p>	<p>(牛)(独)家畜改良センターのホームページ上で公開。</p> <p>(牛以外の食品)農林水産省ホームページ上で公開。</p>	<p>(牛以外の食品)食品のトレーサビリティシステムの構築に向けた、生産者の生産履歴情報の管理システムなどの民間によるソフト開発が多くなされているところ。</p>	<p>(牛)法の円滑かつ適正な施行を図るため、関係者等に対する説明会の開催等、制度の周知徹底に努めた。</p> <p>(牛以外の食品)食品のトレーサビリティシステムの普及を図るため、システムのモデル開発とともに情報関連機器の導入を支援。</p>	<p>農林水産省</p>
<p>[e-Japan戦略 .2.食 実現したいこと2.]</p> <p>2005年度までに、食品流通業者のおおむね半数程度が電子的な取引を実現することにより、物流、在庫等の流通コストを削減し、食品流通に係る事業者の競争力を強化するとともに、経営にITを活用する農林漁業経営を大幅に増加させることにより、消費者嗜好、市況情報などを収集・活用した効率的かつ安定的な農林漁業経営を育成し、良質な食品が消費者に合理的な価格で安定的に提供されるようにする。</p>	<p>(食品の取引の電子化)食品流通の効率化(食品流通従業者1人・1時間当たりの食品小売販売額及び外食向け販売額(農林漁業経営のIT化の推進)IT講習受講者数 情報化指導人材の数)</p>	<p>(食品の取引の電子化)指標(食品流通従業者1人・1時間当たりの食品小売販売額及び外食向け販売額)の現状値(平成14年度)7,952円/人・時間(対前年比103.1%) (農林漁業経営のIT化の推進)農業者に対するIT講習等の実施により、農業者の情報を活用する能力(情報リテラシー)を向上させるとともに、情報化指導人材を育成し、農業者に対する継続的な支援体制や地域情報化の推進体制を整備。また、農業改良普及センターが有する情報の電子化(デジタル・コンテンツ化)を推進。</p> <p>・IT講習受講者数 14,000人(平成15年度実施予定)</p> <p>・情報化指導人材の数 8,000人(平成15年度までの累計予定)</p> <p>・農業改良普及センターHP開設率 87%(平成15年度までの開設予定)</p>	<p>(食品の取引の電子化)ITフードチェーン確立推進事業における生鮮食品JANコードは、食品を除く一般商品のコードと同じ仕様であることから、経済産業省等が進めている流通の高度化施策と協調しており、標準コードの普及については効率的な進捗が見込め、物流、在庫等の流通コストを削減し、食品流通に係る事業者の競争力の強化に寄与。(農林漁業経営のIT化の推進)農業者経営に有用な電子情報(デジタル・コンテンツ)の充実とIT講習や情報化指導人材の育成による農業者のIT活用能力の向上を一体的に推進することにより、農業経営へのIT活用を寄与。</p>		<p>(食品の取引の電子化)全農によるベジフルネットの実施。</p>		<p>農林水産省</p>

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
<p>[e-Japan戦略 3.生活 実現したいこと.]</p> <p>利用者が意識しなくても、より高度な安全や快適が確保されるような、温かく見守られている生活を実現する。特に高齢者等を意識し、在宅健康管理の充実及び生活の質の向上を追求する。(例えば2008年度までに希望する全高齢者単身世帯に遠隔でビデオ会話及び安否確認が可能なシステムの導入を推進する。)</p> <p>また、生活の利便性向上と家庭で受けることができるサービスの選択肢を拡大する。(こうしたサービス創出の取り組みの一例として、2005年までに、ガス、水道、電気等の遠隔検針を実施し、2008年までに希望する全ての世帯について実施可能とする。)</p>	<p>(1)教育、地方行政、介護福祉、観光、農業、国際文化の6分野について「e!プロジェクト」の一環として実施している調査研究のシステムの有効性、活用することで得られる利便性や満足度、最先端技術の実用可能性等の検証結果。</p> <p>(2)なし</p> <p>情報家電の普及率 遠隔検針の普及割合</p>	<p>(1)前記6分野のアプリケーションが有効に動作することは検証済み。これらのアプリケーションについてシステムの有効性、利便性等の検証を本年度末までに実施予定。</p> <p>(2)なし</p> <p>2007年までに全世帯に情報家電が普及するよう、取り組みをはじめたところ。</p> <p>電気メーターに関する家庭向けの遠隔検針については、コスト等の問題により、現段階では導入されていない。(なお、電気メーターのコストダウン化に係る規制緩和につき、これまでの規制緩和要望等を勘案しつつ、現在、具体的内容について検討を行っているところ(2004年中に措置予定。))</p>	<p>(1)2005年に実現される世界最先端のIT国家の姿を広く提示するためのショーケースとして、6分野のe!プロジェクトを実施中。前述のとおりアプリケーションの動作検証は確認済みである。システムの有効性、利便性等は本年度末までに実施する検証結果を待って評価する予定。</p> <p>(2)家庭内の電力線の高速通信への活用について研究会を開催して検討した結果、現状では、他の通信に対する有害な混信源となり得ることが判明したことから、今年度中に漏えい電波低減技術に関する実験を実施できるよう措置する予定。</p>	<p>(1)なし</p> <p>(2) http://www.soumu.go.jp/s-news/2002/020809_4.html http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/030829_1.html http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/031107_2.html</p> <p>情報家電の市場化戦略に関する研究会基本戦略報告書 (e-Lifer(ニアティブ)) (http://www.meti.go.jp/kohosys/press/0003917/0/030411e-life.pdf)</p>	<p>(1)前記6分野のITの利活用に関する調査研究を国から民間企業へ委託して実施。いずれの分野も最新のIT技術を用いてアプリケーションを構築しており現在利活用の検証を実施中。</p> <p>(2)なし</p> <p>(社)電子情報技術産業協会において、ユーザ、メーカーが協働するオープンな場として、情報家電普及協議会(仮称)を設置予定。</p>	<p>(1)なし</p> <p>(2)家庭内の電力線の高速通信への活用について戦略等におけるパブリックコメント募集において、非常に慎重な対応意見を寄せられたため、より公正性等の確保に留意して検討。</p>	<p>総務省</p> <p>経済産業省</p>

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
<p>[e-Japan戦略 3.生活 実現したいこと 2.]</p> <p>留守宅への侵入などの犯罪や火災などの不慮の事故防止、震災のような大規模災害を含む緊急時の通報 連絡システムの確立によって、生活の安全を確保し社会的費用を抑制する。</p>	<p>デジタル市町村防災行政無線(同報系)の整備団体数</p> <p>地域衛星通信ネットワークの第二世代システム導入団体数</p> <p>消防庁防災情報システムへの接続団体数</p>	<p>事業名(施策名)消防防災設備整備費補助金 高機能情報通信対応防災無線 平成14年度 8.8億円、平成15年度 15億円、平成16年度 18億円</p> <p>事業名(施策名)衛星データ通信・データ放送に係る調査検討 平成14年度 0.6億円</p> <p>事業名(施策名)第二世代地域衛星通信ネットワークに係る消防庁地球局設備の整備 平成15年度 2億円、平成16年度 4億円</p> <p>事業名(施策名)災害情報の共有化 相互活用のためのシステムの整備 平成13年度補正 1億円</p> <p>事業名(施策名)消防防災V PN構築の推進 平成15年度 0.6億円</p> <p>事業名(施策名)国、地方公共団体、住民間での防災情報の共有化に向けたシステムの開発 平成15年度 1.4億円、平成16年度 1.5億円</p> <p>事業名(施策名)携帯電話からの119番通報発信地表示システム等の検討 平成12年度 1億円、平成13年度 0.5億円、平成14年度 0.1億円</p> <p>事業名(施策名)I 確命に対応した緊急通報等のあり方に関する検討 平成15年度 0.8億円、平成16年度 0.1億円</p> <p>評価指標によって分析すると、デジタル市町村防災行政無線(同報系)の整備団体数については、平成13年4月に総務省令を改正し、「市町村デジタル同報通信システム」の制度化を行い、平成14年3月末現在で2団体が導入を開始したところであるが、平成15年9月末現在では18団体、地域衛星通信ネットワークの第二世代システム導入団体数については、平成15年4月より運用を開始したところであるが、導入団体数は平成15年度中に4団体となる予定であり、消防庁防災情報システムへの接続団体数については、平成13年1月現在では375団体(都道府県、消防本部、航空隊を併せた団体数。)だったものが、平成16年1月現在では595団体となっており、着実に成果を上げてきているといえる。</p>	<p>以下のとおり、国及び地方公共団体間、行政機関と住民間について、接続する通信ネットワークの高度化 高機能化、ネットワークを介して防災情報の共有化を行うためのシステム整備を併せて行うとともに、様々な情報通信手段による119番通報への対応を実施し、これらが相互補完することにより、緊急時の通報 連絡システムの確立に資するものと考えている。</p> <p>高機能情報通信対応防災無線(デジタル市町村防災行政無線(同報系))の整備につき、市町村を支援することにより、これまで音声による情報伝達のみで市町村庁舎から地域住民への片方向通信しかできなかったものが、データ等の多様な情報を双方向で送受信することが可能となり、地域住民への情報伝達の利便性が向上。</p> <p>また、地域衛星通信ネットワークの第二世代化により、映像送受信のデジタル化・多チャンネル化、高速データ伝送が実現し、国と地方公共団体間における防災情報の収集・伝達につき高度化が図られ、利便性が向上。</p> <p>さらに、災害情報の共有化 相互活用のためのシステムの整備、消防防災V PNの構築の推進及び国、地方公共団体、住民間での防災情報の共有化に向けたシステムの開発により、災害時の活動に必要な情報のデータベースである消防庁防災情報システムの機能充実化を図り、接続している地方公共団体における利便性が向上。</p> <p>携帯電話等を用いた119番通報のあり方に関する研究懇談会」における検討の結果、携帯電話からの119番通報を直接管轄の消防本部で受信する方式の技術的な仕様が策定され、今後この仕様に基づくシステム整備により、携帯電話からの119番通報の利便性の向上に期待。</p>	<p>http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_67.pdf</p> <p>http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/pdf/030704_2c_69.pdf</p>		<p>消防庁では、これまで、市町村における市町村防災行政無線(同報系)の整備への支援行ってきたところであるが、平成14年度からデジタル無線の整備への支援を重点的に進めてきており、地域衛星通信ネットワークについては、消防庁の衛星地球局設備において平成14年度から第二世代化に取り組むとともに、ネットワークの運用を行っている財団法人自治体衛星通信機構と連携し、地方公共団体における第二世代化に対する有効な支援策の検討を行った。また、消防庁防災情報システムへの接続を促進するため、インターネットを使用できるようにしたり、共有できる情報をさらに拡大することを実施し、消防庁防災情報システムの利便性を高めてきている。</p> <p>さらに、携帯電話からの119番通報を直接管轄の消防本部で受信する方式の実現に向け、技術的な仕様の策定等の準備を進めてきており、普及が進んできている携帯電話からの通報について利便性の向上につながるものと考えている。</p>	<p>総務省</p>

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
<p>[e-Japan戦略 .4.中小企業金融 実現したいこと 1.]</p> <p>与信方法の多様化や融資に関する手続の簡素化により、中小企業の資金調達環境を改善するとともに、売掛金回収のリスクを軽減することで、その財務状況を改善し、中小企業がより積極的に事業を展開できる社会を実現する (その一環として、2005年までに信用保証の利用に係る事務手続をオンライン化する)。</p>	<p>【与信方法の多様化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不動産担保に過度に依存しない資金調達手法の活用状況 (売掛債権担保融資保証制度の実績等) 信用リスクデータベースが提供する各種サービスの利用状況 (信用リスクデータベースの会員数等) その他、一括決済方式や信金中金の電子手形サービスの利用状況 等 <p>【融資に関する手続きの簡素化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用保証の利用に係る事務手続きのオンライン化のスケジュールとその実施状況等 	<p>企業が資金調達に活用する担保の約3分の2が不動産となっており、売掛債権や在庫の活用度合いは低い状況。しかしながら、以下のように徐々に取組みが進みつつある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 売掛債権担保融資保証制度の利用実績は着実に増加しており (15年1月末時点での承諾件数10,745件、融資実行額4,477億円)、また、一括決済方式の拡がりや、信金中金も電子手形サービスの取扱を開始するなど、企業間信用を活用した金融サービスが拡がりを見せている。 また、在庫等の担保としての活用に向けて、動産や債務者不特定の将来債権譲渡に係る公示制度の創設について法制審議会で検討しているところ。 商工中金では、中小企業に貸出を行うにあたり、CRDの採点も活用しつつ、貸出債権を束ねそれを裏付けに証券(CLO)を発行し、売却することで、貸出リスクを減らし、無担保で中小企業に資金供給を行うという取り組みを行っているところ。また中小公庫については、中小企業金融公庫法を改正し、証券化支援業務を加え、中小企業の資金調達における新しい手法を支援することとしている。(本通常国会で対応) 信用リスクデータベースの会員企業数は増加傾向にあり、15年12月末においてCRDは106会員(前年比+27会員)、RDBは42会員(前年比+1会員)となっている。また、大手金融機関をはじめとして、信用リスクデータベースの提供するスコアリングモデルを審査や格付に利用する動きが浸透しつつある。 信用保証の利用に係る事務手続きのオンライン化については、2003年度内に信用保証電子申請実証実験を実施すべく関係各機関との検討会を開催し、定めるべき手順やシステム仕様、法的懸念点の確認 検討、技術的な研究 検討を行っている。 	<p>施策は今年度からの施策であり、来年度以降に順次成果をあげる見込み。</p> <p>なお、中小企業や地域産業をはじめ、経済の隅々にまで、効果的に資金が供給されるよう、担い手や手法、リスクへの対応、政策支援、それぞれの多様化を推進することを柱とする、「経済活性化のための産業金融機能強化策」を取りまとめ、(平成15年12月24日 産業金融機能強化関係関係等による会合)</p>	<p>経済産業省ホームページ上において、産業構造審議会産業金融部会「金融システム化に関する検討小委員会」の議事要旨、及び「金融システム化研究会」の議事要旨を公開。</p> <p>URL : http://www.meti.go.jp/report/committee/index.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> 信金中金では、企業が代金の支払いの約束をインターネット上で行う「電子手形サービス」を12月に開始している。 UFJ銀行では、取引先企業とインターネットで融資契約を結ぶ新しいサービスを開始している。これにより印紙税がいらなくなるうえ、事務作業も軽減できる。 イー・ギャランティやイー・マーチャントバンクなどにおいて、企業の売掛金に関する金融サービスが浸透しつつある。 これらの民間における取り組みを受け、経済産業省の施策である「電子債権市場に関する平成15年度モデル事業」においては、信金中金の「電子手形サービス」を利用して掛取引を電子的に行うなど、民間の取り組みとの連携を図っている。 東京三菱銀行や三井住友銀行など、大手金融機関を中心にスコアリングモデルを活用した融資が拡がりつつある。 		<p>経済産業省</p>

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
<p>[e-Japan戦略 .5.知 実現したいこと 1.]</p> <p>ITの利用により、個の学習スタイルを多様化し、個の能力を向上させるとともに国際的な労働市場における我が国の人材の競争力向上を図る。(この一環として、2005年度までにITを利用した遠隔教育を実施する大学学部 研究科を2001年度の約3倍とすることを目指す。)</p>	<p>高等教育機関におけるマルチメディア利用実態調査(大学共同利用機関メディア教育開発センター)</p>	<p>・インターネット授業を行っている学部 研究科数 2001年度 :102 (11.4%) 2002年度 :151 (15.4%)</p>	<p>平成13年度(2001年)3月の大学設置基準等の改正によりインターネットによる遠隔授業の実施が可能となったところであり、制度改正後3年に満たない現状においては、各大学の取り組みは順調に進んでいると思われる。2005年度までにITを利用した遠隔教育を実施する大学学部 研究科を2001年度の約3倍とする」との目標の達成は可能であると考えている。</p>	<p>特になし</p>	<p>施策の総合評価と同じ</p>	<p>大学におけるインターネット授業は、システム構築やカリキュラム編成などの都合により、実施までに2~3年の期間を要する。</p>	<p>文部科学省</p>
<p>[e-Japan戦略 .5.知 実現したいこと 2.]</p> <p>コンテンツについて総合的な取り組みを推進し、我が国の知的財産を利用した新たな価値を創造することで、コンテンツ産業等の国際競争力の向上を図るとともに、海外における日本文化への理解を向上させる。(この一環として、2003年中に民間放送用コンテンツにつき、2008年までに全ての放送用コンテンツにつき、放送事業者や番組制作会社等の放送用コンテンツの権利主体が希望すれば、ネット配信を可能にする環境整備を行う。)</p>	<p>・コンテンツの円滑な権利処理や安全 確実かつ多様な流通を実現するための汎用的なメタデータ体系の策定の状況等、官民協力体制による実証実験によるコンテンツ流通市場の形成 活性化に向けた環境整備の推進状況 メタデータ 内容情報や権利情報等コンテンツに関する様々な属性情報。</p>	<p>汎用的なメタデータ体系の暫定版が策定される等、コンテンツ流通市場の形成 活性化に向けた環境整備が着実に進展中。今後はメタデータ体系の精緻化や国際的な標準化活動への反映等が引き続き実施される必要がある。 また、コンテンツの 創造 蓄積 保存 利活用 さらなる創造のサイクルを確立する観点から、デジタルアーカイブ化された文化遺産等のコンテンツのネットワーク利活用の促進やWeb情報のアーカイブ化の促進等、デジタルアーカイブの高度利活用も促進される必要がある。</p>	<p>・コンテンツの著作権処理の円滑化を目指す 著作権クリアランスの仕組みの開発 実証」とコンテンツの安全 確実かつ多様な流通の実現を目指す「ブロード/バンド・コンテンツ流通技術の開発 実証」の両施策が相互補完的に汎用的なメタデータ体系の暫定版の策定等の着実な成果をあげている。</p>	<p>映像コンテンツ等の著作権処理の円滑化に資するメタデータ体系の策定 http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/030520_4.html</p>	<p>・著作権クリアランスの仕組みの開発 実証」については放送事業者、番組制作会社、権利者団体等と、「ブロード/バンド・コンテンツ流通技術の開発 実証」については放送事業者、通信事業者、メーカー等との協力体制により実施。</p>	<p>総務省</p>	
<p>我が国コンテンツの海外收支 我が国コンテンツ市場規模</p>	<p>(海外収支2001年) ゲーム 輸出 253,229百万円、輸入 :3,000百万円 音楽 輸出 :2,916百万円、輸入 :25,110百万円 出版 輸出 :17,588百万円、輸入 :55,575百万円 映画 輸出 :10751百万円、輸入 :90,979百万円 (コンテンツ市場規模2001年) 放送 35,662億円 新聞 24,990億円 出版 23,250億円 映画、ビデオ 8,420億円 音楽 :16,470億円 ゲーム 3,685億円 総計 :1兆387億円</p>	<p>(国際展開) 昨年、我が国コンテンツの国際展開について総合的な戦略を議論するコンテンツ産業国際戦略研究会を開催(座長 :ウソオ電機(株)尾治朗会長)し、中間とりまとめを行ったところ。 同研究会に基づき、平成16年度予算では、コンテンツ国際マーケットの創設を図るコンテンツ国際市場創設事業 海賊版対策拠点の設置等を行う海賊版対策事業等を行うこととしており、我が国コンテンツの国際展開を促進することとしている。 (人材育成) 我が国に圧倒的に不足しているコンテンツプロデューサー人材育成の支援を図るため、平成15年度プロデューサー育成カリキュラム テキストを作成したところ。併せて、同カリキュラム等について実験的に実施中。 (不正利用対策) 平成15年度、ネットワーク上の不正利用等の違法行為を監視 追跡する技術(ネットポリス技術)に関し、技術的な側面及び法的な側面から問題となる課題を抽出 研究を行っているところ。 こうした施策について、総合的に取組を実施し、コンテンツ産業の国際競争力向上を図っているところ。こうした取組に対応し、総理を本部長とする知的財産戦略本部においてコンテンツ専門調査会が設置される、日本経団連においてエンターテインメントコンテンツ産業部会が設置されるなど、様々なところで、コンテンツ産業の国際競争力強化に向けた施策の取組強化が議論されているところ。</p>	<p>内容 :コンテンツ国際戦略研究会開催概要、プロデューサー人材育成支援事業(教材含む)、コンテンツファイナンス研究会報告等について、経済産業省HPに掲載。 (http://www.meti.go.jp/policy/media_contents/index.html)</p>	<p>・日本経団連において、昨年エンターテインメントコンテンツ産業部会が設立され、同年11月「エンターテインメント・コンテンツ産業の振興に向けて」提言がなされる。</p>	<p>経済産業省</p>		

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名														
		<p>2003年11月から約3か月間、写真を用いたネット上での契約システム、登録・配信システム、セキュリティシステム等について「バーチャル著作物マーケット」実証実験を、アマチュア・プロの写真家、大学生、ウェブ制作会社、権利者団体等の参加を得て行い、それらの分析をふまえた報告書を2004年3月末に作成する予定。</p> <p>なお、一部の分野では民間レベルで、著作物の利用を促進するためのインターネット上のシステム構築への取り組みがなされ始めている。</p>	<p>コンテンツ(著作物)の創作者と利用者がネットワーク上で連絡を取り合いながら、契約書を作成するシステムを構築するための基礎となる情報を提供することができる。</p>	<p>2004年3月末に報告書を作成し、文化庁のホームページで公開する予定。</p>	<p>本実証実験は民間との協働によりすすめられている。また、2004年3月末に報告書を作成し、構築されたマーケットのノウハウを広く国民に情報提供することにより、コンテンツ(著作物)の創作者と利用者がネットワーク上で連絡を取り合いながら契約書を作成するシステム等が、将来にわたり広く利用されるものと考えられる。</p>		文部科学省														
<p>[e-Japan戦略 .6.就労 労働 実現したいこと 1.]</p> <p>求人・求職活動において電子的な情報交換等を促進することにより、人材資源の移動の円滑化を図るとともに、一人ひとりが適材適所で能力を発揮できる社会を実現する。2005年までに、電子的な手段で情報を入手し、職を得る人が年間100万人となることを目指す。</p>	<p>入職者に対する雇用動向調査に関し、新たな調査項目(電子的な手段で情報を入手したかどうか)の新設について検討中。</p>		<ul style="list-style-type: none"> しごと情報ネット(平成15年11月の)1日平均アクセス数(注)参照)は、約76万件(PC版 約38万件、携帯版 約38万件)となっており、求人情報の入手について利便性の向上が図られている。(注)1日平均アクセス件数は、1ヶ月当たりのしごと情報ネット全体のページ参照数を当該月の日数で除した値である。) 	<ul style="list-style-type: none"> しごと情報ネット～ http://www.job-net.jp/ アクセス数((1ヶ月当たりの)しごと情報ネット全体のページ参照数(PC版分))～ http://www.job-net.jp/riyo_zentai.html しごと情報ネットへの参加事業所数～http://www.job-net.jp/s_korekara_sanka.html 	<p>しごと情報ネットに参加している民間の事業所件数(平成16年1月5日現在)は次のとおりとなっている。</p> <p>・事業所数 4,055 1,719 (うち職業紹介事業所 2,483 1,085、求人情報提供事業所 1,195 474、労働者派遣事業所 1,620 684、労働者供給事業所 227 (複数の事業所で参加している事業所があるため、事業所数と各事業所数の合計は一致しない。内はしごと情報ネットの開始時点(平成13年8月8日)の参加事業所数である。))</p>	<p>平成16年3月1日より、希望求人の検索を行うページの設定等を内容とする「求職者マイページ・メール配信サービス」を開始することとしている(e-Japan重点計画-2003の、6(2)、ア、a)を参照)。</p>	厚生労働省														
<p>[e-Japan戦略 .6.就労 労働 実現したいこと 2.]</p> <p>ITを活用し、国民がそれぞれの人生設計に対応した多様な就労形態を選択することにより、就業において、一人ひとりがより創造的な能力を最大の能率で発揮しうる社会を実現する。ひいては、就業と家事・育児・介護の両立が可能となるなど、男女が共同して参画する社会の実現に資する。2010年までに適正な就業環境の下でのテレワーカーが就業者人口の2割となることを目指す。</p>	<p>テレワーク人口推計</p>	<p>平成14年度に実施した調査において、テレワーク人口推計は勤労者総人口の6.1%。</p> <p>また、企業におけるテレワーク実施率の推移では、平成12年度が2.0%であったのに対して、平成14年度は8.4%となっており、増加傾向。</p> <p>以上のことから、テレワーク人口は今後も増加していくことが見込まれるが、これを維持するよう継続して施策を実施していくことが必要。</p>	<p>平成10年度からテレワーク・SOHOの推進に関する調査研究や、普及啓発等を実施。今後は、テレワーク・SOHOの実施のためのガイドライン作り、シンポジウム等による普及啓発などの施策を実施していくとともに、今まで以上に国土交通省等関連省庁と連携を図りテレワークの推進を図る。</p>		<p>テレワークについては、民間企業での取り組みが先行しており、企業におけるテレワーク実施率の推移では、平成12年度が2.0%であったのに対して、平成14年度は8.4%となっており、増加傾向。</p>		総務省														
	<p>テレワーク人口及び就業者に占める比率(平成14年度「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」(厚生労働省、総務省、経済産業省の連携のもと、国土交通省が実施)により推計)</p> <p>e-Japan重点計画2003のベンチマークに採用</p>	<p>平成14年におけるテレワーク人口(週8時間以上テレワーク実施)推計値</p> <table border="1" data-bbox="665 1201 931 1305"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">雇用型</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>テレワーカー</th> <th>自営型テレワーカー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テレワーク人口</td> <td>311万人</td> <td>97万人</td> <td>408万人</td> </tr> <tr> <td>テレワーク比率</td> <td>5%</td> <td>8%</td> <td>8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(テレワーク比率はそれぞれに占める割合、但し、合計は就業者全体に占める割合)</p>		雇用型		合計	テレワーカー	自営型テレワーカー	テレワーク人口	311万人	97万人	408万人	テレワーク比率	5%	8%	8%	<p>テレワークの適正な就業環境の下での普及を図るため、シンポジウムの開催、テレワーク相談センターにおける相談・助言等の実施等によりテレワーク対策の推進を図ることが目標を達成するために有効な手段と考える。</p>			<p>在宅勤務等に関する労働基準行政上の取扱いを明確にした「在宅勤務に係るガイドライン」の策定に向け検討中。</p>	厚生労働省
	雇用型			合計																	
	テレワーカー	自営型テレワーカー																			
テレワーク人口	311万人	97万人	408万人																		
テレワーク比率	5%	8%	8%																		

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名												
	<p>テレワーク人口及び就業者に占める比率 (平成14年度「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」(厚生労働省、総務省、経済産業省の連携のもと、国土交通省が実施)により推計)</p> <p>e-Japan重点計画2003のベンチマークに採用</p>	<p>平成14年におけるテレワーク人口(週8時間以上テレワーク実施)推計値</p> <table border="1" data-bbox="665 220 929 320"> <thead> <tr> <th></th> <th>雇用型 テレワーカー</th> <th>自営型 テレワーカー</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テレワーク人口</td> <td>311万人</td> <td>97万人</td> <td>408万人</td> </tr> <tr> <td>テレワーク比率</td> <td>5%</td> <td>8%</td> <td>81%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(テレワーク比率はそれぞれに占める割合、但し、合計は就業者全体に占める割合)</p>		雇用型 テレワーカー	自営型 テレワーカー	合計	テレワーク人口	311万人	97万人	408万人	テレワーク比率	5%	8%	81%	<p>テレワークの普及啓発活動等を通じて、雇用型テレワーク人口は平成12年度の246万人(社団法人日本テレワーク協会調査)から平成14年度には311万人と約26%増加していると推計されており、普及啓発活動による一定の成果が上がっている。</p>	<p>平成14年度調査及び過去の普及啓発活動を国土交通省都市・地域整備局大都市圏整備課のホームページにて掲載。 http://www.mlit.go.jp/crd/daisei/index/index.htm</p>			国土交通省
	雇用型 テレワーカー	自営型 テレワーカー	合計																
テレワーク人口	311万人	97万人	408万人																
テレワーク比率	5%	8%	81%																
	<p><国家公務員のテレワーク> テレワーク勤務率 テレワークによる業務効率化効果(時間削減等) コスト削減効果、環境負荷軽減効果等の推計値</p>	<p>現在では、正式な勤務形態としてのテレワーク(在宅勤務等)はほとんど行われていないと認識。(旧郵政省において平成9～12年に試行が行われたことあり。) 米連邦政府においては、2001年から法律により連邦行政機関毎にテレワークの導入目標を課して積極的に導入を推進。また、カリフォルニア州政府では、テレワークにより生産性が10～30%向上したという報告もあるところ。</p>	<p>国家公務員については、勤務時間管理等についてもテレワークが導入可能である。テレワークは、一義的には職員の働き方問題であり、行政運営に責任を有する各府省が自らの問題として認識し、主体的に検討を行っていくことが、公務におけるテレワークの普及促進の鍵である。今後は、IT戦略本部や、公務員のテレワークの推進方策の検討に関する関係府省の連絡の場として設置されている「テレワークに関する関係省庁連絡会議」等を活用し、各省テレワーク導入の促進、支援を進めていくことが必要である。 (なお、昨年末に内閣官房、人事院、総務省、及び関係府省による「テレワークに関する関係省庁連絡会議(幹事会)」を開催し、本年1月には全府省人事担当者向けテレワーク説明会を開催したところ。)</p>			<p>・e-Japan戦略「加速化パッケージ」(平成16年2月IT戦略本部決定)においても、国家公務員のテレワークの推進に関する施策を盛り込んでいる。 ・人事院は、人事管理、労働行政に関する有識者7名による公務における多様な勤務形態の導入に関する研究会を2003年10月に立ち上げ、今後、公務における多様な働き方として、フレックスタイム制、短時間勤務制、裁量勤務制などについて多方面から総合的に検討を行うこととしている。</p>	内閣官房、人事院、総務省												

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
<p>[e-Japan戦略 .6.就労 労働 実現したいこと 3.]</p> <p>ITを活用し、起業や事業拡大を支援することにより、就業の機会を創出 拡大する。これにより、人材資源の移動の円滑化及び就労形態の選択の幅の拡大に資する。</p>	<p>(1)なし (2)通信 放送機構のホームページ上に開設している、情報通信ベンチャーの経営に必要な情報を提供するポータルサイトの平均アクセス数。</p>	<p>(1)SOHO等が情報通信アプリケーションを開発する場合、課金システムや検索システム等アプリケーションを構成する全ての要素を独自に開発する必要があり、零細企業が多いSOHO等が参入するにはハードルが高くSOHO等が元々持つ得意分野のみを生かしたアプリケーション開発ができずいる。そこで、それらSOHO事業者がそれぞれ得意とするアプリケーション構成要素を組みあわせることにより、効率的に情報通信アプリケーションの開発が可能な基盤を構築するために必要な支援策を検討する。 (2)本施策は、通信 放送機構のホームページ上で助成金等の支援情報検索、専門家による経営相談等のサービスを提供するポータルサイトを運営するもの。 平成14年度より、会員制のネットワークとして「情報通信ベンチャー交流ネットワーク」を立ち上げ、会員間のマッチング支援等の機能を拡充。具体的な指標は以下の通り。 平均webアクセス数 平成13年度 71,896件/月 平成14年度 104,728件/月 平成15年度 106,581件/月 (12月末まで)</p>	<p>(1)検討結果が出た後、政府としての施策を検討する。 (2)前記、「現状分析」に記したとおり成果が上がっていると評価。 ベンチャー企業と大手企業等とがリアルで交流できる場や各種経営塾、知的財産戦略セミナー等も開催し、リアルとバーチャルの場で好連携 好循環ができています。 情報通信分野のベンチャー企業は、新規事業の創出や雇用の拡大等に資すると期待される一方で、その担い手であるベンチャー企業は経営資源の不足により、円滑な事業展開が十分に行えない場合がある。このため、ベンチャー企業の経営資源の不足を補完する施策を通じて、新規事業が発展できる環境を整備することは国としての重要課題である。</p>	<p>(1)なし (2)支援センターホームページ http://www.venture.tao.go.jp</p>			総務省
	<p>・利用者数 ・平均処理期間の短縮度 合い</p>	<p>・経済産業省の電子申請システムへの接続について検証中 ・民間企業の電子受付システムとの接続について調整中</p>	<p>・電子政府構築計画 (平成15年7月 各府省情報化統括責任者 (CIO)連絡会議決定)に基づいた、官民連携ポータルサイトに関する検討への貢献を予定</p>	<p>経済産業省 http://www.meti.go.jp/ 財団法人ニューメディア開発協会 http://www.nmda.or.jp/ 「創業ナビ」 http://www.sogyo-navi.jp/</p>	<p>・引越し手続の分野については、民間企業による官民連携ポータルサイトのサービスが開始 「引越しれんらく帳」(東京電力) http://www.tepore.com/mv/contents/top.html</p>		経済産業省

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
<p>[e-Japan戦略 .7.行政サービス実現したいこと1.]</p> <p>日本の国際競争力の基盤となる効率的で質が高く、24時間365日ノンストップ・ワンストップの行政サービスを提供する。業務の外部委託や調達制度の改革等により政府行政部門の業務効率の向上を図り、財政支出を抑制しつつ、サービスの向上を実現する。このため、2006年度末までに、総合的なワンストップサービスの仕組みや利用者視点に立った行政ポータルサイト等の整備を図るとともに、業務分析の実施、業務プロセス等の抜本的な見直しを通じて、2006年度末まで</p>	<p>港湾E D システムの普及率</p> <p>< 指標の定義 > 対象機関である重要港湾以上の港湾管理者及び特定港の港長に対する港湾E D の整備率</p> <p>港湾E D I 船舶の入出港等の際に必要な港湾管理者及び港長に対する申請・届出等を、電子的に行うことを可能とする情報通信システム。</p>	<p>平成15年12月現在で63.6%</p>	<p>平成11年の港湾E D 運用開始以降、順次取扱手続及び利用可能港湾を拡大することで、利用者の利便性向上に寄与してきている。このうち普及率についてみると、平成11年度末は8.9%であったが、平成13年度末には22.0%となり、上記の通り平成15年12月には63.6%と、着実に拡大が図られている。今後も、港湾管理者に対する普及促進を行い、平成17年には概ね普及率100%とすることを目標としている。また、平成15年7月の輸出入・港湾関連手続のシングルウィンドウ化後における利用者意見や、国際標準の動向を踏まえ、関連手続の簡素化を含め、ワンストップサービスの一層の推進を図ることが肝要である。これらの取組により、関係業界のIT化がさらに進展する。</p>	<p>システム管理の委託先HPにて、システムの稼働状況や更新情報について随時情報提供を実施している。 http://www.wave.or.jp/PortEDI_main.html</p>		<p>平成15年7月に、NACCS、乗員上陸許可支援システム等との接続・連携により、輸出入・港湾関連手続のシングルウィンドウ化を実現。</p>	<p>国土交通省</p>
<p>できる限り早期に、各業務・システムの最適化に係る計画を策定する。</p>	<p>政府のポータルサイト「電子政府の総合窓口 (e-Gov)」の整備状況 (総合的なワンストップサービスの仕組みの整備を含む。)</p> <p>「電子政府の総合窓口」へのアクセス件数 (利用件数) (目標値 2006年度に現在の10倍のアクセス (約3,000万件)) 及び情報提供量</p> <p>申請・届出等手続におけるオンライン利用状況 (目標値 2006年度に対前年度20%増加)</p> <p>業務・システムの最適化計画の策定状況</p>	<p>・電子政府の総合窓口について、2004年1月から、ライフイベント (結婚、就職など) 別の手続案内、政府の政策に関する意見・要望等の一元的受付など、サービスの向上を図ったところ。なお、総合的なワンストップサービスの実現のための整備方針を2004年3月末までに策定すべく作業中。</p> <p>・電子政府の総合窓口のトップページへのアクセス件数、ホームページ検索件数が年々増加 (例) トップページ: 2001年度 約21万件 2002年度 約283万件</p> <p>・ホームページ検索 2001年度 約348万件 2002年度 約414万件</p> <p>・電子政府の総合窓口における情報提供量も年々増加 (例) ホームページ検索 2001年度 約109万ページ 2002年度 約147万ページ</p> <p>業務・システムの最適化計画については、2004年1月に対象とする業務・システム及び担当府省を決定予定。</p>	<p>2004年1月から、電子政府の総合窓口におけるサービスを充実させるなど、電子政府構築計画に沿って、電子政府を着実に推進中。</p>	<p>電子政府の総合窓口 (http://www.e-gov.go.jp)、首相官邸ホームページ (http://www.kantei.go.jp) に掲載</p>			<p>CIO事務局 (内閣官房、総務省)</p>
		<p>厚生労働省電子申請・届出システムについては平成15年9月から24時間365日ノンストップの受付を実施している。</p> <p>平成15年7月に厚生労働省電子政府構築計画を策定し、各業務・システムの最適化計画の策定に向け、同年12月にC・D補佐官を配置するなどの取組みを進めている。</p>	<p>ワンストップサービスによる電子申請については、電子政府構築計画に基づき、e-Govとの連携を進め、平成16年1月より運用を開始している。</p>	<p>厚生労働省電子政府構築計画 http://www.e-gov.go.jp/doc/16mhlw.pdf</p>			<p>厚生労働省</p>

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
	自動車保有関係手続のワンストップサービスは、e-Japan重点計画に盛り込まれており、平成15年度については、システムの開発を行うとともに、一部地域で実用化に係る試験運用を開始する予定である。	一部地域(平成15年度からは東京都・神奈川県等)で模擬データによる試験運用を行うため、関係省庁及び地方自治体等と調整中である。	e-Japan重点計画に盛り込まれている当初からの予定どおり、平成17年のシステム稼働に向けたシステム設計・構築が進められており、平成15年度に開始する試験運用のための関係省庁及び地方自治体等からなる連絡会議を設置する等、着実に取り組みを進めている。	http://www.mlit.go.jp/jidoshato/oss/oss.htm	自動車の登録に必要な民間証明情報(完検証・保適証・自賠責保険等譲渡証)を電子的に確認するため、国と関係民間団体とで調整中である。		国土交通省
[e-Japan戦略 2.7.行政サービス実現したいこと2.] 民が必要な時に政治、行政、司法部門の情報を入手し、発言ができるようにすることで、広く国民が参画できる社会を形成する。	政府のポータルサイト「電子政府の総合窓口(e-Gov)」の整備状況 ・電子政府の総合窓口へのアクセス件数(利用件数)(目標値 2006年度に現在の10倍のアクセス(約3,000万件)及び情報提供量 政府の政策に関する意見要望等の受付件数	・電子政府の総合窓口について、2004年1月から、ライフイベント(結婚、就職など)別の手続案内、政府の政策に関する意見・要望等の一元的受付など、サービスの向上を図ったところ。なお、総合的なワンストップサービスの実現のための整備方針を2004年3月末までに策定すべく作業中。 ・電子政府の総合窓口のトップページへのアクセス件数、ホームページ検索件数が年々増加 (例)トップページ:2001年度 約281万件 2002年度 約283万件 ホームページ検索 2001年度 約348万件 2002年度 約414万件 ・電子政府の総合窓口における情報提供量も年々増加 (例)ホームページ検索 2001年度 約109万ページ 2002年度 約147万ページ	2004年1月から、電子政府の総合窓口におけるサービスを充実させるなど、電子政府構築計画に沿って、電子政府を着実に推進中。	電子政府の総合窓口(http://www.e-gov.go.jp)、首相官邸ホームページ(http://www.kantei.go.jp)に掲載			内閣官房

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
<p>[e-Japan戦略 1.次世代情報通信基盤の整備]</p> <p>ブロードバンド型サービスの本格的展開のため、高速 超高速インターネットを全国的に普及させると共に、無線インターネットの普及のための環境整備等によって、いつでもどこでも何でもつながるユビキタスネットワークの形成を推進し、デジタル情報が個の間で自由に交換、共有できる基盤を整備する。</p>	<p>ユビキタスネットワークの形成に必要な制度整備及び研究開発の完了時期に対する現在の業務の実施状況</p>	<p>(第4世代移動通信システム) 第4世代移動通信システム実現に必要なとされる要素技術を2005年までに確立するため、「第4世代移動通信システム実現のための研究開発」(平成14年度～平成17年度)を推進中。(電子タグ) 平成15年8月、「ユビキタスネットワーク時代における電子タグの高度利活用に関する調査研究会」において中間報告を取りまとめ、既に制度化済みの135KHz、13.56MHz、2.45GHzに加え、950MHz付近を新たな周波数の候補とした。 950MHz付近を中心とした各種実証実験を促進中。これらの実験を踏まえ、平成16年度末を目途に制度化予定。 (インターネットITS) ITSにおける高速インターネットの実現に必要な技術を2005年までに実用化するために、「ITS実現のための情報通信技術の研究開発」(平成14年度～平成16年度)を推進中。</p>	<p>(第4世代移動通信システム) 第4世代移動通信システム実現のための研究開発を計画通りに推進しているところ。 (電子タグ) 制度化に向け、計画通り施策を実施しているところ。 (インターネットITS) ITSにおける高速インターネット実現のための研究開発を計画通りに推進しているところ。</p>	<p>(第4世代移動通信システム) 研究成果概要(TAO報道発表表) http://www.shiba.tao.go.jp/kenkyu/itakua/s1_seika.htm (電子タグ) 研究会中間報告(報道発表表) http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/030818_4.html (インターネットITS) 平成15年10月、TAO横須賀ITSリサーチセンターにおいて公開実験を実施。</p>	<p>(第4世代移動通信システム) 総務省との連携のもと、民間においても、第4世代移動通信システムの実現に向けて各種研究開発、実証実験を実施しているところ。 (電子タグ) ユビキタスネットワークワーキングフォーラムにおいて950MHz付近を中心とした各種実証実験を推進しているところ。 (インターネットITS) 総務省との連携のもと、民間においても、ITSにおける各種研究開発、実証実験を実施しているところ。</p>		<p>総務省</p>
	<p>高精度の測位社会基盤確立のため、衛星測位システム(GPS等)の高度な活用と、準天頂衛星システム等の測位システムを推進し、我が国の国土空間における正確な位置を知ることができる環境を整備する。</p>	<p>通信総合研究所では衛星搭載用超高精度原子時計(水素メーザ)機能試験モデルの製作および実験を実施中。また、衛星測位システム用基準時系管理部及び高精度時刻管理部の概念設計、測位通信システムの概念設計を行っている。</p>	<p>準天頂衛星システム実現のための研究開発を計画通りに推進しているところ。</p>	<p>総合科学技術会議による評価結果について(平成14年12月25日): http://www8.cao.go.jp/cstp/output/index.html 企画会社「新衛星ビジネス」: http://www.asbc.jp/</p>	<p>2002年11月1日、準天頂衛星システムに係る研究開発等の実施と準天頂衛星システムを利用した事業化の検討を目的として、「新衛星ビジネス株式会社」が設立され、検討が進められているところ。</p>		
	<p>無線超高速の固定用国際ネットワークを構築するため、2005年までに超高速インターネット衛星を打ち上げて実証実験を行い、2010年を目途に実用化する。</p>	<p>超高速インターネット衛星の開発では、宇宙航空研究開発機構が主として衛星本体、通信総合研究所がルータ等の衛星搭載機器の一部をそれぞれ担当。通信総合研究所では開発モデルの製造を終え試験を行っているところであり、さらに搭載モデルの製造段階にある。</p>	<p>超高速インターネット衛星実現のための研究開発を着実に推進しているところ。</p>	<p>ニュースリリース: http://www.ntspace.jp/new/news13/ 参考資料: http://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/cosmo/haihu13/siry013-9-7.pdf</p>	<p>2003年8月7日、衛星を使った超高速インターネットサービスの事業化検討を行うため、(株)超高速衛星インターネットサービス企画」が設立されたところ。(上記関連HP参照)</p>		
	<p>高精度の測位社会基盤確立のため、衛星測位システム(GPS等)の高度な活用と、準天頂衛星システム等の測位システムを推進し、我が国の国土空間における正確な位置を知ることができる環境を整備する。</p>	<p>宇宙航空研究開発機構では、平成15年度より高精度測位実験システムの研究に着手し、現在、関係研究機関と協力して、高精度測位実験システムの試験計画及びシステム仕様の調整を行うとともに、概念設計及び設計検証システムの試作準備を行っている。</p>	<p>準天頂衛星システム実現のための研究開発を計画通りに推進しているところ。</p>	<p>総合科学技術会議による評価結果について(平成14年12月25日): http://www8.cao.go.jp/cstp/output/index.html 企画会社「新衛星ビジネス」: http://www.asbc.jp/</p>	<p>関係省庁と民間による協議会を開催 ・協議会において準天頂衛星システム計画の総費用(1700億円)を確認。 ・基本事業計画を策定。平成16年度の事業化に向けて詳細事業計画を検討中。</p>		<p>文部科学省</p>

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
<p>[e-Japan戦略 .1.次世代情報通信基盤の整備]</p> <p>2005年までに、章に記載の先導的取り組みの推進やコンテンツ・サービスの充実等により、高速インターネットアクセスを3000万世帯、光ファイバによる超高速インターネットアクセスを1000万世帯が利用する。</p>			<p>民間による整備の進まない農村地域における情報通信基盤の整備を、連絡調整会議等による関係府省との連携により、効率的に行い、地理的情報格差の是正に貢献。</p> <p>農林水産省の情報化の基本方針となる「e-むらづくり計画」を策定し、省内連携により、整備した情報通信基盤を効率的に活用。</p>	<p>「e-むらづくり計画」関連URL http://www.maff.go.jp/www/press/cont/20030709press_2.htm http://www.maff.go.jp/www/council/council_cont/nouson_sinkou/e-mura.html</p>	<p>NPO等地域住民と連携して、整備した情報通信基盤の維持・管理やコンテンツ制作、パソコン教室等を通じた情報を活用する能力(情報リテラシー)の向上を行っている。</p>		<p>農林水産省</p>
<p>[e-Japan戦略 .1.次世代情報通信基盤の整備]</p> <p>2005年までに、原則として全ての行政機関、地方公共団体、医療機関、学校、図書館、公民館等公共施設が、双方向高速ネットワーク(原則的に光ファイバ)でインターネット接続し、これら業務活動において高度にITを利活用する。</p>	<p>地域公共ネットワーク整備計画の全国整備率</p>	<p>平成15年7月現在、全地方公共団体3,254団体のうち地域公共ネットワークを既に整備した団体は、1,804団体(55.4%)。</p>	<p>平成14年7月から平成15年7月の1年間で整備済み団体が20.6ポイント増加(全地方公共団体に占める地域公共ネットワーク整備済みの団体は、平成14年7月現在:34.8%、平成15年7月現在:55.4%)</p> <p>各総合通信局が都道府県と連携しながら、「地域公共ネットワーク整備計画」の策定を働きかけるとともに、地域公共ネットワーク構築支援策としての「地域イントラネット基盤整備事業等」を活用することにより、急速に整備率を高めることができた。</p> <p>また、市町村合併の進捗等も踏まえ、今後の地域公共ネットワークの整備のあり方について検討することが必要。</p> <p>なお、アプリケーションのあり方について、消防庁、厚生労働省、文部科学省、国土交通省と共同で検討中。</p>	<p>e-Japan戦略、総務省HP http://www.soumu.go.jp/s-news/index.html</p>		<p>2005年度中の目標達成を視野に、本省及び各総合通信局で対策を協議した上で、2003年度中の地域公共ネットワーク整備計画未策定団体(平成15年7月現在:540団体(16.6%))解消に向けた取組を強化しているところ。</p> <p>また、電子自治体の基盤となる全国的な公共ネットワークの整備のあり方について、地域における情報化の推進に関する検討会において検討中。</p>	<p>総務省</p>
<p>[e-Japan戦略 .1.次世代情報通信基盤の整備]</p> <p>2008年までに、高速の無線LANシステム等が全国的に利用できるような環境を整備する。</p>	<p>5GHz帯無線LAN等の出荷台数</p>	<p>5GHz帯無線LAN等の出荷台数(免許不要局)は、</p> <ul style="list-style-type: none"> -5GHz帯小電力データ通信システム(2000年度制度化):315台(2000年度)、14,687台(2001年度)、152,549台(2002年度) -5GHz帯無線アクセスシステム(2002年度制度化):44台(2002年度)と制度導入後、増加を続けている。 <p>無線LAN等に対する周波数需要は世界的な流れであり、今後とも無線LAN等に対するニーズは増大するものと考えられる。03年に世界無線通信会議(WRC-03)において世界共通の無線LAN無線アクセスシステム用に5GHz帯の周波数が分配されたことから、現在、これら周波数帯について国内制度化に向けた検討を行っているところであり、2004年度中には355MHz(うち55MHzは屋外でも使用可能)の追加割当を行う予定。</p>	<p>情報通信審議会答申(電波政策ビジョン 2008年7月)においては、今後5年以内に5GHz帯を利用する無線LAN NWAの高度化・利用拡大に対応するため、最大で約480MHz幅が必要とされているが、今後355MHz幅を追加する予定であり、対応可能。</p>	<p>http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/031029_3.html</p> <p>「5GHz帯の無線アクセスシステムの技術的条件」の情報通信審議会への諮問</p>	<p>IEEE802委員会等において、民間標準化を実施。総務省においては、これら動向を踏まえて周波数割当を行う予定。</p>	<p>諸外国システムとのインターオペラビリティの確保。</p>	<p>総務省</p>

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
	<p>【ワイヤレス通信環境の整備】 無線LANスポット設置数 通信速度</p>	<p>・無線LAN基地局は、全国で約4,500箇所設置されているが、都市部が中心となっている(東京都 約1,200箇所) ・現在の無線LANの通信速度は最大11Mビット/秒級が中心であるが、一部最大54Mビット/秒級にも対応している。</p>	<p>今後のモバイルアクセス系に対して必要とされる百数十Mビット/秒級の速度を達成するためのキーテクノロジーである数GHzから数10GHzの帯域において動作する高出力高周波デバイス技術を確立するための「窒化物半導体を用いた低消費電力型高周波デバイスの開発プロジェクト」を実施中。 ・本技術開発は平成14年度に開始したものであり、平成16年度に中間評価を実施する予定。</p>	<p>NEDO (独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)ホームページ上において、プロジェクトの成果報告書を公開。 参考 URL http://www.tech.nedo.go.jp/index.htm</p>	<p>無線LANサービスは現在、NTTコミュニケーションズ株式会社、株式会社NTTドコモ、ソフトバンクBB株式会社、FREESPOT協議会(無線LANによる、いつでも、どこでも自由にインターネットにアクセスできる環境 = FREESPOTの拡大)普及の推進等を目的にする。等により提供されている。 ・岡山市及び岩見沢市では、構造改革特区事業として、市全域を対象とする5GHz帯無線LANシステムを活用したブロードバンド環境の整備に取り組んでいる。 ・経済産業省においても「窒化物半導体を用いた低消費電力型高周波デバイスの開発プロジェクト」において民間企業と連携して研究開発を実施中。</p>		<p>経済産業省</p>
<p>[e-Japan戦略 .1.次世代情報通信基盤の整備] 2005年までに、公共用、民間用を問わず、必要に応じ自動車、電車、及び航空機においてもブロードバンド接続できる環境を確立する。</p>	<p>ブロードバンド接続可能なシステムの導入を可能とする制度の整備状況。</p>	<p>現状において、自動車及び電車において、ブロードバンド接続可能な技術として携帯電話システムの利用が考えられるが、既にCDMA2000方式では最大2.4Mbps程度の高速データ通信が可能な1x EV-DO方式について制度整備済みであり、W-CDMA方式についても、最大14Mbps程度の高速データ通信が可能なHSDPA方式の制度整備に向けて2003年12月に情報通信議会において審議を開始したところ。 航空機におけるブロードバンド接続環境の整備については、関係規定のうち改正省令案を電波監理審議会に諮問の上、改正告示案を含めてパブリックコメントを実施中、年度内を予定して公布施行を予定しているところ。</p>	<p>自動車、電車及び航空機においてもブロードバンド接続できる環境の確立に向けた制度整備が着実に進んでいるところ。</p>	<p>http://www.soumu.go.jp/s-news/2001/011126_4.html http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/031029_4.html http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/031219_5.html</p>	<p>CDMA2000方式における1x EV-DO方式については、2003年1月からサービスが開始されており、W-CDMA方式におけるHSDPA方式についても、電気通信事業者が導入に向けて準備を進めているところ。 また、本年12月を目途に本邦民間航空会社が本無線設備を使ったサービスの導入を予定しているところ。</p>	<p>航空機 地上系無線局と混信が発生しないよう、関係者・専門家を含めた技術的な検討を実施。</p>	<p>総務省</p>
<p>[e-Japan戦略 .1.次世代情報通信基盤の整備] 2011年までに、地上テレビジョン放送のデジタルへの移行を完了し、全国どこでもデジタルテレビの映像が受信できるような環境を整備する。</p>	<p>・アナログ周波数変更対策進捗率 ・高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法に基づく認定事業者等 ・地上デジタルテレビ放送の視聴可能世帯数</p>	<p>・アナログ周波数変更対策については、昨年12月にデジタル放送が開始される地域についてすべて完了。今後その他の地域についても全国的に展開し、順調に進捗している状況。 認定事業者数は111社(2004年2月16日現在)。 ・関東・中京・近畿の三大広域圏内の約1200万世帯で地上デジタル放送視聴可能(2003年12月現在)。</p>	<p>・地上デジタル放送開始に向けた周知広報の強化や、昨年12月1日のデジタル放送開始関連地域のアナログ周波数変更対策の円滑な完了、関係者一体となった取組により、昨年12月1日、三大広域圏において地上デジタル放送が開始。 ・2011年のデジタル完全移行へ向けて、関係者一体となった取組を推進していることから、今後、デジタル放送の普及促進が期待されること。</p>	<p>http://www.soumu.go.jp/joho-tsusin/whatsnew/digital-broad/index.html</p>	<p>・地上デジタル放送を円滑に推進するために、関連業界のトップリーダーからなるメンバーで構成される「地上デジタル推進全国会議」が設立されている。 ・この地上デジタル推進全国会議において、地上デジタル放送関係者の具体的な取組を定めた「デジタル放送推進のための行動計画(第4次)」が制定され、この行動計画に基づき、放送関係者とはもとより、家電業界、通信事業者、経済団体等一体となって地上デジタル放送推進に向けた取組を推進。</p>		<p>総務省</p>

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
	<p>通信 放送機構が交付する助成金により実施する通信 放送融合技術の研究開発に関する研究開発課題件数、知的財産関連の実績及び通信 放送融合技術開発テストベッド施設の延べ稼働日数</p>	<p>本施策は、通信 放送融合技術の実用化を加速 推進するため、通信・放送融合技術を開発する者に対する助成金の交付及び通信 放送機構が構築した通信 放送融合技術の有効性を実証するテストベッドを利用者の共用に供するものである。</p> <p>本施策の実施により、BMLコンテンツとHTMLコンテンツとの双方の間でリンクを貼ることを可能とする技術、通信 放送の共通基盤で利用できる映像とデータを同期させるメタデータの符号化を可能とする技術等が開発されつつある。</p> <p>具体的な評価の指標は次のとおり。</p> <p>研究開発課題件数 16件 特許申請件数 19件 論文発表件数 9件 テストベッド延べ稼働日数 497日 (平成15年8月調べ)</p>	<p>前記「現状分析」に記したとおり成果が上がっていると評価。</p> <p>また、平成15年7月に行った有識者による外部評価においては、「本施策は、先導的なサービス創出に資する研究開発を実施する観点からも、第一線で活躍する有識者により評価体制を整備しており、その知見を活用する形で政策効果の把握が図られ、有効性 効率性が担保されていると評価される。よって、現在の有識者による評価体制を保持しながら、引き続き実施していくことが必要。」との評価を得ている。</p>		<p>平成14年7月に通信 放送融合イニシアティブが設立され、通信 放送融合モデルの提示、関連プロジェクト、団体施設との連携、人材の育成等を行っている。</p>		
<p>[e-Japan戦略 .1.次世代情報通信基盤の整備]</p> <p>2011年までに、全国どこでもデジタルテレビ並みの動画映像が送受信できるような環境を整備する。</p>	<p>【e-Japan重点計画該当施策 1(2)ア】</p> <p>e-Japan重点計画2003において、映像情報の高度化 高機能化に必要な映像相互利用技術等の研究開発を行い、2003年度中に次世代高機能映像技術を実現する。」とされており、この計画を評価指標として採択することが適当と考える。</p>	<p>平成13年度から3ヶ年計画により、研究開発を実施中。</p> <p>インテリジェント映像技術について映像相互利用技術、映像メタデータ技術及び高精細静止画像入力技術の総合評価実験等を実施中。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発目標は概ね達成されてきており、研究終了までに達成できるものと評価できる。 ・トランスコーディング、ロスレス映像符号化、色再現空間拡大、の3技術について所期の目標をほぼ達成している。 ・MPEG符号化されたAVコンテンツをショット単位であらかじめ定義されたジャンルに分類する技術を開発するなど一定の成果を上げており、これらはMPEG7で標準化されたメタデータの生成やその利用に貢献が期待できる。 ・静止画の処理としてタイル化ウェブレット変換に注目し、タイルサイズ変換方式、タイルひずみ軽減方式、について新しい手法を提案している。特許も16件と成果を上げている。 		<p>映像関係技術は、高度情報通信ネットワーク社会における遠隔医療、遠隔教育等の多種多彩な映像アプリケーション実現のための鍵とされる技術であり、この分野での研究開発の立ち遅れは、産業競争力の強化、経済の活性化等に影響を与えることとなるため積極的に取り組む必要がある。</p> <p>本施策は、通信 放送機構からの委託を受け民間研究機関において実施中である。</p>		総務省

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
<p>[e-Japan戦略 2.安全 安心な利用環境の整備]</p> <p>国民が高度情報通信ネットワーク社会の利便性を十分に享受するためには、情報セキュリティを確保し、安心してインターネット等を活用できる環境を構築することが必要である。このため、情報通信ネットワークや情報システムについて、その安全性 信頼性及び多様性を確保するとともに、適切な運用管理を図る。また、情報セキュリティの重要性を各個人が認識し、役割を担うという情報セキュリティ文化を定着させる。特に、電子政府や電子自治体、重要インフラ等の公共的分野のサービスについては、利用できる他の選択肢が提供されていないことが多く、障害発生時の社会的影響も大きい。情報セキュリティ対策の一層の充実を図る。</p>	<p>(1) [e-Japan戦略 に掲げられている 実現のための方策」より抜粋]</p> <p>「広く情報セキュリティ文化が定着し、適切な情報セキュリティ対策が実施されるよう、啓発や注意喚起を推進する。</p> <p>・情報セキュリティを確保し、不正アクセス、違法・有害な情報の流通その他の不正行為に対処するための対策を推進する。また、必要な法整備を行う。</p> <p>・情報セキュリティに関する情報収集 共有を始めとする関係者間の連携強化等を推進する。</p> <p>・情報システムの脆弱性の低減、コンピュータウイルス対策等の情報セキュリティに関する技術について、民間による技術開発に加え、国においても、先導的基盤的研究開発を推進する。また、情報セキュリティも観点からオープンソフトウェアの評価 検討を行う。</p> <p>(2)</p> <p>無線LANのセキュリティ対策に関する周知啓発</p>	<p>(1) 国民一般の情報セキュリティに関する知識の向上に資するため、平成15年3月より、総務省ホームページ内に「情報セキュリティホームページ」及び「国民のための情報セキュリティサイト」を開設したほか、平成15年8月から12月までの間に、情報セキュリティ対策の注意喚起を計10回実施。</p> <p>・企業及び個人事業者における不正アクセス対策を推進するため、ファイアウォール装置等の導入に係る税制優遇措置を実施(国税 投資促進税制、地方税 不正アクセス対策防止税制(平成16年4月からはネットワークセキュリティ維持税制へ移行予定))</p> <p>・欧州連合サイバー犯罪条約の批准に向けた国内法(不正アクセス禁止法など)改正予定</p> <p>・情報通信ソフト懇談会において、我が国の情報セキュリティ対策の諸方策について取りまとめ(最終報告平成15年12月)</p> <p>・コンピュータウイルス、サイバー攻撃等の情報セキュリティの諸課題への対応強化のため、通信総合研究所(CRL)内に「情報セキュリティセンター(仮称)」を設置予定(平成16年1月)。</p> <p>・セキュリティ基盤技術基盤の形成のための研究開発を推進</p> <p>・ネットワークセキュリティ基盤技術の推進(13年度～)【5年度予算額：26億円 16年度予定額 24.7億円】</p> <p>・高度ネットワーク認証基盤技術に関する研究開発(16年度新規)【6年度予定額 :10.4億円】</p> <p>・コンピュータウイルス等に関する研究基盤の構築(15年度～)【5年度予算額 :1.8億円 16年度予定額 :1.8億円】</p> <p>・タイムスタンププラットフォーム技術の研究開発(15年度～)【5年度予算額 2.7億円 16年度予定額 :1.7億円】</p> <p>・電子政府・電子自治体へのオープンソースOSの導入に関する検討を行うため、平成15年6月より「セキュアOSに関する調査研究会」を開催。平成16年3月に最終報告予定。</p> <p>(2) 平成14年度末から「国民のための情報セキュリティサイト」を開設し、インターネットを介して国民一般向けの情報セキュリティに関する知識や対策に関する周知啓発を実施</p> <p>・平成15年度から、無線LANの利用動向、技術動向、課題、セキュリティ対策等について調査研究を開始</p>	<p>(1)現状分析のとおり、成果を上げているものと考ええる。</p> <p>(2)</p> <p>・国民は、情報セキュリティに関する知識や対策に関する情報を、インターネットを介していつでも閲覧することが可能となった。</p> <p>・無線LANの利用動向、技術動向、課題、セキュリティ対策等についての調査研究を計画どおり推進中</p>	<p>(1)【情報セキュリティホームページ】</p> <p>http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/security/security.html</p> <p>【国民のための情報セキュリティサイト】</p> <p>http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/security/index.htm</p> <p>(2)</p> <p>http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/security/map.htm</p>	<p>(1)</p> <p>・通信業界に属する企業のサービス基盤において発生したインシデントに関する情報を収集・分析し、その結果を業界内で共有することを目的として、平成14年7月に、インターネットサービスプロバイダを中心に「Telecom-ISAC Japan」が設立。その後準備期間を経て、平成15年3月より活動開始。ISAC:Information Sharing and Analysis Center</p> <p>・安心 安全にネットワーク上の社会 経済活動を行うことができる環境の実現を目指した「安心 安全インターネット推進協議会(会長 東京大学安田浩教授)」が平成15年12月に設立され、安全なサービスプラットフォームの構築について検討を進めていくこととしている。</p> <p>(2)</p> <p>・WiFiアライアンス(民間団体による組織)等において無線LANのセキュリティ強化を検討中</p> <p>・民間メーカーにおいて、より容易に無線LANのセキュリティ設定が可能な機器を開発</p>		<p>総務省</p>

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
		厚生労働省情報セキュリティポリシーに基づき情報システムの安全性を確保するための適切な運用管理を図っている。					厚生労働省
電子申請システムの稼働状況	電子申請システムの障害発生件数0件	【成果】 国民に直接利害が発生するオンライン申請システムについて、障害が発生しておらず、安定的な運用が図られている 【目標達成に効いているもの】 第三者(当該システムを構築・運用していない業者)による監査を実施、必要に応じた「法務省情報セキュリティポリシ」等の見直し 【関連府省との連携】 内閣官房セキュリティ対策推進室から情報システムに対する脆弱性検査を受けている					法務省
		平成15年10月に、産業構造審議会情報セキュリティ部会にて「情報セキュリティ総合戦略」を策定、経済産業大臣への答申を行ったところ。情報セキュリティ対策を推進するための3つの戦略と42の施策項目を提示、それぞれの施策について現在検討を進めているが、来年度以降に相応の成果をあげる見込み。		経済産業省情報セキュリティ政策室 http://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/index.html			経済産業省
警察庁セキュリティポータルサイト(@police)において提供した脆弱性情報、事案情報等の速報数 サイバーテロ対策プロジェクト及びサイバーフォースが訪問した重要インフラ事業者等数 情報セキュリティに関する広報啓発の取組み 情報セキュリティに関する産業界等と政府機関の連携強化の取組み	78件(うち重要情報66件)(平成14年3月~平成15年12月末) 全国421団体(情報通信、金融、航空、鉄道、バス、電力、ガス、行政) 財団法人警察協会の情報セキュリティ対策ビデオ(「虚構からの誘惑」・「虚構への落とし穴」)や各種広報資料を、全国の教育機関や消費者団体等に配付したほか、情報セキュリティコミュニティセンター等においてセミナーを開催するなど、情報セキュリティに関する知識の普及に努めている。 また、ホームページ等のメディアを通じ、ハイテク犯罪の実態や適切な情報セキュリティ対策に関する情報提供により注意を喚起し、情報セキュリティ意識の向上を図っている。 警察庁では、平成13年12月に情報セキュリティの有識者らで構成する「総合セキュリティ対策会議」を設置し、産業界等と政府機関の連携の在り方、特に警察に係る連携の在り方等について、検討を行っている。また、警視庁、大阪府警察、広島県警察、香川県警察において、警察と重要インフラ事業者等で構成されるサイバーテロ対策協議会を発足し、連携の在り方について検討し、連携強化を図っている。	様式2を参照		警察庁ホームページ(ハイテク犯罪対策) http://www.npa.go.jp/hightech/index.htm 警察庁セキュリティポータルサイト(@police) http://www.cyberpolice.go.jp/	サイバーテロ対策プロジェクト及びサイバーフォースの指導・助言等による情報セキュリティ意識の向上、IDSやファイアウォールの設置、ペネトレーションテストの実施等を通じ、重要インフラ事業者が自ら情報セキュリティの向上に取り組むようになった。	コンピュータ・ワームなど広範囲な被害をもたらす事案に適切に対処するため、警察庁では、情報収集及び脅威評価の態勢を強化しつつ、セキュリティポータルサイトを通じた情報提供をできる限り速やかに行える枠組みが確立されるように努めた。また、警察におけるサイバーテロ対策を推進する態勢を強化するとともに、サイバーテロ発生未然防止、被害拡大の防止のため積極的かつ継続的に重要インフラ事業者等を訪問し、緊急対処態勢の強化に努めた。	警察庁

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
	<p>情報通信ネットワークや情報システムの安全性・信頼性及び多様性が確保されているか 適切な運用管理が図られているか 情報セキュリティ対策の一層の充実に資するため実施した内部アンケート調査</p>	<p>平成15年12月、業務分析手法、情報システム技術及び情報セキュリティに関する専門的な知識・経験を有するCIO補佐官を設置し、今後、公正取引委員会の情報セキュリティ対策の向上のための支援・助言等を受けける体制を整備した。 情報通信ネットワーク、情報システムの安全性・信頼性及び多様性の確保や適切な運用管理のため、公正取引委員会が有する電子政府関係システムや庁内ネットワークの運用については、セキュリティ確保などのシステム運用のための専門知識を有する外部委託業者と当委員会の職員により運営されており、突発的事項の対処を行っている。 また、情報セキュリティ文化の定着のため、公正取引委員会では、情報セキュリティ対策の包括的な規定として、15年3月、情報セキュリティポリシーを改訂している。このような規定の策定のほか、各職員のセキュリティ意識の向上のための職員研修の実施や、職員の情報セキュリティに対する意識状況を把握して現状を確認し、今後の情報セキュリティに係る研修等に資するためとして、全職員を対象として情報セキュリティについてのアンケート調査を実施している。</p>	<p>情報システム等の安全性・信頼性及び多様性の確保については、昨年、新たなウイルスの流行や政府系サイトへのアタッキング予告、各種ソフトウェアの脆弱性の問題などに対して、公正取引委員会では、内閣官房情報セキュリティ対策推進室などから情報提供を受けつつ上記運営担当者で対応することにより、システムやネットワークのセキュリティを確保している。今後も引き続き、情報セキュリティについて、セキュリティに関する情報収集、運営担当者の能力向上をはかると同時に、セキュリティ確保の必要性とその費用等との検証を踏まえ推進していくこととしたい。 今後、公正取引委員会における電子政府の取組が進捗するにつれ、ますます情報セキュリティへの理解が重要となることから、外部専門家であるCIO補佐官による支援・助言等を受けながら、公正取引委員会の更なる情報セキュリティ対策の一層の充実に資する取り組みを実施して参りたい。</p>				公正取引委員会
<p>[e-Japan戦略 2.安全安心な利用環境の整備]</p> <p>2005年までにDoS攻撃、コンピュータウイルス、不正アクセス等による被害を最小限にするための技術的なガイドラインの策定及び専門的な監査の実施等を行うための体制を確立する。</p>			<p>総務省において地方公共団体における情報セキュリティ監査のあり方を検討、また、NPO日本セキュリティ監査協会においては業界別の情報セキュリティ監査実施に係るガイドラインの策定を検討している。</p>	<p>NPO日本セキュリティ監査協会(JASA) http://www.jasa.jp/ 経済産業省情報セキュリティ政策室 http://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/index.html</p>	<p>情報セキュリティ監査制度の普及啓発等を目的として、NPO日本セキュリティ監査協会(JASA)が平成15年10月には業界から多数の賛同者を得て設立された。JASAにおいて、当制度の普及啓発活動をセミナー等を通じて実施するとともに、業界別の情報セキュリティ監査実施に当たったガイドライン等の策定を検討しているところ。</p>		経済産業省
<p>[e-Japan戦略 2.安全安心な利用環境の整備]</p> <p>2005年までの早期に、全国の地方公共団体において、情報セキュリティの責任者を明確化し、安全な電子自治体の運用のための責任体制の確立に向けた施策を推進する。</p>	<p>地方公共団体におけるCDの任命状況(平成15年4月) 都道府県:17団体 市町村:555団体</p>	<p>調査時点(平成15年4月1日)がCDの任命が本格的に始まる前であるため、上記のような任命状況であると考えられる。</p>	<p>CDの任命等地方公共団体における情報セキュリティ対策については、基本的に各地方公共団体の判断に委ねられている。 総務省としては、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーのガイドライン」を提示し、そのなかで、地方公共団体に対し早期にCDを任命し、有効なセキュリティ体制を築くよう要請しているところである。</p>	<p>http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/031024_1.html</p>	<p>特に把握はしていない。</p>		総務省

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
<p>[e-Japan戦略 .2.安全 安心な利用環境の整備]</p> <p>我が国における情報セキュリティに関わる人的基盤の充実と技術的基盤の形成を推進する。</p>	<p>e-Japan重点計画2003 5.高度情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保 (3)具体的施策 情報セキュリティに係る人材育成 イ)ITセキュリティ技術標準の策定 普及等 情報セキュリティ人材育成のための研修の支援に対応する施策として新たに 情報通信セキュリティ人材育成センター開設支援事業」が16年度予算として認められたところであるが、評価指標等については現在検討中である。</p>	<p>事業実施後、記入内容を検討する予定</p>	<p>事業実施後、記入内容を検討する予定</p>	<p>検討中</p>	<p>情報セキュリティに精通した人材を育成するためには、攻撃や不正アクセスなど情報セキュリティ侵害事案に対する実践的な対処法を習得する必要があるが、設備整備や教材開発には初期投資がかかり、民間では採算がとれないため、取組が十分に進展していない。</p>		<p>総務省</p>
<p>[e-Japan戦略 .2.安全 安心な利用環境の整備]</p> <p>個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益の保護を図るための仕組みを整備する。</p>	<p>行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等関連法令の制定状況</p> <p>個人情報保護に関する法制度の整備</p>	<p>平成15年5月に行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等4法が成立・公布。同年12月に関係5政令成立・公布。</p> <p>「個人情報の保護に関する法律」が平成15年5月に成立し、その施行令等が同年12月に閣議決定された。また、国民生活審議会において、法第7条に基づく個人情報の保護に関する基本方針」の検討が進められている。</p>	<p>法の公布の日から2年以内の施行に向け、準備は着実に進んでいるところ。政令の規定により、施行日は平成17年4月1日に決定</p> <p>個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益の保護を図ることを目的とした個人情報保護法に基づいた個人情報の保護に関する仕組みの整備が着実に進められている。また、行政機関等の保有する個人情報の保護についても、総務省において、行政機関個人情報保護法等の整備が着実に進められている。</p>	<p>http://www.soumu.go.jp/ において法律及び政令の条文及び関係資料を公開</p> <p>法令や関連資料については、下記のウェブサイトにおいて公開。 法律及び関連資料 http://www.kantei.go.jp/it/pri/vacy/houseika/hourituann/index.html 政令 http://www5.cao.go.jp/seikatsu/index.html</p>	<p>大学等においても、情報セキュリティに関する学部を設置するなど、情報セキュリティ人材育成に向けての取組が行われている。</p>		<p>総務省</p> <p>内閣府</p>
<p>[e-Japan戦略 .3.次世代の知を生み出す研究開発の推進]</p> <p>我が国がこれまで培ってきた世界に誇れる強い技術をより強化する一方、重要性の高まるソフトウェア技術、情報セキュリティ技術、ヒューマンインターフェース(人と機械との接面)技術の研究開発の一層の強化と実証、次世代の高速ネットワークを先導する先端基礎技術の研究開発の継続とテストベッド(実証実験)ネットワークの整備、応用技術の研究開発を推進する。</p>	<p>(1)情報システムの脆弱性の低減、コンピュータウイルス対策等の情報セキュリティに関する技術について、民間による技術開発に加え、国においても、先導的基盤的研究開発を推進する。</p>	<p>(1) セキュリティ基盤技術基盤の形成のための研究開発を推進 ・ネットワークセキュリティ基盤技術の推進 (13年度～)【5年度予算額：26億円 16年度予定額 24.7億円】 ・高度ネットワーク認証基盤技術に関する研究開発 (16年度新規)【6年度予定額 :10.4億円】 ・コンピュータウイルス等に関する研究基盤の構築 (15年度～)【5年度予算額 :1.8億円 16年度予定額 :1.8億円】 ・タイムスタンププラットフォーム技術の研究開発 (15年度～)【5年度予算額 2.7億円 16年度予定額 :1.7億円】</p>		<p>(2) http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/031120_5.html http://www.soumu.go.jp/joho_tsunin/policyreports/chousa/ryoushi/index.html http://www.shiba.tao.go.jp/kenkyu/itakua/s1_seika.htm#top (5)(11) http://www.crl.go.jp (6)学識経験者、電気通信事業者、メーカー等の参加の下、総務省が平成14年12月から平成14年7月まで開催した「ネットワーク・ロボット技術に関する調査研究会」で検討さ</p>			<p>総務省</p>

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
	<p>(2)【e-Japan重点計画該当施策 5 イ)】e-Japan重点計画2003において、2006年度までに、インターネット等におけるネットワークセキュリティの飛躍的向上を図るための、サイバーテロ等の予防・検知等に関する技術、未知のサイバー攻撃を短期間に分析するための技術、認証技術、暗号技術、危機管理及び非常時通信機構、量子情報通信技術、タイムスタンプ・プラットフォーム技術等、情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保に必要な総合的な研究開発を実施する。」とされており、この計画を評価指標として採択することが適当と考える。</p> <p>(3)【e-Japan重点計画該当施策 1 ア)b)】e-Japan重点計画2003において、ナノ技術の優れた特性を活かした超高機能ネットワーク技術の研究開発を総合的に行い、次世代の高度情報通信ネットワークの構築に必要な要素技術の実現を2008年度までに図る。」とされており、この計画を評価指標として採択することが適当と考える。</p>	<p>(2)平成13年度から通信・放送機構の委託研究で量子暗号技術に関する研究開発を実施中。 また、昨年11月に量子情報通信推進会議(座長 江崎玲於奈 芝浦工業大学学長)において、量子情報通信に関する研究開発戦略を策定。これに基づき、平成16年度より「21世紀ネットワーク基盤技術研究(仮称)推進会議」を実施するなど、計画的に研究開発を実施している。</p> <p>(3)平成16年度からの研究開発の開始に向けて基本計画を策定するとともに推進体制について検討中。</p>	<p>(2)通信波長帯で100km程度の量子暗号通信システム実験に成功し、また量子暗号鍵配布実証実験を行うなど、最終目標に向けて着実に成果が出ている。また、量子情報通信研究開発に関する国際シンポジウムを開催するなど研究開発の国際連携等にも貢献している。</p> <p>(3)ナノ技術を活用した超高機能ネットワークの基盤技術が確立することで、ワイヤレスを含むネットワークの超大容量化、省電力化等の高機能化が実現され、これにより各種アプリケーション開発の促進、新規ビジネスの創出、国際競争力のイニシアチブの確保等が期待される。 また、あらゆる情報端末に搭載可能な情報処理機能を低コストで実現するため、ユビキタスコンピューティングの実現や多種多様なユーザーニーズに自動的に対応することが可能となるなど、非常に広範囲での社会的影響が期待されるため、高度情報通信ネットワーク社会の形成に必要な研究開発として適切なものである。</p>	<p>れた内容や配布資料、報告書等を総務省HP内の以下のサイトで公開中。 http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/030724.1.html http://www.soumu.go.jp/joho_tsunin/policyreports/chousa/netrobot/index.html (7)公募の際等において、総務省ホームページ等を活用している。 (8) http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/030818.4.html (10) http://www.shiba.tao.go.jp/pr/esrirs.htm (12) http://www.scatar.jp/photonic/index.html、 http://www.shiba.tao.go.jp/pr/esrirs.htm (13)(第4世代移動通信システム)研究成果概要(TAO報道発表) http://www.shiba.tao.go.jp/kenkyu/itakua/s1_seika.htm (インターネットITS)平成15年10月、TAO横須賀ITSリサーチセンタにおいて公開実験を実施。 (14)ニュースリリース: http://www.ntsps.jp/new/news13/ 参考資料: http://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/cosmo/haihu13/siry013-9-7.pdf (15)総合科学技術会議による評価結果について(平成14年12月25日): http://www8.cao.go.jp/cstp/output/index.html 企画会社「新衛星ビジネス」: http://www.asbc.jp/</p>	<p>(2)我が国では、本施策による取り組みの他は、大学、民間企業、独立行政法人の一部において理論研究等を中心とした独自の基礎研究がなされているのみであるのが実情であり、国際競争力確保の観点からも量子暗号技術に加え、進んだ段階の量子情報通信技術の研究開発プロジェクトを早急に行う必要がある。</p> <p>(3)我が国においては、大学、民間企業、独立行政法人の一部において、材料やデバイス・基盤技術を中心とした研究が行われているのみ。システムのような高度な応用はなさっていないのが実状であり、国際競争力確保の観点からも早急にナノ技術活用による超高機能ネットワークの研究開発プロジェクトを行う必要がある。本施策は大学、民間企業等への委託研究により実施の予定である。</p>	<p>(3)ナノ技術を活用することで、空間的な多重化等も利用した超大容量伝送・中継技術、並列処理等による超高速・多機能ルーティング技術、超大容量無線技術や超高速信号処理技術等に基づく複数の情報端末とのワイヤレス・ネットワーク技術、ワイヤレスを含む種々のネットワークを統合するための超高効率・省電力インターフェース技術等の研究開発を行い、従来の性能を飛躍的に上回る超高機能ネットワーク技術の実現に必要な要素技術の確立を図る考え。 平成16年度は総合科学技術会議による指針を踏まえ、応用駆動型技術に特化して、ナノ伝送技術、ナノ・ノート技術に関する研究開発を実施する予定。</p>	

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
	<p>(4) e-Japan重点計画該当施策(3イ)5(2イ)c)】e-Japan重点計画2003において、複雑な操作やストレスを感じることなく誰もが安心して安全に情報通信を利用できる環境を実現するため、ネットワーク・ヒューマン・インターフェースについての総合的な研究開発を推進する。ネットワークと連携した携帯型の多言語音声翻訳システム、映像コンテンツの光刺激等に対する生体安全技術等の研究開発を産学官連携により推進し、2005年度までにこれらの技術を確立する。2003年度中に、映像コンテンツが生体に対して与える影響について、物理的・医学的な基礎調査および研究を行い、その調査研究結果を公表する。」とされており、この計画を評価指標として採択することが適当と考える。</p> <p>(5)e-Japan重点計画2003において、情報通信システムと人間が接するヒューマンインタフェースやコンテンツ基盤技術を人間中心の立場から見直し、新たな技術を確立するとともに、モデルシステムを実現する。人間の情報のやり取りの特質に関する基礎的な研究開発及び、パリアフリー通信技術、言語処理・伝達技術、仮想空間構築技術の3つの技術を柱とした基盤技術を2005年度までに実現する。さらに、人間の高次知的機能の脳内メカニズムの解明を通じた人に優しい情報通信インターフェース技術の基礎技術を2005年度までに実現する。」とされており、この計画を評価指標として採択することが適当と考える。</p>	<p>(4)平成15年度に研究開発に関する基本計画を策定し、携帯電話等を用いた多言語の自動翻訳システムの研究開発、映像が生体と与える悪影響を防止する技術について研究開発を開始した。また、本研究開発の中で、映像コンテンツが生体に対して与える影響について物理的・医学的な基礎調査および研究を実施中。</p> <p>(5)研究計画に則して着実に成果を上げている。研究開発の動向から、仮想空間技術の研究を見直し、より発展させて、環境に適したユニバーサルユーザ利用環境・コンテンツ融合環境技術の研究の推進を行うこととした。</p>	<p>(5)研究開発が着実に進んでいる。パリアフリー通信技術では、技術の確立・実証実験・Webによる公開などを行っている。また言語処理・伝達技術に関しては、日本の研究拠点として研究推進を行っている他、タイに研究拠点を設置し、国際的な活動も積極的に行っている。仮想空間構築技術に関し、より具体的な研究テーマを設定し、ユニバーサルユーザ利用環境やコンテンツ融合技術で基盤技術の開発を行うこととした。また、認知発達型のコミュニケーション技術の基礎的な技術及び実証モデルの開発を行っている。</p>		<p>(4)情報通信分野の技術や知識を有している大学、電気通信事業者、情報通信機器メーカー等が連携して研究開発を実施することにより、効率的な研究開発を実施する。本施策は大学、民間企業等への委託研究により実施中である。</p> <p>(5)産学官連携オープンラボ施設を活用し、大学、通信・放送事業者、メーカー、研究機関、ベンチャー企業、地方自治体等を巻き込んで研究を推進している。</p>	<p>(5)平成15年度に産学官連携研究拠点のオープンラボ施設を開設し、また、オープンラボ拡充を図っている。</p>	

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
	<p>(6) e-Japan重点計画該当施策 3 イ) e-Japan重点計画2003において、コピキタネットワーク技術とロボット技術が融合したネットワークロボットの実現に向けて、必要な情報通信技術の研究開発を行い、2008年度までに必要な要素技術を確立する。」とされており、この計画を評価指標として採択することが適当と考える。</p> <p>(7)平成19年度までに100億個の端末を協調制御するネットワーク技術、ユーザの状況に応じて最適な通信サービス環境を自在に提供するネットワーク技術、従来の1万分の1以下のリアルタイムな応答 認証が可能なネットワーク技術を実現する。</p> <p>(8) e-Japan重点計画2003において、「コピキタネットワーク時代に対応可能な電子タグについて、電子タグとネットワークとの融合技術等ネットワークの高度化技術やその応用技術等の研究開発を行い、2005年度までに技術の実用化を図る。」また、これらの技術を総合的に活用するためのネットワーク活用技術等を2007年度までに実用化する。」とされており、この計画を評価指標として採択することが適当と考える。</p>	<p>(6)平成16年度からの研究開発の実施に向けて、基本計画の策定など必要な検討を実施中。</p> <p>(7)基本計画を策定し、今年度から研究開発を実施している。今後、外部有識者による評価を随時行っていく予定。</p> <p>(8)平成15年度は総務省において調査研究会を開催し、次年度以降に向けた研究開発課題の抽出、現状分析等を実施。次年度以降の研究開発に向けて適切な進捗状況であると分析する。 なお、外部の評価についても、総合科学技術会議における「平成16年度科学技術関係概算要求に関する優先順位付け」において、最高評価の5を受けている。</p>	<p>(6)本研究開発は、ネットワーク・ロボットの早期実現に資するとともに、新規産業・新ビジネスの創出、高齢化・医療介護問題等の様々な社会的問題への対応、国際標準化への促進、国際競争力の強化、21世紀の日本発 新IT社会の構築等を促進するものであり、有識者の意見を踏まえた各種国の政策方針を受けて事業を計画しており、高度情報通信ネットワーク社会の形成に必要な政府の取組みとして適切なものである。 また、ネットワーク・ヒューマンインターフェース技術の研究開発と相互に連携することによって、効率的な研究開発の実施が期待できる。 関連する府省との連携に関しては、ネットワーク・ロボット技術の研究開発による研究成果等は各省庁が進める研究開発に反映を図るとともに、各省庁の研究成果等を総務省のネットワーク・ロボット技術の研究開発に反映を図ることによって、効率的に研究開発を進めることが可能である。</p> <p>(7)本研究開発は、社会情報基盤としてのコピキタネットワークを実現し、社会活動の一層の効率化や経済の活性化を促進するものであり、有識者の意見を踏まえた各種国の政策方針を受けて事業を計画しており、高度情報通信ネットワーク社会の形成に必要な政府の取組みとして最適である。</p> <p>(8)当施策は電子タグとネットワークとの融合技術等ネットワークの高度化技術を進めることにより、コピキタネットワーク社会を実現するための利活用基盤技術を確立するための重要な施策。また、農林水産省、厚生労働省等の関係省庁や大学、民間企業等と連携・連絡調整を図りつつ研究開発及び実証実験を推進する。さらにアメリカ等海外諸国とも相互運用性の確保等について連絡調整を実施。</p>		<p>(6)情報通信分野の技術や知識を有している大学、電気通信事業者、情報通信機器メーカー等が連携して研究開発を実施することにより、効率的な研究開発を実施する。本施策は大学、民間企業等への委託研究により実施の予定。 また、業界横断的な「ネットワーク・ロボットフォーラム」が平成15年9月に設立され、同フォーラムにおいては周知・普及啓発活動を行うとともに、本研究開発と連携・協力を図っていくことによって、効率的に研究開発を実施する予定。</p> <p>(7)民間の取り組みとしては、企業等105会員(平成16年1月5日現在)からなる「コピキタネットワークフォーラム」が設置される等、積極的な活動進められており、本施策とも適切な連携を図っている。</p> <p>(8)当施策においては、公募により民間企業・大学等に委託することを予定しており、産学官一体となった研究開発を推進する。また、個人(大学教授等)企業100者余りで構成される「コピキタネットワークフォーラム」(平成14年度発足)において、電子タグ高度利活用に向けた、成果の周知・普及啓発、実用化に向けた活動等を実施予定。</p>	<p>(6)その実現の大きな鍵は、コピキタネットワークとロボットを結ぶネットワーク技術の研究開発、標準化であり、欧米においても産学官による様々なプロジェクトが積極的に推進されている。これらの状況に鑑み、我が国の国際競争力を確保し、ネットワーク・ロボットの早期実現に資するため、当該研究開発を積極的に推進する必要がある。</p> <p>(8)他省庁との連携、国際的な取り組み、民間団体との連絡調整等を積極的に推進している。</p>	

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
	<p>(9)次世代のネットワークを先導する先端技術や、超高速インターネット等を活用する応用技術の研究開発 標準化を推進するため、全国の主要研究拠点を結ぶ次世代の超高速、高機能な研究開発テストベッドネットワークを2005年度までに整備する。</p> <p>(10)e-Japan重点計画2003において、現在のネットワークの1万倍の処理能力とモバイルを含めた様々なシステム等からの3万倍の接続処理を実現するテラビット級ネットワークの実現に向けた研究開発を総合的に行い、2005年までにスーパーブロードバンドネットワーク技術の実現を図る。」とされており、この計画を評価指標として採択することが適当と考える。</p> <p>(11)e-Japan重点計画2003において、「我が国が世界に誇れる強い技術の推進 ウ)光技術の研究開発 a)フォトニックネットワーク技術の開発推進 iii)ペタビット級ネットワーク通信技術の実用化 (総務省) 2005年までにペタビット級ネットワーク通信の基礎技術を確立し、2010年頃を目途に実用化を図る。」とされており、この計画を評価指標として採択することが適当と考える。</p>	<p>(9)現在、予算内示を受けたところであり、2004年度より構築を開始予定。</p> <p>(10)研究計画に則って着実に成果を挙げ、17年度末の研究開発終了までに所用の目標を達成できると分析する。</p> <p>(11)平成13年度より5年間で、ペタビット級ネットワーク通信の実用化に向けた基礎技術の研究開発を実施する計画が着実に成果を挙げ、17年度末の研究計画終了までには所期の目標を達成できると分析する。</p>	<p>(9)本研究開発は、研究開発基盤としてユビキタスネットワークの早期実現に資するとともに、新規産業・新ビジネスマーケットの創出支援や地域の活性化、研究者、技術者の人材育成への寄与、国際競争力の強化等を促進するものであり、有識者の意見を踏まえた各種国の政策方針を受けて事業を計画しており、高度情報通信ネットワーク社会の形成に必要な政府の取組みとして適切である。</p> <p>(10)当施策はテラビット級ネットワークの実現のためにネットワークの制御・管理技術、アクセス接続技術の研究開発を進めることにより、次世代の高速ネットワークの基盤技術を確立することに大きく貢献している。なお、他の施策との連携については、「超高速フォトニックネットワーク技術の研究開発」と相互連携・連絡調整を図りつつ研究開発を推進。</p> <p>(11)本施策はペタビット級伝送容量を実現するフォトニックネットワークを実現するため、光の属性を極限まで利用して大容量伝送を実現するフォトニックリンク技術、ノードにおける転送・処理を光領域で超高速に実現するフォトニックノード技術等の研究開発を実施するものであり、2010年以降に実用化される次世代の超高速ネットワーク構築のための基礎技術の世界にさきがけ確立することに大きく貢献している。</p>		<p>(9)全国規模の大規模な研究開発テストベッドネットワークの構築は、民間主導による実施が困難であり、国による支援のもと、戦略的に進められている欧米同様に構築していく必要がある。なお、本施策により構築される超高速・高機能なテストベッドネットワークを基盤とする研究開発環境を利用することで、産学官・地域等による研究開発や技術の実用化に向けた実証実験等が促進される。</p> <p>(10)当施策においては、公募により民間企業・大学等に委託しており、産学官一体となった研究開発の推進を実施している。</p> <p>(11)当施策においては長期的な研究開発が必要であることから、民間では研究を進めにくいところであり、公的研究機関である通信総合研究所が世界に先駆けてシステムの研究開発を実施することで、関連する新規要素技術、デバイス技術など我が国の民間が強い領域の技術開発を刺激し、技術先導の役割を果たしている。</p>	<p>(10)総合的なネットワーク研究環境を備えたCRLオープンラボを平成15年6月に開設。当年度末より施策の総合的な実証実験を実施予定。</p> <p>(11)総合的なネットワーク研究開発環境を備えるCRLけいはんなオープンラボを平成15年6月に開設。本施設を活用した産学官連携での実証実験などを同年6月より実施。</p>	

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
	<p>(12)e-Japan重点計画2003において、光多重化技術について、2005年度までに光ファイバー芯あたり1000波の多重化が可能となるようWDM技術の高度化に取り組む。また、光ノード技術について、2005年度までに10Tbpsの光ルータを実用化する。さらに、光ネットワーク技術について、2005年までに電気信号変換することなく光ネットワークを制御・管理する技術を実用化する。」とされており、この計画を評価指標として採択することが適当と考える。</p> <p>(13)次世代の高速ネットワークを先導する先端基礎技術の研究開発の実施状況</p> <p>(14)無線超高速の固定国際ネットワークを構築するため、2005年までに超高速インターネット衛星を打ち上げて実証実験を行い、2010年を目途に実用化する。</p> <p>(15)高精度の測位社会基盤確立のため、衛星測位システム(GPS等)の高度な活用と、準天頂衛星システム等の測位システムや地理情報システム(GIS)の研究開発や整備を統合的に推進し、我が国の国土空間における正確な位置を知ることが出来る環境を整備する。</p>	<p>(12)研究計画に則って着実に成果を挙げており、17年度末の研究開発終了までに所用の目標を達成できると分析する。</p> <p>(13)(第4世代移動通信システム)第4世代移動通信システム実現に必要なとされる要素技術を2005年までに確立するため、「第4世代移動通信システム実現のための研究開発」(平成14年度～平成17年度)を推進中。(インターネットITS)ITSにおける高速インターネット実現のための研究開発を計画通りに推進しているところ。</p> <p>(14)超高速インターネット衛星の開発では、宇宙航空研究開発機構が主として衛星本体、通信総合研究所がルータ等の衛星搭載機器の一部をそれぞれ担当。通信総合研究所では開発モデルの製造を終え試験を行っているところであり、さらに搭載モデルの製造段階にある。</p> <p>(15)ヒレや山陰等の影響を受けず、移動体において高速通信、高精度測位を可能とする準天頂衛星システムの研究開発を産官連携のもと推進中。総務省(通信総合研究所)では衛星搭載用超高精度原子時計(水素メーザ)機能試験モデルの製作および実験を実施中である。また、衛星測位システム用基準時系管理部及び高精度時刻管理部の概念設計、測位通信システムの概念設計を行っている。 平成15年度から3年計画で次世代GISの研究開発を実施中。</p>	<p>(12)当施策はネットワークの大容量化、全ネットワークの光化を進めることにより、次世代の高速ネットワークの基盤技術を確立することに大きく貢献している。なお、他の施策との連携については、テラビット級スーパーネットワークの研究開発」と相互連携・連絡調整を図りつつ研究開発を推進。また、日中韓情報通信大臣会合で、情報通信分野において、フォトニックネットワーク技術の研究開発を協力して実施すべきことを協議。</p> <p>(13)(第4世代移動通信システム)第4世代移動通信システム実現のための研究開発を計画通りに推進しているところ。</p> <p>(14)超高速インターネット衛星実現のための研究開発を着実に推進しているところ。</p> <p>(15)準天頂衛星システム実現のための研究開発を計画通りに推進しているところ。 次世代GIS実現のための研究開発を計画通りに推進しているところ。</p>		<p>(12)当施策においては、公募により民間企業・大学等に委託しており、産学官一体となった研究開発の推進を実施している。また、個人(大学教授等)企業80団体余りで構成する協議会「超高速フォトニックネットワーク開発推進協議会」が平成12年度に発足。当研究開発委託先と同協議会との間で連絡・調整を行っており、当省の研究開発成果を受けて、同協議会により、成果の周知・普及啓発、実用化に向けた活動等を実施。</p> <p>(13)(第4世代移動通信システム)総務省との連携のもと、民間においても、第4世代移動通信システムの実現に向けて各種研究開発、実証実験を実施しているところ。 (インターネットITS)総務省との連携のもと、民間においても、ITSにおける各種研究開発、実証実験を実施しているところ。</p> <p>(14)2003年8月7日、衛星を使った超高速インターネットサービスの事業化検討を行うため、「超高速衛星インターネットサービス企画」が設立されたところ。(上記関連HP参照)</p> <p>(15)2002年11月1日、準天頂衛星システムに係る研究開発等の実施と準天頂衛星システムを利用した事業化の検討を目的として、「新衛星ビジネス株式会社」が設立され、検討が進められているところ。</p>	<p>(12)総合的なネットワーク研究環境を備えたCRLオープンラボを平成15年6月に開設。当年度末より施策の総合的な実証実験を実施予定。</p> <p>(13)ギガビットクラスの通信を可能とする超高速無線LANの研究開発について、平成16年度から開始する予定。</p>	

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
	<p>・2006年度までに複数の無線通信用端末用LSIの開発及び、超小型かつ高密度に実装する技術の開発がなされていること。</p> <p>・2006年度までに次世代光源等次世代フォトニックネットワークのキーデバイスを実現する基盤技術の開発がなされていること</p> <p>・2006年度までに垂直磁気記録方式を用いた1Tbit / 平方inch級の超小型・大容量ハードディスク技術や磁気スピンを用いた次世代の高機能・超低消費電力メモリデバイス技術の開発がなされていること</p> <p>・2007年度までに高度情報化社会の基盤となる生産性・信頼性の高いソフトウェアの作成・評価・支援や、動的に、また自律的に情報の蓄積・検索等を行うソフトウェアの開発がなされていること</p> <p>等</p>	<p>高信頼、高品質なソフトウェア等の実現に向けた開発等、産学官連携による実用化指向の研究開発を推進するとともに、他分野と情報通信分野との融合研究及び研究開発の情報化等を推進しているところ。</p>	<p>たとえば、上記の評価指標の達成に向けて、下記の通り、着実に進捗しているところ。</p> <p>超小型モバイル通信端末の研究開発について、伝送速度300メガビット毎秒の通信端末のプロトタイプ(最終目標は1ギガビット毎秒)を設計し、同時に無線通信用デジタルLSI・アナログLSIを設計。一部デジタルLSIに関しては試験回路を用いての実証を完了。(平成15年度中に試作品完成予定)等</p> <p>光電子デバイスの開発について、量産に適した手法により、高性能量子ドットレーザの作製に成功(本手法により作製された量子ドットレーザとしては、世界最長光波長1.18マイクロメートルを達成)等</p> <p>超小型大容量ハードディスクの開発について、146ギガビット / 平方インチの記録密度が期待できる磁気記録媒体を開発 等</p> <p>高機能・超低消費電力メモリの開発について、スピンメモリの微細化および低消費電力化に必要な技術の一つとして、素子幅を小さくしても情報記録電力が大きくならないスピンメモリ素子を世界で初めて実現 等</p>	<p>e-Society基盤ソフトウェアの総合開発プロジェクト関係</p> <p>http://cif.iis.u-tokyo.ac.jp/e-society/</p> <p>世界最先端IT国家実現重点研究開発プロジェクト関係(各課題ホームページ)</p> <p>http://www.riec.tohoku.ac.jp/ab/it-21center/index-j.html</p> <p>http://www.apph.tohoku.ac.jp/mram/index.htm</p> <p>http://www.ncrc.iis.u-tokyo.ac.jp/</p> <p>等</p>			<p>文部科学省</p>

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
	<p>研究開発の進捗状況 研究開発成果の実社会での利活用の進捗</p>	<p>モバイル、光、デバイス、情報家電など我が国が世界に誇れる強い技術の研究開発の推進 モバイルに関しては、携帯用燃料電池の技術開発、標準化調査等を実施中。 光に関しては、1兆～1000兆分の1秒単位で光をON/OFFする技術の実用化に向けた研究開発や1Tbit/inch2級の高密度を実現する光記録技術の開発等を実施中。 デバイスに関しては、次世代半導体デバイスを実現するための半導体材料・プロセスの基盤技術やEUV露光技術、装置技術、設計技術、実装技術等を実施中。また半導体アプリケーションチップの実用化に必要な要素技術開発、高周波デバイスに関する技術開発、超電導技術を用いた高性能低消費電力デバイスの基盤技術開発等を実施中。さらに半導体に関して環境負荷低減に資する技術の開発等を実施中。また、高速かつ低消費電力の次世代強誘電体メモリの開発を実施中。 情報家電に関しては、各種情報機器の相互接続・運用性を確保するための基盤技術の共通化・標準化に向けた技術開発を実施中。また、情報家電が提供するサービスモデルから抽出した項目の中から共通化・標準化を達成すべき項目を定め、課題抽出や解決に向けた調査研究を実施予定。さらに、情報家電の有効性の実証実験を実施中。加えて、2004年度からは高効率マスク製造装置の開発メモリ搭載チップを実現するための実装技術の開発、高速・高信頼のネットワークに関し、中継機設備となる通信処理速度毎秒40Gbpsに対応したルータの開発を行う。</p>	<p>施策を着実に推進するため、定期的に施策の評価等を実施しており、相応の成果をあげる見込み。今後得られた成果を随時実用化していく予定。</p>	<p>NEDO (独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)ホームページ上においては、プロジェクトの成果報告を公開。 URL http://www.tech.nedo.go.jp/index.htm</p>	<p>国のプロジェクトとあわせ、民間企業において、関連技術の実用化に向けた取組に注力している。</p>		<p>経済産業省</p>

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
		<p>基盤ソフトウェア、ソフトウェアの高信頼化に関する研究開発の推進 産学の実践的な連携拠点であるソフトウェアエンジニアリングセンター (SEC)の設立に向け、SECにおいて実施すべきプロジェクトの詳細を検討中。また、検討の前提として、わが国のソフトウェアエンジニアリングを巡る諸課題の抽出及びその解決に係る研究を実施中。ビジネスグリッドコンピューティング技術を実現するミドルウェアが有すべき機能および当該ミドルウェアの具体的な仕様に係る研究等を実施中。次世代のソフトウェア技術に関する開発プロジェクトを6件(応募57件)採択し、PMの活用による支援を実施中。</p> <p>10GbpsからTbpsを視野に入れたインターネット技術に係る基礎開発の推進</p> <p>100Tbpsの電子制御型ノード装置の実現に必要な機器の開発を実施中。</p> <p>IPv6によるインターネット技術の開発の推進</p> <p>日中が共同し、中国においてIPv6対応ルーター等情報通信機器を用いた実証運用に係る研究を実施中。</p>					

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
		<p>家庭内外の情報機器等や電子機器が全て相互につながる環境を想定したアプリケーション技術の開発の推進</p> <p>各種情報機器の相互接続・運用性を確保するための基盤技術の共通化・標準化に向けた技術開発を実施中。また、情報家電が提供するサービスモデルから抽出した項目の中から共通化・標準化を達成すべき項目を定め、課題抽出や解決に向けた調査研究を実施予定。さらに、情報家電の有効性の実証実験を実施中。</p> <p>家庭内外のネットワークの発展を前提としたセキュリティや認証に関する技術の推進</p> <p>サイバー攻撃の検知、分析等に関する技術開発、また、暗号技術等に関する総合的な研究開発を推進中。</p> <p>ヒューマンインターフェース技術の開発と実証の推進</p> <p>高機能液晶ディスプレイ、プラズマディスプレイ、有機EL等の次世代ディスプレイの開発を実施中。</p> <p>電子タグ等電子ID技術のハードウェア技術の研究開発及び実証実験の推進</p> <p>国際標準に準拠した電子タグを低コストで製造するための研究開発を2004年度から2カ年計画で実施予定。また、電子タグ技術の実用化のため、家電業界、アパレル業界、出版業界、食品流通業界において2003年度に実証実験を実施する。2004年度にはより多くの業界において実証実験を実施する予定。</p> <p>電子タグのような新しい技術を用いた情報システム全体の安全性・信頼性などに関する課題や必要な社会的規範の形成に向けた調査研究の推進</p> <p>調査研究を2004年度に実施する予定。</p> <p>今後得られた成果を随時実用化していく予定。</p>					

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
<p>e-Japan戦略 .4. 利活用時代のIT人材の育成と学習の振興]</p> <p>我が国の国際競争力向上のために必要な高度なIT人材を広範に育成するとともに、遠隔教育等を活用して海外のIT人材の育成 確保を図る。さらに、ITを利活用した学習の振興等により、障害者や高齢者も含めて全ての人々が知的満足の享受や新たな価値の創造を可能とする社会を形成する。</p>	<p>(1)情報通信人材研修事業支援制度助成事業の研修受講者数 (2)平成19年までに字幕付と可能な総放送時間に占める字幕放送時間の割合(注)を100%とすることを目標としている。 (注)午前7時から午後12時までの間で新たに放送する字幕付と可能な全ての放送番組に占める字幕放送時間の割合(NHK及び民放キー局)</p>	<p>(1)2001年度と2002年度で177件の研修事業を採択し、6,364人を対象に研修を実施。2003年度も引き続き実施中。 (2)字幕付と可能な総放送時間に占める字幕放送時間の割合は、民放キー5局において、平成13年度16.1%に対して、平成14年度については、28.9%となっており、民放キー5局の自主的な計画の24.3%の目標を大幅に超え、着実に進捗している。</p>	<p>(1)受講者に対して行ったアンケートにおいても99%の受講者が「仕事に役立つ。」と回答している。(アンケート回収率78%平成14年度)などIT人材のスキルアップに貢献できたものと評価できる。 (2)字幕番組、解説番組等の制作促進、高齢者・障害者に配慮した情報通信関連機器・システム、サービスの開発、普及への取組等により、障害者や高齢者も含めて全ての人々が知的満足の享受や新たな価値創造を可能とする社会を形成する」という目標達成に向けて成果は上がっているものの、ソフト面への支援の充実が必要であることから、地域における障害者等のIT利用に必要なサポートについて更なる取組を検討中。</p>	<p>(関連資料のウェブサイトなどへの公開状況及びそのウェブサイトのURL) (1) 助成金交付団体「財団法人マルチメディア振興センター」のホームページ(www.fmmc.or.jp)において採択先を公開している。</p>	<p>(1)民間研修事業者が研修カリキュラムを提供しているが、地方における研修や高度な研修事業については、採算性の問題から十分な提供が困難。 (2)NHK及び民放キー5局は自主的に作成した字幕拡充計画の進捗状況に沿って、放送法における努力義務規定の趣旨を踏まえ、計画値を達成し、着実に字幕拡充を推進している。また、平成15年度より、近畿広域圏を放送対象地域とする在阪4局においても、字幕拡充計画を作成し、字幕放送拡充に向けた取組を開始。</p>		総務省
	<p>IT関連の修士・博士課程修了者数</p>	<p>【修士課程】1999年度:12,650人 2001年度:14,808人 【博士課程】1999年度:1,568人 2001年度:1,663人 各大学の取組により、IT関連の修士・博士課程修了者は増加している。</p>					文部科学省
	<p>日本語でITを活用することのできる環境を整備した施設数 日本語指導能力向上研修を受けた受講者数 日本語教育に関する教材用素材等のデータベースの構築及び研究 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 学校の高速インターネット接続率 教室へのインターネット接続率 コンピュータを使って指導できる教員数の割合 情報システムを活用し情報提供を行っている公共施設数(公民館、図書館)</p>	<p>(平成15年度(予定を含む。)) ・対象国:イギリス,フランス,ドイツ,オランダ,ベルギーの5か国 ・施設数等:94施設(高等教育機関など)の約1000台のコンピュータの日本語学習環境を整備 (平成15年度(予定を含む。)) ・実施場所:東京(2回),横浜,名古屋,大阪の4か所で計5回 ・参加者数:920名 ・日本生活写真素材,年少者向け生活日本語素材,待遇行動場面別日本語素材などを提供 13.3人(2001年3月) 9.7人(2003年3月) 12.9% (2001年3月) 57.0% (2003年3月) 8.3% (2001年3月) 29.2% (2003年3月) 40.9% (2001年3月) 52.8% (2003年3月) 公民館(含む類似施設)1,105箇所(1999年10月) 3,176箇所(2002年10月) 図書館 687箇所(1999年10月)</p>	<p>諸外国における主な日本語教育機関に日本語対応のOS又はアプリケーションソフトを提供し、電子メールやウェブ上で日本語の入力や表示等が可能な環境を整備する。これにより、「日本語教育支援総合ネットワーク・システム」によって、ウェブを通して世界に発信する日本語教育に関する情報や教材用の素材情報が積極的に活用され、また、研究者相互の情報交換が図られるなど、海外の日本語教育の水準の向上に役立っている。さらに、ウェブで提供されている情報等を具体的に活用するための研修を実施し、日本語指導者のITリテラシー向上に効果を上げている。 小中高等学校のIT環境については、整備が進んできている。また、中高等学校において、情報に関する教科が必修化されるなど、情報教育が推進されている。</p>	<p>ITを活用した日本語学習環境の整備 http://202.245.103.49/eJapan/eJapan.htm 学校における情報教育の実態等に関する調査 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/15/07/03070501.htm</p>			文部科学省

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
	平成13年法務省令第79号及び平成13年法務省告示第579号(平成13年12月28日施行)により制度改正を実施し、IT技術者の上陸許可基準の緩和措置を図り、新制度の下平成15年法務省告示第291号(平成15年5月30日施行)等でその対象を拡大。 現在、対象となるのは、34試験、3資格(平成15年12月現在)[29試験、1資格(平成13年12月現在)] また、「在留資格「技術」に係る外国人登録者数は20,717人(平成14年末現在)」	IT人材のスキル標準の国際標準化に基づき相互認証等の状況を踏まえた上陸許可基準の緩和措置の対象の拡大は、今後も逐次実施予定。	外国人IT技術者の受入れは、上陸許可基準により一定の学歴ないし経歴を有することが必要とされていたところ、加えて、外国における高度なIT関連資格を認証し、同資格を取得した者についても受入れ可能とする緩和措置を講ずることで、今まで以上に優秀なIT人材を受け入れる環境が整備された。	http://www.moj.go.jp/NYUKAN/NYUKANHO/ho13.html			法務省
	各企業等への外国人技術者の就労状況	(社)情報サービス産業協会、(社)電子情報技術産業協会、(社)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会の3団体の共同でコンピュータソフトウェア分野における海外リソースの活用状況に関する調査を実施。その結果、2003年3月末時点で105社で1012人の外国人ソフトウェア技術者が就労している。	情報処理技術者試験のアジア各国(9カ国・地域)との相互認証を行っている。当該相互承認を行っている試験の合格者については日本への入国規制緩和を行っている。但し、現状では情報処理技術者試験を着実に実施しようとしている段階の地域が多く、制度の活用が十分なされているとは現状では言えない。	http://www.jisa.or.jp/activity/newsrelease/2003-1225-j.html	通商白書「就労を目的とする在留資格別外国人労働者」においても、「技術」分野では1992年から2001年まで年平均2.1%増となっており、取り組みは進んでいる。		経済産業省
	パソコンボランティア養成・派遣事業を実施している都道府県 指定都市数。	e-Japan重点計画 - 2003においては、障害者・高齢者のIT利活用の促進を図るために、「パソコンボランティア養成・派遣事業を全国約30箇所において実施する」としていたが、現在のところ33箇所の都道府県 指定都市で実施または実施を予定している。	目標を上回る33カ所において実施(実施予定含む)されており、障害者が身近な地域で常時相談できるパソコンボランティアの養成・派遣を着実に実施することを通じて、障害者のIT利活用の推進に寄与している。 総務省の「地域における情報バリアフリーの推進」施策等と今後連携をとりながら進めていくこととしている。			平成16年度からは、障害者の情報バリアフリーを一層推進するために、「障害者ITサポートセンター」を拠点とし、IT関連施策を総合的かつ一体的に推進する「障害者IT総合推進事業」を実施することとしている。	厚生労働省
[e-Japan戦略 4. 活用時代のIT人材の育成と学習の振興] 2005年までに日本発の遠隔教育がアジア各国において受講可能な体制を整備する。	eラーニングシステム・コンテンツの標準規格SCORM規格でコンテンツを作成した企業数 eラーニング関連実証実験参加国 企業等 授業実施 受講者数	SCORM規格を採用している企業数18社、753製品(2002年10月現在)2002年度実証実験に5カ国、7教育機関、6企業が参加。総学習者数497名、総教訓時間約147時間、総学習時間約2920時間で実施。	ASEAN+日中韓のeラーニングの専門家による約150人が参加し、国際カンファレンスを開催。eラーニングの普及を目指し、情報交換等を行う人的交流の場(AEN)を設立。また、eラーニング関連の4テーマに絞って、アジア各国と連携したWGを立ち上げ、7プロジェクトの調査・開発等を実施中。さらにカンファレンス等の活動を起爆剤とし、アジア各国において、eラーニング推進機関等が設立はじめているところ。	http://www.asia-elearning.net/	eラーニングの普及促進を目的とした特定非営利活動法人日本eラーニングコンソーシアム(eLC)において、eラーニングシステム及びコンテンツに関する標準化の認定活動を開始。また、eラーニングのノウハウの開発、情報発信を実施。現在私立大学において、アジア各国の大学間との授業への単位認定を進めているところもある。		経済産業省

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
<p>[e-Japan戦略 .5 .ITを軸とした新たな国際関係の展開]</p> <p>各国との協力の下に、ネットワークインフラ整備、電子商取引およびコンテンツ流通基盤の整備、人材の流動化促進、技術交流の促進、社会システムの発展・展開等を二国間ないしは多国間で進める。特にアジア諸国とは、2008年までに10ヶ国以上と協力関係を構築することを通じて、アジア地域内の連携を強化し、アジアを世界の情報ハブへと発展させることを目指す。具体化のための取り組みとして、「アジア・ブロードバンド計画」を着実に推進すると共に、それ以外の施策を含めた包括的、総合的な政策実施の観点から「アジアIT イニシアティブ」を推進する。我が国は、これらの取り組みを通じて、地域的およびグローバルなIT社会の発展に貢献し、結果的に、2008年までにアジア地域と北米・欧州との情報流通量が、共に欧米間の情報流通量と同程度となることを目指す。</p>	<p><アジアIT イニシアティブ> アジアIT イニシアティブに関する二国間又は多国間合意数 各国への協力実績 (実施プロジェクト数、対象国数)</p> <p>平成13年法務省令第79号及び平成13年法務省告示第579号 (平成13年12月28日施行)により制度改正を実施し、IT技術者の上陸許可基準の緩和措置を図り、新制度の下の平成15年法務省告示第291号 (平成15年5月30日施行)等での対象を拡大。 現在、対象となるのは、34試験、3資格 (平成15年12月現在) [29試験、1資格 (平成13年12月現在)]</p>	<p>アジアIT イニシアティブについてインドネシア、フィリピン、ベトナムの3カ国との間で二国間合意を形成し、IT担当大臣間の共同宣言を発出した。</p> <p>IT人材のスキル標準の国際標準化に基づき相互認証等の状況を踏まえた上陸許可基準の緩和措置の対象の拡大は、今後も逐次実施予定。</p>	<p>相手国政府との政策対話・共同声明発表などを着実に推進中であり、目標達成に向けて所期の成果を上げている。2003年7月頃より活動を始めた結果、12月に3カ国との合意を結ぶことができたことは数的には十分である。今後は各国でのプロジェクトを実施する段階に入るが、各国での進展の成果が具体的に現れるのは2004年度以降になる。</p> <p>外国人IT技術者の受入れは、上陸許可基準により一定の学歴ないし経歴を有することが必要とされていたところ、加えて、外国における高度なIT関連資格を認証し、同資格を取得した者についても受入れ可能とする緩和措置を講ずることで、今まで以上に優秀なIT人材を受け入れる環境が整備された。</p>	<p>現在のところ行っていない。</p> <p>http://www.moj.go.jp/NYUKAN/NYUKANHO/ho13.html</p>	<p>各国別対応のワーキンググループの発足に合わせ、民間においても検討を進めているところ。</p>	<p>相手国に出向いての政策対話を行った上で進めている。</p>	<p>内閣官房</p>
	<p><アジア・ブロードバンド計画> アジア・ブロードバンド計画推進等に関する二国間又は多国間合意数 各国への協力実績 (実施プロジェクト数、対象国数) 途上国向け研修又はセミナー等の開催回数、対象国・対象人数 その他の意見交換、政策対話の実施数</p>	<p>アジア・ブロードバンド計画推進等について4カ国との間で二国間合意を形成するとともに、ICT分野の包括的協力について日韓の間で多国間合意を形成。 中国、韓国、フィリピン及びベトナム等との間で各種共同研究プロジェクトを実施中であるとともに、1件の有償案件と1件の無償案件を実施中。 ICTセミナー、電子政府に関するセミナー、各種ICT研修を実施し、平成15年度は、29カ国(地域)から合計約450人が参加(予定)。 インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシアの4カ国にIT政策専門家を派遣中であるとともに、3件のプロジェクト方式技術協力を実施中。またAPT、APEC、WSIS等の国際会議においてアジア・ブロードバンド計画への参加協力の働きかけを実施。</p>	<p>アジア・ブロードバンド計画 (H15.3策定)を踏まえ、インフラ整備、技術開発、人材育成等の関連施策を着実に推進中であり、目標達成に向けて所期の成果を上げている。</p>	<p>(1)総務省ホームページ及び総務省の「IT政策 制度支援ネットワーク (DO Site)にてアジア・ブロードバンド計画並びに関連施策の概要等の一部を公開中 (今後、掲載情報を拡充予定)。)。さらに、アジア・ブロードバンド計画ホームページを平成15年度内に開設予定。 総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/) IT政策 制度支援ネットワーク (http://www.dosite.jp/j/index.php)</p>	<p>国際共同実験及び公募研究等に内外の民間企業が参画。 途上国向け研修及びセミナー等の官民の協力による実施。 アジア地域において、現在、4カ国へ計8名の民間専門家を派遣中。</p>		<p>総務省</p>

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
	<p>世界に占めるアジア圏のIPv6商用アドレス配布機関数 沖縄県内の情報通信産業の企業数 情報処理技術者試験のアジア各国(9カ国・地域)との相互認証を行っている。当該相互承認を行っている試験の合格者については日本への入国規制緩和を行っている。本制度を活用して日本に入国している外国人数。 支援先国の知財庁からの情報発信量(情報発信環境整備状況、データベースへの蓄積案件数)。</p>	<p>世界に占めるアジア圏のIPv6商用アドレス配布機関数 107/370 (29.8%)【2003年4月現在】 沖縄県の情報通信産業の企業数が増加している。 現状では制度を活用して、入国している者は22名となっている。 フィリピンについては、商標データの情報発信中、その他(特許、実用新案、意匠)については庁内事務処理システム(情報発信の基礎となるデータの処理・蓄積するシステム)構築済み。ベトナム、タイ、マレーシアについては、庁内事務処理システム構築中。</p>	<p>平成14年度から次世代インターネット日中IPv6共同プロジェクトを進めている。SARS問題等により事業に遅延がみられるが、日中の共同研究・技術交流を着実に進めている。 沖縄県の情報通信産業の集積・振興に関する施策については、内閣府、総務省及び経済産業省が連携して推進している。具体的には、情報通信産業立地促進のための税制措置、IT人材育成、IT企業等の共同利用型施設の整備等を行っており、沖縄県における情報通信産業の集積において効果を挙げている。 情報処理技術者試験の相互認証を行っているアジア各国においては、現段階では試験を着実に実施しようとしている段階の地域が多い。そのため、日本への入国規制緩和制度の活用によるIT人材の流動促進までにはまだ至っていない。 途上国特許庁における審査・事務処理などを促進させるため、システム構築の支援及び、専門家派遣・研修生受け入れ等により、自立的にシステム開発及び運用が行える人材の育成を行い効果を上げている。</p>	<p>IPv6関係では、国際情報化協力センターHP (http://www.cicc.or.jp)及び情報通信ネットワーク協会HP (http://www.ciaj.or.jp)を参照。 沖縄関係の施策については、内閣府ホームページ (http://www8.cao.go.jp/okinawa/)を参照。 特許関係のIT化協力については特許庁ホームページ (http://www.jpo.go.jp/torikumai/kokusai/kokusai2/asia.jp/api_p2-top.htm)を参照。</p>	<p>IPv6日中共同プロジェクトでは民間企業も事業に参画し、研究開発作業を行っている。施策の効果もあり、民間企業によるデータセンターが開設されている。 通商白書「就労を目的とする在留資格別外国人労働者」においても、「技術」分野では1992年から2001年まで年平均2.1%増となっており、取り組みは進んでいる。</p>	<p>沖縄県及び県内市町村との連携に力を入れている。</p>	<p>経済産業省</p>
	<p>知的財産侵害品流通の防止に寄与するため、以下の施策を実施。 ・海賊版被害の実態調査を踏まえた権利行使のためのハンドブック作成 ・日中・日韓著作権関係協議 ・アジア地域著作権制度普及促進事業</p>	<p>海賊版被害の実態調査を踏まえ、インターネット上の海賊版の流通の抑止を含め、権利者が侵害発生国で実際に海賊版の流通に対抗措置をとる際に使用するため、現在作成中のハンドブックが我が国権利者による権利行使の推進に寄与することが見込まれる。 ・日中・日韓でインターネット上の著作物の保護のための制度整備などを含む著作権関連事項について実施した協議が、中国・韓国での法制度整備、取り締まり強化等に効果をあげていると考えられる。 ・アジア地域著作権制度普及促進事業で途上国を対象とした研修の実施、セミナーの開催や専門家の派遣を行うことで、アジア地域におけるデジタル化・ネットワーク化に対応した著作権制度の構築に効果をあげていると考えられる。</p>	<p>文化庁ホームページに海賊版対策関係情報を掲載 http://www.bunka.go.jp/1tyosaku/frame.asp?Of=list&id=1000002923&clc=1000000081(9.html)</p>	<p>平成14年8月に設立された、海外における海賊版対策を講じていくための民間組織であるコンテンツ海外流通促進機構と連携協力しつつ、関係施策を実施している。</p>		<p>文部科学省</p>	

評価専門調査会評価シート 様式1 (電子政府、書面一括法)

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
<p>[電子政府]</p> <p>住民サービスの向上とシステムの共同化等による簡素で効率的な行政運営を実現する電子政府・電子自治体を構築する。</p>	<p>(1)電子申請の実施団体数 都道府県9団体、市町村8団体(平成15年4月1日現在) (2)地域公共ネットワーク整備計画の全国整備率</p>	<p>(1)上記指標の調査時点では、総合行政ネットワークに全地方公共団体が参加していないことと併せ、公的個人認証サービス等の基盤整備がなされていない。このため、実施団体が過少に留まっているものと思われる。 (2)平成15年7月現在、全地方公共団体3,254団体のうち地域公共ネットワークを既に整備した団体は、1,804団体(55.4%)。都道府県と市町村の地域公共ネットワーク等を相互接続することにより、共同アウトソーシングの推進や各種アプリケーションの共有を進める事例が見られるようになってきた。</p>	<p>(1)電子自治体構築のため、まず、「電子自治体推進パイロット事業」において複数の手続きに汎用的に利用できる汎用システムの基本仕様を策定し、地方公共団体が個別に法制度及びシステムについて検討する手間を省くことができた。また、共同アウトソーシング「電子自治体推進戦略」において複数の地方公共団体が業務を標準化・共同化して電子化し、かつ、民間企業に委託する方を策定し、電子自治体システムを開発・運営するコストを削減する取組みを示した。今後、同施策を通じて小規模団体においても早期に安価で電子自治体システムの導入が可能となることとなる。 両施策は「電子自治体推進パイロット事業」が電子自治体構築における電子申請システムの基本仕様等を示し、各地方公共団体における導入を促進する一方、「共同アウトソーシング 電子自治体推進戦略」によって小規模団体における導入実現を図ることとなり、相互補完的に成果をあげていると見られる。 (2)平成14年7月から平成15年7月の1年間で整備済み団体が20.6ポイント増加。 (全地方公共団体に占める地域公共ネットワーク整備済みの団体は、平成14年7月現在:34.8% 平成15年7月現在:55.4%)各総合通信局が都道府県と連携しながら、「地域公共ネットワーク整備計画」の策定を働きかけるとともに、「地域公共ネットワーク構築支援策としての「地域インターネット基盤整備事業等」を活用することにより、急速に整備率を高めることができた。 また、ネットワーク構築と併せて、情報通信システム整備促進事業」の支援対象を「ASP・アウトソーシング方式」による複数地方公共団体の連携主体に拡大することにより、共同化の方向性を示すことができた。今後、さらにシステムの共同開発・標準化を推進することが必要。</p>	<p>(1) http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/031024_1.html (2)e- Japar戦略、総務省HP http://www.soumu.go.jp/s-news/index.html</p>	<p>(1)民間における同様の取り組みはない。</p>	<p>(1)地方公共団体における申請・届出等手続に関する汎用受付システムの基本仕様」は自治事務等オンライン化推進関係省庁連絡会議で了承されている。また、平成14年度における上記仕様に係る実証実験においては、国土交通省及び外務省との連携による共同実験を実施し、その成果を3省において共有している。 (2)住民サービスの向上や行政事務の効率化を図るため、地域公共ネットワークを活用することにより、様々なシステムを共同構築や共同運用の手法で構築すること等を検討するため「地域における情報化の推進に関する検討会」を開催中。</p>	<p>総務省</p>
	<p>法務省申請・届出等手続の電子化推進アクション・プラン」の進捗状況</p>	<p>当省所管手続のうち、84手続についてオンライン化</p>	<p>【成果】 「電子政府構築計画」における手続の簡素化・合理化を踏まえ、オンライン化を計画的に推進している【目標達成に効いているもの】 当省単独手続について、「計画的にオンライン化が図られている【成果に結びついていないもの】 平成14年度オンライン化実施予定の共管手続について、当初計画(アクション・プラン)からオンライン化が遅れている 【原因】 当初共管手続について、「窓口府省が決められていなかった</p>	<p>(法務省オンライン申請システム) http://shinsei.moj.go.jp/ (法務省行政手続等の電子化推進アクション・プラン) http://www.moj.go.jp/KANBOU/hisyo08-01.html (法務省電子政府構築計画について) http://www.moj.go.jp/KANBOU/JOHOKA/johoka03.html (電子政府の総合窓口) http://www.e-gov.go.jp/</p>			<p>法務省</p>

評価専門調査会評価シート 様式1 (電子政府、書面一括法)

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
	厚生労働省所管の申請・届出等手続オンライン化達成率	厚生労働省においては、アクション・プランに基づき、申請・届出等手続のオンライン化を進めてきたところであり、今年度末にはその97%についてオンライン化を予定している。現在は厚生労働省電子政府構築計画に基づき、国民の利便性・サービスの向上に向けて、電子申請システムの利用普及等に力を入れているところであり、今後のシステム利用率の向上が見込まれる。	e-Govとの連携により、平成16年1月からライフイベント毎の手続案内の提供を行うなど、利便性の高い運用を開始している。	厚生労働省電子申請 届出システム http://hanyous.mhlw.go.jp/shinsei/crn/html/CRNMenuFrame.html			厚生労働省
	電子政府の総合窓口 (e-Gov) から個々の手続に国民が直接接続できる連携機能の整備状況 (行政手続案内情報の作成、電子申請システムに連携機能の整備。)	(電子政府の総合窓口 (e-Gov) から個々の手続に国民が直接接続できる連携機能の整備) 平成16年1月から 電子政府の総合窓口 (e-Gov) において行政手続案内情報を掲示。 電子申請システムの連携機能について、調達及び作成作業中。 (行政手続の電子化 (電子フォーム約800様式の作成状況)) 作成作業中。 (電子申請システムと歳入金システムとの接続状況) 接続試験を完了。 (電子申請システムにおける代理 連名申請への対応) 機能の調達及び作成作業中。	現在、電子政府構築計画等に基づき、行政手続の電子化及びシステム構築を実施中。	農林水産省のホームページ上で公開。	官のプロジェクトとの協働」については、申請者の電子証明書を発行している民間認証局と協力の上、当省の申請システムの申請者アプリケーション上で電子署名が添付できるかの試験等を実施。		農林水産省
	港湾EDIシステムの普及率 <指標の定義> 対象機関である重要港湾以上の港湾管理者及び特定港の港長に対する港湾EDIの整備率 港湾EDI船舶の入出港等の際に必要な港湾管理者及び港長に対する申請・届出等を、電子的に行うことを可能とする情報通信システム。	平成15年12月現在で63.6%	平成11年の港湾EDI運用開始以降、順次取扱手続及び利用可能港湾を拡大することで、利用者の利便性向上に寄与してきている。このうち普及率についてみると、平成11年度末は8.9%であったが、平成13年度末には22.0%となり、上記の通り平成15年12月には63.6%と、着実に拡大が図られている。今後、港湾管理者に対する普及促進を行い、平成17年には概ね普及率100%とすることを目標としている。また、平成15年7月の輸出入 港湾関連手続のシングルウィンドウ化後における利用者意見や、国際標準の動向を踏まえ、関連手続の簡素化を含め、ワンストップサービスの一層の推進を図ることが肝要である。これらの取組により、関係業界のIT化がさらに進展する。	システム管理の委託先HPIにて、システムの稼働状況や更新情報について随時情報提供を実施している。 http://www.wave.or.jp/PortEDI_main.html		平成15年7月に、NACCS、乗員上陸許可支援システム等との接続・連携により、輸出入 港湾関連手続のシングルウィンドウ化を実現。	国土交通省

評価専門調査会評価シート 様式1 (電子政府、書面一括法)

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
	電子申請数 (但し、2. 在留届電子届出システムについては、業務の性質上目標値等を定められるものではない)	1. 汎用受付等システム 現在まで0件 2. 在留届電子届出システム 平成15年3月31日に一部公館、同年4月15日に全公館を対象に実施し、平成15年12月末日現在、14,283件の届出を受け付けた。	1. 汎用受付等システム 現時点では、電子的な申請・届出等が可能な手続が公益法人および公益信託のみであり、申請者および潜在的申請数が限られているため十分な成果を上げていないが、今後、情報公開などの手続が可能となる予定であり、申請数も増加するものと思われる。 2. 在留届電子届出システム 順調に稼働しているものと推察する。但し、 (1)本システムによる届出は、新規届出者のみに限定されているため、既に届出している在留邦人には本システムを利用できない。 (2)本システムを利用した緊急事態における安否確認システムを確立し、邦人援護システムに役立てる必要がある。	http://www.mofa.jp http://www.ezairyu.mofa.go.jp		施策の総合評価2. (1)について既に届出した在留邦人に対しても、本システムを利用できるようにするため、システムを改修中。	外務省
	オンライン化手続数: 251件	申請・届出等手続のオンライン化を図るため、電子申請システムを運用開始 (平成15年3月)	申請・届出等手続のオンライン化を実施したが、オンライン化による申請・届出等は一件も行われていない。 原因は、申請・届出等を行う側の条件整備が行われていないことが主たる要因と考えられる。	環境省ホームページに環境省電子申請・届出窓口を掲載。 (http://www.shinsei.env.go.jp/) 環境省ホームページに「電子政府の主要プロジェクト」を公表。 (http://www.env.go.jp/guide/project/index.html)	環境省では把握できない。		環境省
	第三者機関の評価を実施した結果、世界トップ10より上の評価を得ること。 電子申請利用者の割合がインターネット普及率と同等程度になること。 情報システム導入のための作業に投入される工数がEVM (Earned Value Management) 手法により計画される工数を5%以上下回ること。	現在、我が国の電子政府の進捗度は、例えばアクセントチュアの評価では世界第15位にとどまっている。 平成14年度末時点において、インターネット普及率は事業所ベースで79.1%であるが、まだこの水準には達していない。 EVM手法については、現時点ではほとんど普及していない。	国の行政手続等の電子化については、申請・届出等手続 (2719手続)のうち、15年12月末までに606手続オンライン化 (なお、申請・届出等手続以外 (2696手続)も含めて、16年3月末には100%オンライン化する予定) 総務省のe-Govとの連携、Web化の推進については、申請者が電子申請を行うとき、IE等ブラウザを利用できるようシステム開発を行い、12月1日にリリース済み。また、2004年1月5日時点で、独立行政法人等及び地方公共団体で受け付ける手続も含め、当省所管法令に基づく手続の案内情報2621件を初期登録。そのうち、当省にて受付の508件についてはe-Govからの直接接続が可能等、各種施策が着実に進められている。	以下のサイトに関連する資料をまとめて掲載している。 http://www.meti.go.jp/application/index.htm	官民連携電子申請に必要なとなるソフトウェアの機能モデルを定め、標準的なGPP (Government Private Portal) 通信プロトコル仕様書の策定に着手している。また、会社設立ポータルについて、15年11月中旬に第1バージョンを公開している。		経済産業省
	電子政府の基盤整備の進捗状況 ・アクションプラン掲載手続の電子化 ・ワンストップサービスの実現	平成14年度に文部科学省認証局及びオンライン申請システム構築・運用開始。 平成14年度から平成15年度までに個別手続電子化の実現。 平成16年1月より電子政府の総合窓口 (e-Gov) からオンライン申請システム個別手続へのリンクを開始し、ワンストップサービスを実現。	電子政府を実現するために必要な基盤整備を実現している。 ・アクションプランに掲載している手続について、電子化を実現。 ・電子政府の総合窓口 (e-Gov) からオンライン申請システム個別手続へのリンクにより、ワンストップサービスを実現。	文部科学省ホームページにて公開。	GPKIと相互認証した民間認証局を対象に、文部科学省オンライン申請システムでの動作検証を行い、確認がとれた認証局についてはオンライン申請システム及び当該民間認証局のホームページにて公表している。		文部科学省

評価専門調査会評価シート 様式1 (電子政府、書面一括法)

実現したいこと	評価指標等	現状分析	施策の総合評価	情報公開の状況	民間における取り組みの状況	特記事項	府省名
	申請・届出等手続の電子化状況	電子政府構築計画等を踏まえ、当省で所管している申請・届出等手続の電子化を推進しているところ。15年度末には、その殆どである2000を超える手続の電子化が見込まれている。	個別手続の電子化計画(アクション・プラン)が策定された平成13年度より、計画的に同施策を推進していることが、15年度末に2000を超える手続の電子化が見込まれる要因であると考えられる。 ただし、他府省・地方自治体と関係する手続などについては、15年度末までの電子化が困難な状況である。これについては、現在その方策を検討中であるが、当省に限った問題ではないので、政府全体で検討していく必要がある。	国土交通省オンラインシステムのホームページにおいて関連情報を公開している。 http://www.goa.mlit.go.jp/			国土交通省
【書面一括法】 民間同士の書面交付義務に関しては、2000年の臨時国会において改正法が成立したが、これ以外の対面行為、事務所の必置等の電子商取引を阻害する規制についてもこれを改革する(e-Japan戦略の2.(3)1.イ)。	改正した法令数 現存する法令数 民間からの電子化の要望	書面の交付等に関する情報通信の技術の利用のための関係法律の整備に関する法律(平成12年法律第126号)(以下「書面一括法」という)や簡法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)などの施行により、書面交付に関する主要な規制については措置済み。 (借置済みの例) 総会運営のIT化 株主総会 組合の総会の招集請求、議決権行使の電子化が実現。 商取引の拡大に資する書面交付の電子化 通信販売における承諾通知、旅行契約の取引条件書面交付等の電子化が実現。 を含む約50本の法律を改正済み。 なお、残るものとして、書面一括法において除外されていた公正証書を要求しているもの(例:借地借家法)、取引が相対で行われるなど電子取引の可能性のないもの(例:質屋営業法)、国際条約に基づくもの(例:国際海上物品運送法)、契約をめぐるトラブルが現に多発するなど書面の代替が困難なもの(例:貸金業規制法)など、平成14年12月時点で法律が約100本あるが、これらについては、一部を除き電子化に対する民間からの要望は乏しい。	内閣官房IT担当室としても、民間から積極的に要望を集めるため、本年10月から、日本経団連、日本商工会議所等に対し、調査をしてきたところがあるが、書面交付の電子化については、貸付内容を明らかにするための書面交付(貸金業規制法)、派遣元事業主から派遣労働者に対する就業条件等を明示した通知(労働者派遣法)、割賦販売におけるクーリングオフ通知(割賦販売法)等について要望があったところ。 これらについては、順次、関係府省と意見交換を行っているところであり、e-Japan重点計画2004に盛り込むことを検討していく。 なお、これまで指摘のある民法法人、中間法人等の総会における議決権行使の電子化については、e-Japan戦略「加速化パッケージ(平成16年2月6日IT戦略本部決定)」の中に、2005年度末までに法制上の措置を講じる旨盛り込んだところ。	書面一括法関連資料については経済産業省のホームページで公開 (http://www.meti.go.jp/kohosys/press/0001048/0/1020syomen1.htm) 簡法等の一部を改正する法律については法務省のホームページで公開 (http://www.moj.go.jp/)			内閣官房

評価専門調査会評価シート 様式1 (電子政府、書面一括法) 以上

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
<p>[1.超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策 (2)] 競争及び市場原理の下、5年以内に超高速アクセス(目安として30~100Mbps)が可能な世界最高水準のインターネット網の整備を促進することにより、必要とするすべての国民がこれを低廉な料金で利用できるようにする。(少なくとも3000万世帯が高速インターネットアクセス網に、また1000万世帯が超高速インターネットアクセス網に常時接続可能な環境を整備することを目指す。) [1.超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策 (2)] 短期的には、1年以内に有線・無線の多様なアクセス網により、すべての国民が極めて安価にインターネットに常時接続することを可能とする。これに必要なあらゆる手段を速やかに講ずる。</p>								
総務省	事業と予算	事業名 地域情報交流基盤整備モデル事業 平成14年度 10億円 平成15年度 9.5億円 平成16年度 8.3億円(予定) (地域情報交流拠点施設を含む額)	採算性の問題から民間事業者による光ファイバ網の整備が進まない過疎地域等において加入者系光ファイバ網を整備。	8町村において、加入者系光ファイバ網のモデル整備を実施し、地理的情報格差の是正を促進。	民間事業者による加入者系光ファイバ網の整備が進まない過疎地域等において整備を行い、地理的情報格差の是正を促進。	地理的情報格差は依然存在しており、その是正に向けた地域情報交流基盤整備モデル事業の更なる推進が必要。		
	法制制度改革など	電気通信基盤充実臨時措置法の延長・拡充 ・廃止期限を平成18年5月31日までの5年間延長。 ・支援対象設備の拡充 従来の光ファイバ関連施設に加え、高速インターネット関連施設を追加。 ・利子助成制度の拡充 民間事業者の光ファイバ網、DSL等の整備に対して、過疎地域等において都市地域等よりも手厚い金融措置を実施。 広帯域加入者網普及促進税制の創設 高速インターネット関連施設に対する税制支援措置。 電気通信事業法等の一部を改正する法律(2001年11月)	民間事業者の設備投資に係る投資負担の軽減	民間事業者の設備投資に係る投資負担の軽減が図られ、高速超高速インターネットアクセスのインフラ整備が進化した。	民間事業者の設備投資に係る投資負担の軽減が図られた。	電気通信基盤充実臨時措置法による支援措置の更なる推進が必要。		
			非対称規制の整備・卸電気通信役務制度の整備・電気通信事業紛争総理委員会の設置・ユニバーサルサービスの提供確保	・非対称規制の整備については、市場支配力を有する電気通信事業者の反競争的行為を防止する。 ・卸電気通信役務制度の整備については、電気通信事業者によるネットワーク構築の柔軟性を高めた。 ・地域通信市場におけるユニバーサルサービス提供のための制度が整備された	市場支配力を有する電気通信事業者の反競争的行為を防止し、ネットワーク構築の柔軟性を高め、またユニバーサルサービス提供のための制度を整備したことにより、電気通信事情における公正競争の推進がなされた。			
		電柱・管路使用等に関するガイドライン(2002年4月)	光ファイバ整備促進のため公益事業者の保有する電柱・管路等の既存ネットワーク空間の提供に係る制度(貸与拒否事由、貸与期間、貸与の対価、一束化ルール、腕金ルール等の整備)	公益事業者が保有する電柱・管路等の貸与において一定の進展がみられる。	ガイドラインの施行により、手続きの透明性等が向上し、第一種電気通信事業者により線路敷設の円滑化に一定の進展がある。			
		OSSの開放(2002年7月、「IT時代の接続ルールに関する研究会」の報告書を公表。)	DSLサービス及び光サービスの円滑な接続	NTT東西のOSSを開放することにより、他事業者との間の円滑な接続に効果があった。	当初意図した効果が実現した。			
		コロケーションルールの整備(コロケーションルールについて、無償保留期間の短縮(2001年12月)及び申込数の上限の設定(2002年5月)を実施。)	稀少設備であるNTT東西の局舎における効率的なコロケーションによる円滑な接続	NTT東西の局舎におけるコロケーションについて、無償保留期間の短縮や申込数の上限の設定を行うことにより、空き場所等の効率的な配分をすることが可能となった。	当初意図した効果が実現した。			

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
		電気通事業法施行規則及び接続料規則の改正 (2001年4月)	光ファイバのネットワークを構成する電気通信設備を細分化による円滑な接続	接続事業者は必要な電気通信設備のみを利用することが可能となった。	当初意図した効果が実現した。			
		電気通事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律 (2003年7月成立 未施行)	・電気通信回線設備の設置の有無に着目した一種・二種の事業区分を廃止し、参入規制やサービス提供に関する規制など規制の全般的な緩和を図る。 ・電気通信サービスに関する利用者トラブルの急増に対応したルール整備をおこなう					
農林水産省	事業と予算	田園地域マルチメディアモデル整備事業(平成14年度:6億円) 農村振興地域情報基盤整備事業(平成14年度:8億円) (注 改善点を要する点を踏まえた新規事業へ移行済み)	先進的な情報通信基盤の整備を農村地域においてモデル的に実施。 ・民間による整備が見込まれない農村地域において情報通信基盤を整備。	22地区33市町村において、高速インターネットも利用可能なCATV施設等高度情報通信基盤を整備(一部、整備を実施中)し、地理的情報格差の是正等に貢献。	・FTTH等の先進的な情報通信基盤整備を行い、ITを活用した効率的な農業経営を実現。 ・民間による情報通信基盤の整備が行われない地域にて整備を行い、地理的情報格差の是正に貢献。	整備した情報通信基盤の効率的利用のために、コンテンツの充実や・NPO等の住民活動により、パソコン教室等を通じた情報を活用する能力(情報リテラシー)の向上が必要		
国土交通省	事業と予算	公共施設管理用光ファイバ-及びその収容空間の整備開放 平成14年度 2,470億円 平成15年度 1,930億円 平成16年度 1,873億円	河川、道路、下水道、港湾において公共施設管理用光ファイバ-の整備や電線共同溝の整備等による電線類地中化等にあわせて収容空間等を整備し、全国ネットワーク化を推進。 民間事業者等によるネットワーク整備の更なる円滑化を図るため、施設管理に支障のない範囲で河川・道路施設管理用光ファイバ-や公共施設管理用光ファイバ-収容空間の開放を推進。	公共施設管理用光ファイバ-収容空間等を、平成14年度末までに約35,000km整備した。 民間事業者等によるネットワーク整備の円滑化を支援するため、平成14年度から当面利用予定のない河川・道路管理用光ファイバ-を第一種電気通信事業者等に開放した。	河川、道路、下水道、港湾における施設管理の高度化が進んだ。 河川・道路管理用光ファイバ-を第一種電気通信事業者等に開放したことにより、民間事業者等によるネットワーク整備の円滑化に寄与した。			
[1.超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策 2)] インターネット端末やインターネット家電が普及し、それらがインターネットに常時接続されることを想定し、十分なアドレス空間を備え、プライバシーとセキュリティの保護がしやすいIPv6を備えたインターネット網への移行を推進する。								
総務省	事業と予算	インターネットのIPv6への移行の推進 平成15年度 約20億円 平成16年度 約18億円 平成17年度 未定 【e-Japan重点計画との関連】 e-Japan重点計画 2 目標3 e-Japan重点計画2002 1. (4) ㊦ e-Japan重点計画2003 1. (3) ㊦ c)	ネットワーク運用上の課題解決及び移行モデルび活用により、移行に要する社会全体のコストが低減し、インターネットのIPv6への円滑な移行が実現。 パソコン以外のあらゆる機器がネットワークに接続可能な環境が整備され、IPv6の機能を活用した高度かつ多様なサービス提供が実現。	IPv6対応機器導入に関する税制優遇措置、無利子・低利融資制度、IPv6への移行に向けたロードマップ策定等により、我が国のIPv6アドレス割当組織数が順調に増加するなど、着実に効果が上がりつつある。 インターネットのIPv6への移行の推進のための実証実験は2003年度より開始したものであり、成果は、今後明らかになっていくのである。	平成15年7月に行った有識者による外部評価及び同年8月に行った事業評価方式による事前評価においては、「本施策により、インターネットのIPv4からIPv6への円滑な推進が実現することにより、アドレス数の大幅な増加やセキュリティの強化など、現在のインターネットをより安全に、より利便性の高いものにするインターネット基盤が整備されることは、国民のインターネット利用の高度化・多様化や、経済の活性化に資するものであり、高度情報通信ネットワーク社会の形成に必要な政府の取組みとして適切である。」との評価を得ている。 また、各国政府関係者等からIPv6移行実証実験の成果の提供を要請されており、積極的に推進する必要がある。	一層の施策の拡充が求められる		

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
		<p>情報家電のIPv6化に関する総合的な研究開発 平成13年度 30.5億円 平成14年度 20.5億円 平成15年度 26.7億円 平成16年度 21.4億円</p> <p>「e-Japan戦略」においてIPv6をベースとしたインターネット接続の実現を、また「e-Japan戦略」において、IPv6による機器の接続等に関する技術開発を推進する旨示されている。</p>	<p>本施策は、国が民間企業の有する知見や技術・ノウハウを最大限に活用しつつ、IPv6を実際に活用する上で不可欠となる基盤的な技術開発に取り組むもの。重点的に取り組むべき技術開発について国が先導しつつ、その成果を活用して民間が標準化・知財取得や商品化・実用化を実施することを通じ、内外の新市場での競争力確保とともに、利用者の一層の利便向上を実現することが期待される。</p>	<p>平成13年度から、公募により委託研究を実施しており、本施策による採択案件は合計で30件。これらの研究開発により、IPv6マルチキャスト対応ルータ、Mobile IPv6対応携帯電話端末等の情報家電が実用化・商品化されつつある。</p> <p>また、知的財産関連の具体的な実績としては、特許申請件数が83件、論文発表件数が90件となっている。</p>	<p>左記のとおり成果があがっている」と評価。</p> <p>また、平成15年7月に行った有識者による外部評価においては、「本施策は、先導的なサービス創出に資する研究開発を実施する観点からも、第一線で活躍する有識者により評価体制を整備しており、その知見を活用する形で政策効果の把握が図られ、有効性、効率性が担保されている」と評価される。よって、現在の有識者による評価体制を保持しながら、引き続き実施していくことが必要。」との評価を得ている。</p>			
	推進体制整備	<p>既存のIPv6普及・高度化推進協議会等の関係団体と連携しつつ実施している。</p> <p>通信・放送機構からの公募により委託研究を実施。機構において、外部有識者による評価委員会を設置。評価委員会の審査結果を参考として機構が採否を決定。</p>						
	法規制制度改革など	<p>平成14年度にIPv6対応機器導入に関する税制優遇措置及び無利子・低利融資制度を創設 平成15年度のIT投資促進税制の創設により上記税制優遇措置を拡充</p>	<p>IPv6対応機器等の導入を支援することにより、IPv6の普及が促進される。</p>	<p>平成14年度には、国税分は3事業者、地方税分は5事業者がIPv6対応ルータに対する当該税制支援制度の認定を受けるなど、本制度は有効に活用されている。</p> <p>また、平成15年度からは、国税について、IPv6対応機器を含むIT投資促進税制が創設され、従来の事業者支援税制から広く一般企業にも税制特例が拡充適用されるようになったことから、IPv6の普及がより一層促進されることとなった。</p>				
経済産業省	事業と予算	<p>事業名 IPv6に対応した情報通信機器共同研究 平成14年度 6.5億円 平成15年度 6.0億円 平成16年度 5.7億円</p>	<p>日中間での共同研究を通じ、我が国の企業がIPv6対応機器やアプリケーション関連分野において中国市場での優位性を確保する。</p>			<p>日中間の共同作業であり、政府間及び民間で綿密な研究、事務作業が生じてくることから、意思決定機関やWGをより有効に活用して、効果的な事業執行を行う必要がある。</p>		

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
<p>[1.超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策(2)] 無線アクセス網からのデータがインターネット網(IPv6)に効率よく接続された最先端の高速無線インターネット環境を実現し、シームレスな移動体通信サービスを実現する。高度道路交通システム(ITS)や地理情報システム(GIS)などと連携した高度な移動体通信サービスを普及促進する。</p>								
総務省	事業と予算	事業名 ITSの地域展開の推進 平成14年度 1億円 平成15年度 1億円 事業名 ITS利活用推進のための調査開発 平成16年度 1億円(予定額)	ITSの利用が促進され、喫緊の政策課題である、交通事故、渋滞、環境問題等の社会的課題となっている諸問題の解決、地域社会への発展等の寄与が期待される。		政府による研究開発成果等を受けて、地方自治体において、DSRCシステムを活用した駐車場情報提供システムの実用化等を推進 ITS世界会議愛知・名古屋2004における最先端のITSの提示に向けて、官民連携の強化促進		ITS利活用の推進を図るため、各種のITS関連システムで共通に利用可能な機能を、プラットフォームとして構築することが必要	
	法 規 制 制 度 改 革 な	地域ITS情報通信システムのモデルシステムを構築予定						
経済産業省	事業と予算	情報経済基盤整備のうちインターネットITS 平成14年度 1億円 平成15年度 1億円 平成16年度 3.4億円の内数	ITS実現にあたり重要になる高速移動体通信の要素技術の確立	こうした要素技術が開発されることにより、各自動車メーカー等での開発コストの削減が可能となる。	シームレスな高速移動体通信の実現に向けた要素技術が開発されている。			
警察庁	事業と予算	道路交通情報提供の充実 交通安全施設等の整備のうち 平成13年度 254億円の内数 平成14年度 186億円の内数 平成15年度 175億円の内数	カーナビゲーションシステム等の画面表示で、ニーズに合致した質の良い道路交通情報の入手が全国で可能となる。	道路交通情報通信システム(VICS)について、3メディアで情報が受信できるよう、2003年2月末までに全都道府県でサービスを開始した。	道路交通情報の入手が全国で可能となり、運転者等に対する充実した情報環境の実現に寄与している。			
		光ビーコンの整備 交通安全施設等の整備のうち 平成13年度 254億円の内数 平成14年度 186億円の内数 平成15年度 175億円の内数	一般道路上において交通情報の収集・提供を行うことにより、高度な交通管理を実現する。	2003年3月末において、全国で37,946基を整備している。	光ビーコンをキーインフラとして活用することにより、道路交通情報通信システム(VICS)、公共車両優先システム(PTPS)等の高度なサービスの提供を可能としている。			
		高度交通管制システムの推進 交通安全施設等の整備のうち 平成13年度 254億円の内数 平成14年度 186億円の内数 平成15年度 175億円の内数	交通管制センターや信号機等の高度化により、道路交通の流れが整序化され、これまで以上に安全で快適な運転をすることが可能となる。	交通流の変動にきめ細かに対応した信号制御を実現するため、MODERATOの積極的な導入等を推進している。	安全で快適な交通環境の実現に寄与している。			
		公共車両優先システムの導入 交通安全施設等の整備のうち 平成13年度 254億円の内数 平成14年度 186億円の内数 平成15年度 175億円の内数	優先信号制御等によるバス等の優先通行の確保により、運行の定時性の確保等利用者の利便性を向上し、マイカーから大量公共交通機関等への利用転換に伴う交通量の削減を図る。	2003年12月末現在で29都道府県で公共車両優先システムを運用中。	運行の定時性の確保等利用者の利便性の向上に寄与するとともに、利用転換に伴う交通量の減少等を実現している。			
		車両運行管理システムの導入 交通安全施設等の整備のうち 平成13年度 254億円の内数 平成15年度 175億円の内数	バス事業者等が車両の運行状況を的確に把握し、車両の適切な管理を行うことによって、人流の効率化を図る。	2003年12月末現在で7道府県で車両運行管理システムを運用中。	事業者によるバス等の適正な運行管理を支援している。			
推進体制整備	各都道府県警察にITS・UTMS推進連絡協議会を設置し、関係機関と連携							

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
	法・規制・制度改革など	道路交通法の改正	民間事業者が道路交通情報データを編集加工し、高付加価値の情報の提供が行えるようにする。	2001年6月に改正法が成立した。	民間事業者が道路交通情報データを編集加工し、高付加価値の情報の提供を行うことが制度的に可能となった。			
総務省	事業と予算	事業名 ITSの地域展開の推進 平成14年度 1億円 平成15年度 1億円 事業名 ITS利活用推進のための調査開発 平成16年度 1億円(予定額)	ITSの利用が促進され、喫緊の政策課題である、交通事故、渋滞、環境問題等の社会的課題となっている諸問題の解決、地域社会への発展等の寄与が期待される。		政府による研究開発成果等を受けて、地方自治体において、DSRCシステムを活用した駐車場情報提供システムの実用化等を推進 ITS世界会議愛知 名古屋2004における最先端のITSの提示に向けて、官民連携の強化促進		ITS利活用の推進を図るため、各種のITS関連システムで共通に利用可能な機能を、プラットフォームとして構築することが必要	
	法・規制・制度改革など	地域ITS情報通信システムのモデルシステムを構築予定						
国土交通省	事業と予算	ITS関連施設の整備等高度道路交通システム(ITS)の推進 事業費： 平成13年度 428億円 平成14年度 310億円 平成15年度 313億円 平成16年度 346億円	最先端の情報通信技術を活用し、人と道路と車両を一体のシステムとして構築するITSの推進により、安全で快適な移動を支援し、渋滞、交通事故、環境悪化等道路交通問題の解決を図る。	ITSを導入するにあたって、道路情報板などの情報提供装置、IVなどの情報収集装置などを整備しており、道路交通情報をリアルタイムに提供し、交通円滑化に寄与する道路交通情報通信システム(VICS)については、平成15年2月までに全国の都道府県でサービスを実施している等各種ITSサービスの実用化・展開を推進している。	ITSを導入するにあたって、道路情報板などの情報提供装置、IVなどの情報収集装置などを整備しており、道路交通情報をリアルタイムに提供し、交通円滑化に寄与する道路交通情報通信システム(VICS)については、平成15年2月までに全国の都道府県でサービスを実施している等各種ITSサービスの実用化・展開を推進している。			
	事業と予算	事業名： ITを活用した道路運送の高度化事業 平成13年度 6千万円の内数 平成15年度 1億円の内数 バス利用促進等総合対策事業 平成13年度 19億円の内数	バスのリアルタイム位置情報の提供等により、公共交通の円滑化と利便性向上を図る	複数事業者の情報を総合的に提供するための「公共交通情報データ標準」の導入効果について調査中。バスの遅れ情報を加味して最適経路の選択を支援するシステムについて実証実験を実施中。また、バスロケーションシステム等の導入支援を補助制度を活用し、65箇所に導入した。	バスのリアルタイム位置情報の提供等により、公共交通の円滑化と利便性向上を図られている。			
	事業と予算	事業名： 先進安全自動車(ASV)技術評価事業、 ITを活用した高度安全走行支援システム技術評価事業 平成9年度 2千万の内数 平成10年度 2千万の内数 平成11年度 2千万の内数 平成12年度 2億円の内数 平成13年度 2億円の内数 平成14年度 2億円の内数 平成15年度 2億円の内数	先進技術を活用して自動車の安全性を格段に高める	ASVプロジェクトの推進により、衝突軽減ブレーキやレーンキープシステムといった各種ASV技術が次々と実用化されてきている。 ASVプロジェクトでは、安全設計のための「ASV技術の基本理念」さらには「運転支援の考え方」を策定した。ASV技術の効果予測とPR活動を行った。路側情報を利用したASV技術の実証実験を行った。車間通信を利用したASV技術のコンセプトをまとめ通信基礎実験を行った。	ASVプロジェクトの推進により、衝突軽減ブレーキやレーンキープシステムといった各種ASV技術が次々と実用化されてきている。			

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
[1.超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策(2)] 国内インターネット網の超高速化に併せて、国際的なインターネット・アクセスの超高速化を目指す。								
総務省	事業と予算	APⅡFストロブドプロジェクト アジア・ブロードバンド衛星基盤技術の研究開発 超高速インターネット衛星(WINDS)の研究テーマを国内外から公募中。 国際情報通信ハブ形成のための高度Ⅱ共同実験	各国との協力の下に、ネットワークインフラ整備の推進、電子商取引及びコンテンツ流通基盤の整備、技術交流の促進、社会システムの発展・展開、研究開発、標準化等。	アジア諸国との間でネットワークインフラ整備を推進中であるとともに、電子商取引およびコンテンツ流通基盤の整備として、電子商取引プラットフォーム基盤整備、多言語対応環境の確立を推進中。さらに、既存の衛星回線を利用したブロードバンド基盤技術の研究開発、国際標準化等を進めている。	アジア・ブロードバンド計画(平成15年3月策定)を踏まえ、関連施策を着実に推進中であり、目標達成に向けて所期の成果を上げている。	引き続きアジア・ブロードバンド計画を推進することが適当。		特になし。
経済産業省	事業と予算	事業名 超短パルス光エレクトロニクス技術開発(フェムト秒テクノロジー) 平成14年度 10.6億円 平成15年度 8.5億円 平成16年度 7.0億円 事業名 フォトニックネットワーク技術の開発 平成14年度 13.8億円 平成15年度 10.4億円 平成16年度 8.4億円	超高速光通信の核となるテラビット/秒級時分割多重光通信システムの実現を可能とする超高速光デバイス技術の開発。 ・フォトニックネットワークを実現する上でコアとなる超高速/大容量電子制御型光スイッチノード装置を実現するために必要となる要素技術の開発。		政府が重点的に進めていくべき次世代の研究開発として、光、デバイスなど我が国が誇れる技術の一層の推進、インターネット技術に係る基礎研究の推進等に対応するものであり、本事業の成果を活かし、Ⅱの利活用の推進に寄与する。			
		沖縄北部特別振興対策事業 事業名 サーバファーム整備事業 平成12年度 9.9億円 平成13年度 3.6億円 事業名 Ⅱ産業等集積基盤整備事業 平成14年度 3.0億円 平成15年度 0.3億円 内閣府、総務省及び経済産業省の共同事業(記載した予算額は経済産業省のみ)	情報通信産業の集積、振興	情報通信産業が沖縄県内に進出				
		沖縄特別振興対策事業 事業名 Ⅱ高度人材育成事業 平成14年度 0.6億円 平成15年度 0.7億円 総務省及び経済産業省の共同事業(記載した予算額は経済産業省のみ)	情報通信産業の集積、振興	情報通信産業が沖縄県内に進出				
	推進体制整備	沖縄関係の施策については、内閣府、総務省及び経済産業省の3府省が連携						
	法規制制度改革など	沖縄振興特別措置法の施行(平成14年4月)	情報通信産業の集積、振興		情報通信産業振興地域制度の拡充 情報通信産業特別地区制度(情報特区)の創設			
		沖縄振興振興特別措置法に基づく内閣総理大臣の沖縄振興計画の決定(平成14年7月)	情報通信産業の集積、振興					

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
<p>[e-Japan戦略 2.電子商取引ルールと新たな環境整備]</p> <p>インターネット上での電子商取引は、1)誰でも参加できる、2)民間主導で市場が形成される、3)スピードが速い、4)国境のない市場が形成されるなどのサイバー空間の特徴をもち、紙ベースで行われていた取引が電子化されることによる利点にとどまらず、これまで想像もできなかったような市場が形成され、新たな取引形態が生まれると考えられる。</p> <p>そのためには、誰もが安心して参加できる制度基盤と市場ルールを整備し、サイバー空間を活性化するとともにその活力を維持するための制度を構築し、更には利用者の要求の変化に柔軟に対応するための制度を実現する必要がある。サイバー空間上での電子商取引を進展させ、普及させるためには、事前ルールは最小限とし、新たに発生した紛争を解決するためのメカニズムを構築する、いわゆる事後チェック型ルールへの転換が重要になる。また、消費者や事業者など、電子商取引の参加者への障壁を取り除くとともに、取引の透明性の確保や不正への的確な対応など、参加者の信頼を得るための方策も検討する必要がある。</p>								
公正取引委員会	事業と予算	消費者取引適正化推進等経費中の対消費者電子商取引実態調査 規制関係 平成15年度 0.06億円 平成16年度 0.06億円	電子商取引市場において、不当な表示など景品表示法違反行為が蔓延することとなれば、一般消費者の適正な商品選択が妨げられ、消費者向け電子商取引市場の健全な発展などに悪影響を及ぼすことになる。このため、本施策により、景品表示法違反行為の未然防止及び消費者取引の適正化が図られることになり、消費者が安心して電子商取引を利用することができることを目指すものである。	効果については、測定の根拠となる指標等が存在しないことから、これまで達成された効果、今後見込まれる効果について、定量的な分析は困難である。				
	推進体制整備	平成14年8月 電子商取引監視調査システム構築						
	法規制制度改革	消費者向け電子商取引における表示についての景品表示法上の問題点と留意事項						
<p>[2.電子商取引ルールと新たな環境整備 ②]</p> <p>事業者間 (B to B) 及び事業者・消費者間 (B to C) 取引の市場規模は、2003年に1998年の約10倍 (事業者間取引の市場規模が1998年の約10倍・70兆円程度に、また事業者・消費者間の取引が1998年の約50倍・3兆円程度) になるとの予測があるが、これを大幅に上回ることを目指す。</p>								
総務省	事業と予算	事業名 ブロードバンド・コンテンツの制作 流通の促進 @-Japan重点計画2003 著作権等のクリアランスの仕組みの開発 実証、'ブロードバンド・コンテンツ流通技術の開発 実証' (関連) 平成14年度 2.6億円の内数 平成15年度 1.8億円の内数 平成16年度 1.0億円の内数	コンテンツの円滑な権利処理や安全 確実かつ多様な流通を実現するための汎用的なメタデータ体系の確立等、コンテンツ流通市場の形成 活性化に向けた環境整備の推進	汎用的なメタデータ 体系の暫定版の策定等を実施。なお、コンテンツ流通市場の形成 活性化に向けた環境整備として基盤的な要素である汎用的なメタデータ体系の確立を中心に、官民それぞれが費用負担により実施しており 効率的。また、民間企業等がそれぞれ環境整備を進めた場合、インターオペラビリティの確保が困難になる等極めて非効率。	民間企業等の主体的な参画を得て着実に成果をあげており、評価できる。	-	デジタルアーカイブ化された文化遺産等のコンテンツのネットワーク利活用の促進やWeb情報のアーカイブ化の促進等、デジタルアーカイブの高度利活用の促進にも取り組んでいく必要がある。	-
	推進体制整備	・放送コンテンツのネットワーク流通に向けた権利クリアランスに関する研究会」 ・高度コンテンツ流通実験推進協議会」	官民協力による実験推進体制を整備					

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
総務省	事業と予算	テレコム・インキュベーション 平成14年度 1.5億円 平成15年度 2.2億円 平成16年度 4.7億円 (参考値) ベンチャー助成金 平成14年度 1.4億円 平成15年度 1.0億円 平成16年度 4.0億円	ベンチャー企業等による新たな通信・放送事業分野の開拓が円滑化され、我が国経済の活性化、新規雇用の創出が図られるとともに、情報通信技術の水準の向上が図られる。	本施策は、情報通信技術関連のベンチャー企業等に対し、先進的・独創的な技術の研究開発費や事業化に必要な資金の一部を助成するもの。平成13年から累計の助成件数は185件となっている。	上記のとおり成果が上がっていると評価。 情報通信分野のベンチャー企業は、新規事業の創出や雇用の拡大等に資すると期待される一方で、不十分な信用力、開発のリスクの高さ等から、研究開発、事業化に関する資金の調達が困難な状況にあり、国が政策的に支援し、雇用の創出等に資する新規事業の創出を促進することは必要不可欠である。			
	推進体制整備	通信・放送機構からの公募により助成を実施。機構に於いて外部有識者による評価委員会を設置。評価委員会の審査結果を参考として採否を決定。						
農林水産省	事業と予算	食品流通高度化プロジェクト (平成14年度：7億円)	情報技術の活用による食品流通の高度化・効率化を緊急的かつ効果的に推進。	・25件のプロジェクトが実施され、流通の実態に即した新しい流通システムが策定され、モデルとして活用されている。 (事例：中国・四国ネットワークで開発された花きの仮想市場システムが、北関東花きネットワークが開発するシステムのモデルとなった。)				
経済産業省	事業と予算	インターネット関連ADR実証実験事業 平成15年度 0.8億円	誰もが安心して、電子商取引に参加できるために、紛争解決手段として、電子商取引に係るオンラインADR機関が機能できるよう環境整備を行う。	年間換算で約500件ベースの相談受付実績がある。	立ち上げ時期である初年度において、ADR機関として機能し、寄せられる相談件数が増加するなど、知名度が向上している点。		相談実績の分析・活用などにより、効率化を図る。	
	法規制・制度改革など	書面の交付等に関する情報通信の技術の利用のための関係法律の整備に関する法律』の制定	書面の交付や書面による手続きを義務付けている規制について緩和を行い電子商取引の普及を図る。		50本の法律について、従来の手続きに加え、電子的手段が容認されたことにより、IT活用の選択の幅が広がった点。		法令により民間に保存が義務づけられている文書や帳票について、電子的な保存が可能となるよう、見直しを行う必要がある。	
		電子商取引等に関する準則』の策定	取引事業者の予見可能性を高め、電子商取引の普及を図る。		オンライン取引や情報財取引について、基本的な法解釈の指針が示されたことにより、予見可能性が高まった点。		新たな取引形態や、新たな問題に対応して、論点の拡充を図る必要がある。新たな取引形態、新たな問題への対応については、民間との協働体制の強化が望まれる。	
		電子消費者契約及び電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律』の制定	電子的な方法を用いた新たな契約締結の手法について、消費者の操作ミスを救済するなど、民法の基本ルールでは対応困難な諸問題に対応する。		電子的な契約の成立時期について、国際的な動向を踏まえて到達主義に転換するなど、国際的な調和が図れた点。			

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
法務省	推進体制整備	経済関係民刑基本法整備推進本部						
	法規制制度改革など	商法等の改正(平成13年法律第127号「商法等の一部を改正する法律」による)	株式会社の招集通知、議決権行使等についてインターネットを利用することができるようにする。	株主総会において会社が招集通知を電磁的方法により発することが可能になり、また、取締役会の決議により株主がインターネットを利用して株主総会において議決権を行使することが可能になった。	招集通知等にかかるコストを削減することが可能になった。また、株主の議決権行使の方法が多様化し、利便性が向上した。			
		商法等の改正(平成13年法律第79号「商法等の一部を改正する法律」による)	株式会社への出資単位を自由化する。	株式会社への出資にかかる純資産額規制及び出資単位規制を撤廃した。	株式会社への出資単位が自由化され、会社の資金調達方法が多様化した。			
[3.電子政府の実現 (2)] 文書の電子化、ペーパーレス化及び情報ネットワークを通じた情報共有・活用に向けた業務改革を重点的に推進することにより、2003年度には、電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現し、ひいては幅広い国民・事業者のIT化を促す。								
公正取引委員会	事業と予算	行政情報化の推進 平成14年度 1.8億円	公正取引委員会における申請・届出等手続についてオンライン化を図ることにより、国民の利便性の向上、行政の簡素化・効率化を図る。	平成15年4月までに、公正取引委員会の申請・届出等手続22件について、電子化を実施している。	従来、行政と国民・事業者との間で書類ベース、対面ベースで行われていた業務のオンライン化について、特に貢献している。	申請・届出等の電子窓口について、その周知徹底が不十分である。	公正取引委員会の所管する手続のうち準司法手続に係る電子化について検討する。	特になし。
	法規制制度改革など	行政手続等の電子化推進に関するアクションプランについて(平成14年8月)	公正取引委員会に係る行政手続の電子化の推進を図る。	目標とした申請・届出等手続22件すべてについて、電子化を達成している。	従来、行政と国民・事業者との間で書類ベース、対面ベースで行われていた業務のオンライン化について、特に貢献している。	CIO補佐官から支援・助言等を受けながら、今後、同プランの改善点等を検討していくことになる。		
農林水産省	事業と予算	農林水産行政電子政府推進対策事業 (平成14年度:8億円)	行政文書の電子化、ペーパーレス化及び情報ネットワークを通じた情報共有・活用の推進。	処理能力の高い大容量のシステム機器の導入やLAN回線速度の高速化により、職員による電子メールや電子掲示板の利用が増加。	安全性が高く安心して利用できる農林水産省行政情報(LAN)システムを整備し、行政情報化を推進。			
経済産業省	事業と予算	汎用電子申請システムの開発(重点計画 5.行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進 (3)b) 平成13年度 14億円 平成14年度 7億円 平成15年度 6億円	経済産業省所管法令に基づく全行政手続の電子化	平成14年11月から365日24時間運用済 国の行政手続等の電子化については、申請・届出等手続(2719手続)のうち、15年12月末までに606手続オンライン化。なお、申請・届出等手続以外(2696手続)も含めて、16年3月末には100%オンライン化する予定				

	政府実施事項			政府自己評価			
	実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
	<p>平成12年度補正 170億円 (ICカードの普及等によるIT装備都市研究事業)</p> <p>平成13年度補正 15億円(IT装備都市研究事業を基礎とした先進的ICカードアプリケーション開発・実証事業)</p> <p>平成14年度 20億円(IT装備都市研究事業を基礎としたコミュニティ連携を推進するデータセンターに関する研究開発・実証事業)</p> <p>平成15年度 10億円(多機能ICチップ等を活用した新領域ITサービスに関する研究開発・実証事業)</p> <p>平成15年度 0.5億円(非接触ICカードシステムのマルチベンダー化の促進に関する調査研究事業)</p> <p>(重点計画 5.行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用促進 1 (ウ) c)</p> <p>(重点計画2002 4.行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用促進 (ア) g)</p>	<p>住民基本台帳カード等の行政系ICカードの共通的な技術仕様策定のための開発・実証及び互換性の確保</p>	<p>住民基本台帳カードの仕様や公共分野におけるICカードの普及に関する関係府省連絡会議の「公共分野における連携ICカード技術仕様」に反映された</p>	<p>非接触ICカードの共通的な仕様を策定することにより、ICカードシステムの低コスト化や円滑な普及のための礎となった</p>		<p>国際的な展開を視野に入れた相互運用性の確立が求められる</p>	
	<p>業務システム最適化計画の策定 (重点計画2003 4 行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用促進 ア)</p> <p>平成14年度 0.5億円 平成15年度 1億円 平成16年度 7億円</p>	<p>業務とIT双方を同時に改革するための設計・管理手法である業務システム最適化計画を、政府に導入することで世界最高水準の電子政府が実現</p>	<p>現在、CD補佐官を中心に、JETRAS、調査統計システム等の業務・システム最適化計画策定に着手しているところ</p>	<p>業務システム最適化計画策定の手法を示したEA策定ガイドラインを作成した。</p>			
推進体制整備	<p>CD補佐官の設置 (重点計画2002 4.行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用促進 (ア) f)</p>	<p>ITを活用して業務改革や情報システム構築等を行うためのアドバイザーとしての役割を担う</p>	<p>JETRAS、調査統計システム等の業務・システム最適化計画策定に着手したところ</p>				
	<p>電子経済産業省推進室の設置 (重点計画2002 4.行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用促進 (ア) f)</p>	<p>政府全体の目標である平成15年度までの電子政府実現が達成できるよう、経済産業省としても体制を強化し、省内申請受付等手続の電子化・合理化及び簡素化の推進、電子化等に伴う法令の整備並びに汎用電子申請システムの開発・整備等に対応する。</p>	<p>電子政府構築計画の着実な実施</p>				
法規制制度改革など	<p>経済産業省の所管する法令に係る行政手続等における情報通信技術の利用に関する法律施行規則の施行 (重点計画2002 4. 行政情報化及び公共分野における情報通信技術の活用促進 (ア) a)</p>	<p>経済産業省所管法令に基づき「全行政手続のオンライン手続化に当たって、法令において「書面等」で手続を行う旨の規定があるもの等、法令上の障害が除去される。</p>	<p>経済産業省所管法令に基づき「全行政手続のオンライン手続化に当たって、法令において「書面等」で手続を行う旨の規定があるもの等、法令上の障害が除去された。</p>				

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
国土交通省	事業と予算	輸出入 港湾関連手続のワンストップ化の推進 (e-Japan重点計画2002 4(4)ア)c)) (e-Japan重点計画2003 7(2)ア)) 平成14年度 2.6億円 平成15年度 4.6億円 平成16年度 2.3億円	申請者の利便性向上及び行政事務の効率化	申請 手続等の電子化、シングルウィンドウ化により、利用者の負担軽減に寄与	港湾関連手続のペーパーレス化に寄与	輸出入 港湾関連手続に関する電子申請の更なる利便性向上のため、手続の簡素化及びワンストップサービスを一層推進することが必要		
	推進体制整備	輸出入 港湾手続関連府省連絡会議	輸出入 港湾関連手続の迅速化・適正化に向けた各府省間の連絡調整					
	法規制・制度改革など	港湾法改正(平成15年5月)	国土交通大臣による港湾E Dシステムの設置、及び港湾管理者に対する統一様式の提供	利用者負担を求めないシステムの確立				
[4.人材育成の強化 (2)] 2005年のインターネット個人普及率予測値の60%(平成12年版通信白書)を大幅に上回ることを目指し、高齢者、障害者等に配慮しつつ、すべての国民の情報リテラシーの向上を図る。								
総務省	事業と予算	平成13年度 情報通信技術講習推進特別交付金 約540億円	国民のITリテラシーの向上	IT基礎技能の住民への普及を図ることにより、地域において、国民のIT活用能力の向上に寄与した。	電子自治体の実現のためには行政サービスを受ける住民の側においてもIT基礎技能を習得していることが前提となるが、今までITに不慣れだった40代以上の中高年層を含め、幅広い層において国民のITリテラシーの向上が図られた。		この講習事業を契機として、各地方公共団体において、地域の事情に応じたIT講習事業の継続的な実施が期待される。	
文部科学省	事業と予算	学習拠点施設情報化等推進事業 平成14年度予算 3.9億円 平成15年度予算 3.5億円 社会教育施設の情報化等を促進するための設備を整備。	地域住民の学習拠点としての機能社会教育施設の設備の整備を図る。	社会教育施設を情報拠点としての機能を高度化することにより、インターネットの活用やデジタル化された資料・情報を地域住民に提供することが可能になるなど地域住民へのサービスの新たな展開を図ることができ、学習機会の充実を図った。	住民の身近な学習活動の場である公民館等社会教育施設が、地域住民の学習拠点としての役割を積極的に果たすことができるよう情報機器の設備等の整備を促進した。			
農林水産省	事業と予算	普及活動経営診断緊急対策事業 (平成14年度:4億円) ITサポーター育成事業 (平成14年度 1億円) 情報化農業確立支援推進事業 (平成14年度 1億円)	・農業者の情報を活用する能力(情報リテラシー)の向上。	・農業者に対するIT講習等の実施(平成14年度実績11,255人)するとともに、情報化指導人材(平成14年度までの累計(実績)5,134人)を育成し、農業者に対する継続的な支援体制を整備。農業者の情報を活用する能力(情報リテラシー)の向上に寄与。	・農業者に対して直接講習会を行うことに加え、情報化指導人材を養成して農業者に対する継続的な支援を行うとともに、地域情報化リーダーを育成して地域情報化の推進も併せて実施することにより、農業者の情報を活用する能力(情報リテラシー)の向上に寄与。			
厚生労働省	事業と予算	IT化に係る多様な職業能力開発の推進 15年度予算額:6,911百万円 14年度予算額:7,171百万円 13年度予算額:17,511百万円 12年度補正予算額:21,846百万円	IT活用能力の不足等により、再就職が困難な状況となっている者を対象に、民間教育訓練機関の機能を有効活用し、IT活用の実践的能力習得に資する職業訓練を実施する。	12,13年度においては約202万人、14年度においては約102万人の離職者及び在職者を対象に、ITに係る職業能力開発を推進した。		現下の厳しい雇用失業情勢を踏まえ、失業者の再就職のための訓練に重点化する必要があることから、訓練期間1ヶ月のIT訓練については、訓練期間が標準3ヶ月の一般の委託訓練に統合し、訓練カリキュラムのなかにITスキルの訓練要素を組み込むことにより、より就職に結びつく訓練内容として、その充実を図ることとしている。	就職に直接結びつきにくい訓練時間30時間の訓練(パソコンの基本操作の習得)については15年度限りで廃止する。	

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
[4.人材育成の強化 (2)] 小中高등학교及び大学のIT教育体制を強化するとともに、社会人全般に対する情報生涯教育の充実を図る。								
文部科学省	事業と予算	IT教育深化 定着プロジェクト 平成14年度予算 15億円 平成15年度予算 11億円	高速インターネットを活用した先進的な教育方法の開発等	高速インターネットを活用した先進的な教育方法の開発等	学校の授業におけるコンピュータやインターネットの活用が進展した。			
		地方財政措置 平成13年度 1930億円 平成14年度 1960億円 平成15年度 2010億円	各学級の授業において教員及び児童生徒がコンピュータやインターネットを活用できる環境の整備	各学級の授業において教員及び児童生徒がコンピュータやインターネットを活用できる環境の整備が進捗。	学校の授業におけるコンピュータやインターネットの環境整備が進展した。			
		校内LANの整備 平成14年度予算 75億円 平成15年度予算 63億円	公立学校の校内LANの整備	公立学校の校内LANの整備が進展した。	公立学校の校内LANの整備に寄与した。			
		高度情報教育推進経費 平成13年度予算 40億円 平成14年度予算 39億円 平成15年度予算 39億円	国立大学等における情報教育に関する設備設置(レンタル)	国立大学等における情報教育に関する設備整備が進歩した。	国立大学等における情報教育に関する設備整備に寄与した。			
		サイバーキャンパス整備経費 平成14年度予算 105億円 平成15年度予算 117億円	私立大学等における、インターネット等を活用した、大学連携による教育研究の推進を支援	私立大学等における、インターネット等を活用した、大学連携による教育研究の推進を支援した。	私立大学等が、遠隔教育等を行う環境を構築するのに必要な基盤整備に寄与した。			
	法規制制度改革	新学習指導要領の実施	小中高등학교における情報教育の推進	小中高등학교における情報教育の推進	子どもたちの情報活用能力の向上が図られた。			
総務省	事業と予算	事業名 大規模ネットワーク運用維持手法の研究 平成13年度 2.4億円 平成14年度 3.2億円 平成15年度 3.1億円 e-Japan重点計画2002 2.(4)イ)	学校におけるインターネット利用の促進	現在、研究成果を取りまとめ中である。(15年度において事業は終了。)特許出願件数15件、学会論文発表回数25回と成果を収めた。	現段階においてインターネットアクセス機能の高度化、学校における情報通信技術の利用の拡大に資する研究成果を得ることができたと評価できる。			
		事業名 インターネットの教育利用を推進する情報通信技術の開発 平成13年度 9.5億円 平成14年度 9.5億円 e-Japan重点計画2002 2.(4)エ)						
経済産業省	事業と予算	事業名(情報化人材育成プラットフォーム) 平成14年度 12.5億円 平成15年度 7.69億円 平成16年度 4.5億円	初等中等教育において、教育現場のニーズに合ったハードウェア・ソフトウェア・コンテンツを開発し提供。また、児童生徒「情報活用能力」の育成、ITを活用した効果的な授業の実現、IT機器を利活用できる環境の整備を図る。	学校現場のニーズに合った教育用ソフトウェア・ハードウェアを提供することにより、学校現場等の購入コスト及び企業等の開発コストの削減を図ることが可能。児童生徒「情報活用能力」の育成、ITを活用した効果的な授業の実現、IT機器を利活用できる環境の整備支援。	過去の授業実践等の成果をフィードバックし、民間等で技術開発や調査等が行われている。また、ITを活用することにより効果的な授業の実現を図った。	学校現場等のインフラ整備がほぼ整い、今後は授業での利用のみならず学校現場全体で「広く長く」IT機器などを利用できる環境が必要となるため、教育用のハードウェアやソフトウェア・ハードウェアの標準仕様の策定を目指す。	IT利活用の際は授業のみに限定されず、校務等を含む学校現場全体に拡大する必要があり、今後、教師のITスキル向上と利用の拡大を図る必要がある。	
[4.人材育成の強化 (2)] IT関連の修士、博士号取得者を増加させ、国・大学・民間における高度なIT技術者・研究者を確保する。併せて、2005年までに3万人程度の優秀な外国人人材を受け入れ、米国水準を上回る高度なIT技術者・研究者を確保する。								
総務省	事業と予算	事業名 情報通信人材研修事業支援制度 平成14年度 7億円 平成15年度 5億円 平成16年度 4.4億円 e-Japan重点計画2003 2.(3)イb	IT分野における人材不足の解消	研修事業の助成により民間における専門的なIT人材の知識・技術の向上が図られた。	受講者に対して行ったアンケートにおいても99%の受講者が「仕事に役立つ。」と回答しており、(アンケート回収率78%平成14年度)IT人材のスキルアップに貢献できたものと評価できる。			IT人材の不足解消に向け成果が上がっており、引き続き予算の確保が必要。

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
経済産業省	事業と予算	事業名 (ITスキル標準の整備) 事業名 (高度 IT人材育成システム開発事業) 平成14年度(補正) 20.5億円	ITスキル標準に対応した実践的スキルを効果的に身につける教育訓練の方法・スキームの確立を図る。	現実のスキルニーズを持つ産業界が大学等の教育訓練提供側と機能的な連携を行うこと等により、これまでにない実践的な教育訓練方法や内容が新たに創出され、その有効性の評価分析を通じてノウハウが広く普及される。	ITスキル標準を共通基盤として、産業界と学界等が連携して人材育成を進めていこうとする産学コミュニケーションの活性化に大きく寄与。また、具体的な実証の取り組みから実践的な教育訓練を実現するための必要要件が明確化。	施策を一層効果的なものとするために、IT人材の動向や教育内容の市場における偏在状況の詳細な調査・分析を通じて、事業対象の更なる選択と集中を図る必要がある。		
	事業と予算	事業名 (未踏ソフトウェア創造事業) 平成12年度 10.0億円 平成13年度 11.0億円 平成14年度 11.0億円 平成15年度 11.0億円 平成16年度 9.0億円	ソフトウェア分野において独自の技術やビジネスシーズを有する優れた個人(スーパークリエイター)を発掘・育成する。	平成14年度までの開発案件200件中、38件が成果を基に会社設立が決定し、34件が成果を基に事業化(商品化)を決定するなど、今後、当事業の成果による様々な経済波及効果が見込まれる。	複数の審査員による合議制ではなく、ソフトウェア分野において自らも秀でた実績と能力を持つプロジェクトマネージャー(PM)が、独自の観点でプロジェクトを選定することにより、創造性に秀でた開発者を効果的に発掘・育成。	採択されたソフトウェア開発者達が実際にどのように育ち、活躍しているか、今後フォローすることを通じて問題点を抽出し、必要な対策を講じる必要がある。		
	事業と予算	事業名 (各国の情報処理技術者試験相互認証) 平成14年度 2.5億円 平成15年度 1.2億円 平成16年度予算案 0.7億円	2008年までに10ヶ国以上と協力関係を構築することを通じて、アジア地域内の連携を強化し、アジアを世界の情報ハブへと発展させることを目指す。	現状では各国で情報処理技術者試験を着実に実施しようとしている段階の国・地域が多い。	相互承認を通じて、アジア各国のIT人材の評価指標について共有。近年、アジアIT人材が我が国で就労する人数が増加している。	各国が試験を自律的に実施できる体制について支援を行う必要がある。		
文部科学省	事業と予算	専修学校ITフロンティア教育推進事業 平成14年度 5.3億円 平成15年度 4.8億円 平成16年度 2.0億円	専修学校において、IT関連資格取得を目指したスペシャリストの育成や、IT資格・技能を活かして事業を起こす起業家育成に資するカリキュラムの研究開発を行う。	平成14年度、15年度ともに15カ所において研究開発を実施した。	モデル校以外にも成果の普及をするなど、ITスペシャリスト育成や、IT資格の技能を生かした起業家育成に寄与した。		平成16年度は、ITスペシャリストの育成に重点を置いて研究開発を実施する。	
法務省	事業と予算	外国人受入れ関連制度の見直し(上陸許可基準の緩和)	IT技術者などの専門的、技術的分野の業務に従事する外国人を受け入れていくことにより、我が国における高度な技術や知識を有する人材の確保を図る。	外国人IT技術者の受入れは、上陸許可基準により一定の学歴ないし経歴を有することが必要とされてきたところ、加えて、外国における高度なIT関連資格を認証し、同資格を取得した者についても受入れ可能とする緩和措置を講ずることで、今まで以上に優秀なIT人材を受け入れる環境が整備された。	外国人IT技術者の受入れは、上陸許可基準により一定の学歴ないし経歴を有することが必要とされてきたところ、加えて、外国における高度なIT関連資格を認証し、同資格を取得した者についても受入れ可能とする緩和措置を講ずることで、今まで以上に優秀なIT人材を受け入れる環境が整備された。			
	法規制・制度改革など	法務省令改正 平成13年法務省令第79号 法務省告示改正 平成13年法務省告示第579号 平成14年法務省告示第302号 平成15年法務省告示第291号						

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
[1.医療実現したいこと 3.] 医療機関における各種の重複(検査、投薬、事務作業等)を削減することにより、医療機関の経営効率と医療サービスの質を向上させる。								
厚生労働省	事業と予算	第三者病院機能評価支援事業費補助金 平成14年度 34,557千円 平成15年度 34,510千円	財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審促進することにより医療機関の質的向上を図る。	評価事業が始まった平成9年度以降、平成14年度までに883病院が認定されており、医療機能評価は着実に普及してきている。	医療機能評価機構の普及促進のためには、評価需要に応じたサーベイヤー(評価調査者)の量的な充足、評価体制の強化が不可欠であることから、財団法人日本医療機能評価機構に対するサーベイヤー養成事業に対する支援を行うことは、医療サービスの質の向上を達成する手段として極めて有効である。	サーベイヤー養成事業を見直し、単にサーベイヤーを多く養成するのではなく、より効率的に実施可能となるよう、サーベイヤーの審査体制の改善を考慮する必要がある。	総合規制改革会議から平成14年度中に措置すべき事項として、「国公立病院、特定機能病院、臨床研修病院等について積極的な受審を促進することの必要性が示されたこと等を踏まえ、病院機能評価の普及について、平成16年度末に2,000病院の受審を目標として定めている。	
厚生労働省	事業と予算	地域診療情報連携推進費補助金 平成14年度 5億円 平成15年度 5億円 平成16年度 2億円(予定)	診療情報の病院・診療所間での共有、効果的活用を示すことによる、電子カルテを用いたネットワークの推進。	平成14年度は3地域でネットワークを構築し、平成15年度は7地域でネットワークを構築しているところ。	各ネットワーク事業の取組について発表会を開催し、その内容、効果を明らかにすることにより、ネットワークによる地域診療情報連携の普及を図っている。			
[1.医療実現したいこと 4.] 診療報酬請求業務の効率化及び合理化を進めることにより、医療機関のキャッシュフローの改善を図る。このため、診療報酬請求業務のオンライン化について2004年度から開始し、2010年までに希望する医療機関等について100%対応可能とする。								
厚生労働省	事業と予算	事業名 レセプトのオンライン請求等の試験事業の実施 平成14年度 3.5億円 事業名 受入のための基盤整備 平成16年度以降	オンライン化によるシステムの安全性・信頼性の確保、経済効果などについての実地により検証した。オンライン化のため、審査支払機関において、オンラインによる受入を可能とする。	システムの安全性・信頼性、経済効果について検証された。	システムの安全性・信頼性、経済効果について検証した。	基盤整備のために、審査支払機関において相当な費用を要するため、効率的な基盤整備について検討が必要である。		
[1.医療実現したいこと 5.] ITを活用した山間僻地・離島等への遠隔医療サービスを提供する。								
厚生労働省	事業と予算	地域医療の充実のための遠隔医療補助事業 平成14年度 5億円 平成15年度 5億円 平成16年度 5億円(予定)	遠隔医療にかかる設備を整備することによる遠隔医療実施施設数の増加	当該補助事業により、平成14年度は66カ所の医療機関が設備を整備	当該事業により、遠隔医療が行える医療機関が着実に増加している。			
	法・規制・制度改革など	平成15年3月31日に通知を改正し、一定の条件下で患者の療養環境の向上が認められる可能性のある遠隔医療の対象についてポジティブリストを明示。	遠隔医療の積極的実施	不明	遠隔医療を行うか否かを判断する際の一助になり、遠隔医療の積極的な実施につながるもの。			

		政府実施事項			政府自己評価				
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点	
<p>[2.食実現したいこと 1.] 食品の安全性に関して予期せぬ問題が発生した際の原因究明や、問題食品の追跡・回収の迅速化が図られるとともに、食品に関する正確で十分な情報が提供されることによって、消費者が不安なく気に入った食品を選択して購入できる、豊かで安心できる食生活を実現する。 このため、2004年までに、100%の国産牛について、個体識別番号により、BSE発生等の場合に移動履歴を追跡できる体制を整備し、2005年までに、100%の国産牛の精肉(挽肉、小間切を除く)について、生産履歴情報がインターネット等で確認できる体制を整備する。牛肉以外の食品については、その特性に応じたトレーサビリティシステムを早期に開発し、対応する。</p>									
農林水産省	事業と予算	トレーサビリティの導入等に係る経費(トレーサビリティ導入促進総合対策事業、畜産新技術実用化対策事業のうち家畜個体識別情報活用促進、家畜改良センター運営費交付金)(平成15年度34億円)食品トレーサビリティシステムの構築」	(牛) 牛を個体識別番号により一元管理するとともに、生産・流通の各段階において当該個体識別番号を正確に伝達するためのシステムを構築。 ・地域において牛の飼養管理情報をデータベース化し、消費者等に提供するシステムの整備と実証展示。 (牛以外の食品) ・食品トレーサビリティシステムのモデル的な開発および導入。	(牛) 個体識別番号により、牛の個体識別情報をインターネットで確認することが可能となり、国産牛肉の安全・安心の確保に寄与。 (牛以外の食品) ・食品トレーサビリティシステムについては、事業実施中であるが、システムの導入が進むことにより、食品とその情報を追跡し過ぎることができることが可能になり、食品の安全性向上に寄与。	(牛以外の食品) 食品トレーサビリティシステムについては、具体的なシステム構築例が見られ始め、モデル的な取組が進みつつある。	(牛以外の食品) 食品トレーサビリティシステムについては、実施体制を広域化する等、普及性の高いシステム開発実証を行いその導入を推進することが必要。	(牛以外の食品) 食品トレーサビリティシステムについては、実施体制を広域化する等、普及性の高いシステム開発実証を行いその導入を推進することが必要。		
	法規制・制度改革など	牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法の施行。							
		食品トレーサビリティシステム導入の手引きの公表。	生産者や事業者のシステム導入を助けることを狙い。	生産者や事業者が、取り組む際の参考になっている。	生産者や事業者が、取り組む際の参考になっている。	品目ごとの特性に応じた具体的な導入手順が必要。	品目ごとの特性に応じた具体的な導入手順が必要。		
<p>[2.食実現したいこと 2.] 2005年度までに、食品流通業者のおおむね半数程度が電子的な取引を実現することにより、物流、在庫等の流通コストを削減し、食品流通に係る事業者の競争力を強化するとともに、経営にITを活用する農林漁業経営を大幅に増加させることにより、消費者嗜好、市況情報などを収集・活用した効率的かつ安定的な農林漁業経営を育成し、良質な食品が消費者に合理的な価格で安定的に提供されるようにする。</p>									
農林水産省	事業と予算	「フードチェーン確立事業のうち食品流通IT戦略推進事業費(平成15年度0.5億円)食品の取引の電子化」	・ITを活用した食品流通の効率的な方策について、プロジェクト事業で開発されたビジネスモデル(例:花きの仮想市場システム)を普及するためのセミナーの開催や、研修等を通じた人材育成を行う。	現在、5地区での講習会と2地区での研修会を実施中。(講習会に390人、研修会に120人が参加する見込み)					
		農業経営IT活用支援推進事業(平成15年度:8億円)農林漁業経営のIT化の推進」	・農業者等のIT活用能力の向上 ・農業経営に有用な電子情報(デジタルコンテンツ)の充実。	・農業者に対するIT講習等の実施(平成15年度予定14,000人)により、農業者のIT活用能力を向上させるとともに、情報化指導人材(平成15年度までの累計予定8,000人)を育成し、農業者に対する継続的な支援体制や地域情報化の推進体制を整備。また、農業改良普及センターが有する情報の電子情報化(デジタルコンテンツ化)(平成15年度までのHP開設予定割合87%)を推進。	農業経営に有用な電子情報(デジタル・コンテンツ)の充実とIT講習や情報化指導人材の育成による農業者のIT活用能力の向上を一体的に推進することにより、農業経営へのIT活用に寄与。				

		政府実施事項			政府自己評価		
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点
<p>[3.生活実現したいこと 1.] 利用者が意識しなくても、より高度な安全や快適が確保されるような、温かく見守られている生活を実現する。特に高齢者等を意識し、在宅健康管理の充実及び生活の質の向上を追求する。(例えば2008年度までに希望する全高齢者単身世帯に遠隔でビデオ会話及び安否確認が可能なシステムの導入を推進する。) また、生活の利便性向上と家庭で受けることができるサービスの選択肢を拡大する。(こうしたサービス創出の取り組みの一例として、2005年までに、ガス、水道、電気等の遠隔検針を実施し、2008年までに希望する全ての世帯について実施可能とする。)</p>							
総務省	事業と予算	(1)インターネット基盤技術の高度化 平成14年度 24.5億円 平成15年度 7.6億円 平成16年度 0億円 e-Japan重点計画-2002において、国民に対し、ITの効果を分かりやすく提示する旨が示されている。	IPv6利活用技術等インターネットの利用基盤となる技術や、これを活用したアプリケーションの開発・実証実験を行うためのテストベッドを構築・運用し、技術の有効性を検証するほか、このテストベッドを一般利用者の用に供し、ITの効用を実感できるショーケースとして機能することを期待。	平成14年度において、教育、地方行政、介護福祉、観光、農業及び国際文化の6分野でアプリケーションの開発や実証実験を行いアプリケーションが有効に動作することを検証。	左記のとおり、教育、地方行政、介護等の分野において、IPv6、超高速無線LAN、モバイルIP等、最先端の技術を活用したアプリケーションを構築して、有効に動作することを検証。	平成14年度に構築したシステムについて、システムの有効性、利便性や満足度、最先端技術の実用化可能性等の観点から検証を行う。また、実証実験の検証結果の普及を図る。	
	推進体制整備	(2)電力線搬送通信設備に使用する周波数帯域の拡大について電力線搬送通信設備に関する研究会を開催。	検討の公正性等の確保。				
経済産業省	事業と予算	事業名(情報家電協調基盤整備事業) 平成15年度 5億円 平成16年度 5億円 e-Japan重点計画-2003 横断的な課題 (2)オ)に該当	2007年までに全ての世帯に複数の情報家電を普及させ、我々の生活様式に変革を起こすこと。	情報家電がもたらす国民の新しい価値観に基づく生活様式(e-Life)を実証実験を通じて具体的に提示することにより、情報家電に対する国民意識の向上が図られるとともに、家電メーカーの業績回復につながり、国際競争力の回復強化が図られた。	情報家電の利便性、有効性に対する認識の深化。デジタル家電を中心に家電メーカーの業績回復に寄与。		
	推進体制整備	(社)電子情報技術産業協会に情報家電普及協議会(仮称)を設置予定。					
	法規制度改革など	平成15年4月に「情報家電の市場化戦略に関する研究会(委員長 相磯秀夫東京工科大学学長)基本戦略報告書(e-Life1ニシアティブ)」を公表					

		政府実施事項			政府自己評価		
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点
[3.生活実現したいこと 2.] 留守宅への侵入などの犯罪や火災などの不慮の事故防止、震災のような大規模災害を含む緊急時の通報・連絡システムの確立によって、生活の安全を確保し社会的費用を抑制する。							
総務省	事業と予算	<p>事業名(施策名)消防防災設備整備費補助金 高機能情報通信対応防災無線 平成14年度 8.8億円 平成15年度 15億円 平成16年度 18億円</p> <p>事業名(施策名)衛星データ通信 データ放送に係る調査検討 平成14年度 0.6億円</p> <p>事業名(施策名)第二世代地域衛星通信ネットワークに係る消防庁地球局設備の整備 平成15年度 2億円 平成16年度 4億円</p> <p>事業名(施策名)災害情報の共有化 相互活用のためのシステムの整備 平成13年度補正 1億円</p> <p>事業名(施策名)消防防災V P N構築の推進 平成15年度 0.6億円</p> <p>事業名(施策名)国、地方公共団体、住民間での防災情報の共有化に向けたシステムの開発 平成15年度 1.4億円 平成16年度 1.5億円</p> <p>事業名(施策名)携帯電話からの119番通報発信地表示システム等の検討 平成12年度 1億円 平成13年度 0.5億円 平成14年度 0.1億円</p> <p>事業名(施策名)IT革命に対応した緊急通報等のあり方に関する検討 平成15年度 0.8億円 平成16年度 0.1億円</p>	<p>国及び地方公共団体間、行政機関と住民間について、接続する通信ネットワークの高度化・高機能化、ネットワークを介して防災情報の共有化を行うためのシステム整備を併せて行うとともに、様々な情報通信手段による119番通報への対応することによる緊急時の通報・連絡システムの確立。</p>	<p>高機能情報通信対応防災無線(デジタル市町村防災行政無線(同報系))の整備につき、市町村を支援することにより、これまで音声による情報伝達のみで市町村庁舎から地域住民への片方向通信しかできなかったものが、データ等の多様な情報を双方向で送受信することが可能となり、地域住民への情報伝達の利便性が向上している。また、地域衛星通信ネットワークの第二世代化により、映像送受信のデジタル化・多チャンネル化、高速データ伝送が実現し、国と地方公共団体間における防災情報の収集・伝達につき高度化が図られ、利便性が向上している。</p> <p>さらに、災害情報の共有化・相互活用のためのシステムの整備、消防防災V P Nの構築の推進及び国、地方公共団体、住民間での防災情報の共有化に向けたシステムの開発により、災害時の活動に必要な情報のデータベースである消防防災情報システムの機能充実化を図り、接続している地方公共団体における利便性が向上している。</p> <p>携帯電話等を用いた119番通報のあり方に関する研究懇談会における検討の結果、携帯電話からの119番通報を直接管轄の消防本部で受信する方式の技術的な仕様が策定され、今後この仕様に基づくシステム整備により、携帯電話からの119番通報の利便性の向上が期待できる。</p>	<p>これまで、市町村防災行政無線の整備について、市町村への支援を行ってきたが、平成14年度からデジタル市町村防災行政無線(同報系)の整備への支援を重点的に行い、デジタル化を推進している。また、地域衛星通信ネットワークについては、消防庁における衛星地球局設備の第二世代化を推進するとともに、地方公共団体における第二世代化を促進するため、ネットワークの運用を行っている財団法人自治体衛星通信機構と連携し、有効な支援策につき検討を行っており、今後のさらなる第二世代システム導入団体数の増加が期待できる。さらに、消防防災V P Nの構築により、消防防災情報システムへの接続にインターネットが使用可能となったことから、接続団体数の増加に寄与している。</p> <p>携帯電話からの119番通報を直接管轄の消防本部で受信する方式の技術的な仕様を策定したことから、この方式の実現への準備が整った。</p>	<p>国と地方公共団体間において、さらに情報の共有化が進むように、地方公共団体が独自に整備する防災情報システム間で情報共有が可能となるための標準仕様の策定を行うとともに、独自の防災情報システムを有しない地方公共団体との間でも防災情報の共有化を推進するべく、消防防災情報システムへの機能追加を行っている。</p>	
	法規制制度改革	消防組織法改正					
[4.中小企業金融 実現したいこと 1.] 与信方法の多様化や融資に関する手続の簡素化により、中小企業の資金調達環境を改善するとともに、売掛金回収のリスクを軽減することで、その財務状況を改善し、中小企業がより積極的に事業を展開できる社会を実現する(その一環として、2005年までに信用保証の利用に係る事務手続をオンライン化する)。							

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
経済産業省	事業と予算	情報経済基盤整備事業(電子債権市場構築に係るモデル事業)平成15年度 0.7億円 平成16年度 - 億円(未定) 電子債権市場に関するモデル事業検討会」を設置し検討	モデル事業を通して、企業及び金融機関に電子的な一連の金融取引の流れを実体験してもらうことで、電子的な金融取引に関する企業や金融機関の理解を深めるとともに、今後の発展に向けた意見を収集する。					
		情報経済基盤整備事業(信用保証制度における電子申請事務に関する調査研究とその実証実験)平成15年度 0.5億円 平成16年度 - 億円(未定)	実証実験を通じ、信用保証申請業務の電子化へ向けた、手順の明確化、システム使用の検討、課題の抽出を行う。					
	推進体制整備	「金融システム化研究会」及び産業構造審議会産業金融部会「金融システム化に関する検討小委員会」を設置。	「金融システム化研究会」を設置し、電子債権システムや情報蓄積データベース、信用保証協会の手続きオンライン化等を含めた一連の電子化・情報化議論を総合的に検討 産業構造審議会産業金融部会「金融システム化に関する検討小委員会」を設置し、電子債権に関する制度的課題を検討					
[e-Japan戦略 5.知実現したいこと1.] ITの利用により、個の学習スタイルを多様化し、個の能力を向上させるとともに国際的な労働市場における我が国の人材の競争力向上を図る。(この一環として、2005年度までにITを利用した遠隔教育を実施する大学学部・研究科を2001年度の約3倍とすることを旨とする。)								
文部科学省	事業と予算	大学等のe-Learningの推進	2005年度までにITを利用した遠隔教育を実施する大学学部・研究科を2001年度の約3倍にする。	インターネット授業を行っている学部・研究科数 2001年度 :102 (11.4%) 2002年度 :151 (15.4%)	平成13年度(2001年)3月の大学設置基準等の改正によりインターネットによる遠隔授業の実施が可能となった。e-Learningに取り組む大学は着実に増加しているところ。			
		e-Learningを活用したIT指導力養成研修システムの開発 平成15年度予算 2.2億円	教員のIT指導力の向上。		現在プログラム開発中。現状においては順調に進んでいるところ。			
		衛星通信を活用して大学の公開講座を広く全国に提供する総合的システムを構築するための調査研究 平成15年度予算 0.1億円	生涯学習機会の拡大を図るため、衛星通信を活用して大学等の公開講座を広く全国の社会教育施設等へ配信。	全国の社会教育施設等に講座を提供する意欲ある大学を募集し、応募された企画案をもとに講座収録し、衛星通信を活用し配信。	衛星通信を活用することにより、全国の身近な施設等において大学公開講座を受講することが可能となり、生涯学習機会が拡大。	時間的・距離的制約で公開講座の受講が、困難な学習者や自学自習者への支援。	インターネットによる公開講座配信の取組。	
	法規制度改革など	大学設置基準等の改正(平成13年)	通学制大学および通信制大学におけるインターネット授業による単位認定の規制緩和	通学制大学においては60単位、通信制大学においては卒業に必要な124単位すべてをインターネット授業による取得が可能になった。	各大学におけるe-Learningの実施に寄与した。			
[5.知実現したいこと2.] コンテンツについて総合的な取り組みを推進し、我が国の知的財産を利用した新たな価値を創造することで、コンテンツ産業等の国際競争力の向上を図るとともに、海外における日本文化への理解を向上させる。(この一環として、2003年中に民間放送用コンテンツにつき、2008年までに全ての放送用コンテンツにつき、放送事業者や番組制作会社等の放送用コンテンツの権利主体が希望すれば、ネット配信を可能にする環境整備を行う。)								

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
総務省	事業と予算	(施策名) 事業名 ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進 @-Japan重点計画2003 著作権等のクリアランスの仕組みの開発・実証、「ブロードバンド・コンテンツ流通技術の開発・実証」(関連) 平成14年度 2.6億円の内数 平成15年度 1.8億円の内数 平成16年度 1.0億円の内数	コンテンツの円滑な権利処理や安全・確実かつ多様な流通を実現するための汎用的なメタデータ体系の確立等、コンテンツ流通市場の形成・活性化に向けた環境整備の推進	汎用的なメタデータ体系の暫定版の策定等を実施。なお、コンテンツ流通市場の形成・活性化に向けた環境整備として基盤的な要素である汎用的なメタデータ体系の確立を中心に、官民それぞれが費用分担により実施しており、効率的。また、民間企業等がそれぞれ環境整備を進めた場合、インターオペラビリティの確保が困難になる等極めて非効率。	民間企業等の主体的な参画を得て着実に成果をあげており、評価できる。		デジタルアーカイブ化された文化遺産等のコンテンツのネットワーク利活用の促進やWeb情報のアーカイブ化の促進等、デジタルアーカイブの高度利活用の促進にも取り組んでいく必要がある。	
	推進体制整備	・放送コンテンツのネットワーク流通に向けた権利クリアランスに関する研究会」 ・高度コンテンツ流通実験推進協議会」	官民協力による実験推進体制を整備					
文部科学省	事業と予算	「バーチャル著作物マーケット」の研究開発・実証実験 平成14年度 0.14億円 平成15年度 0.40億円	多くの人が著作物の利用契約に参加できるようにするために、コンテンツ(著作物)の創作者と利用者がネットワーク上で出会える「場」を設け、これまで流通せずに埋もれていた多くのコンテンツの円滑な流通の促進を図る。	2003年11月から約3か月間、「写真」を用いたネット上での契約システム、登録・配信システム、セキュリティシステム等について「バーチャル著作物マーケット」実証実験を、アマチュア・プロの写真家、大学生、ウェブ制作会社、権利者団体等の参加を得て行い、それらの分析をふまえた報告書を作成する予定。なお、一部の分野では民間レベルで、著作物の利用を促進するためのインターネット上のシステム構築への取り組みがなされて始めている。	コンテンツ(著作物)の創作者と利用者がネットワーク上で連絡を取り合いながら、契約書を作成するシステムを構築するための基礎となる情報を提供することができる。			
経済産業省	事業と予算	事業名(コンテンツ国際市場創設事業) 平成16年度 5億円 事業名(海賊版対策) 平成15年度 0.3億円 平成16年度 3億円	コンテンツの国際展開を促進し、我が国コンテンツを通じた日本ブランドの確立が図られること。					
	推進体制整備	平成15年度 コンテンツ産業国際戦略研究会(座長:ウシオ電機株 牛尾治朗会長)開催 日中韓3カ国コンテンツシンポジウム開催(2002年、2003年)	同上	コンテンツの国際展開の重要性が、一般に認識されるようになり、日本経団連におけるエンターテインメントコンテンツ産業部会の設立等コンテンツ産業振興を行う体制整備がなされた。				
<p>[6.就労 労働実現したいこと 1.] 求人・求職活動において電子的な情報交換等を促進することにより、人材資源の移動の円滑化を図るとともに、一人ひとりが適材適所で能力を発揮できる社会を実現する。2005年までに、電子的な手段で情報を入力し、職を得る人が年間100万人となることを目指す。</p>								
厚生労働省	事業と予算	事業名(官民連携した雇用情報システム(しごと情報ネット)の充実 @-Japan重点計画 - 2003の、6.(2)、ア、a)関連)) 平成14年度 6億円 平成15年度 7億円 平成16年度 8億円	求職者の就職の支援を推進し、労働市場全体の労働力需給調整機能をさらに強化していく。	平成15年11月の1日平均アクセス数(注:参照)は、約76万件(PC版:約38万件、携帯版:約38万件)となっており、求人情報の入手について利便性の向上が図られている。 (注)1日平均アクセス件数は、1ヶ月当たりのしごと情報ネット全体のページ参照数を当該月の日数で除した値である。	平成15年11月の1日平均アクセス数(注:参照)は、約76万件(PC版:約38万件、携帯版:約38万件)となっており、求人情報の入手について利便性の向上が図られている。 (注)1日平均アクセス件数は、1ヶ月当たりのしごと情報ネット全体のページ参照数を当該月の日数で除した値である。		システム・コンテンツの改善を進め、求人情報提供者、求職者の利便性の向上を図る。	

		政府実施事項			政府自己評価														
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点											
[6.就労 労働実現したいこと 2.] ITを活用し、国民がそれぞれの人生設計に対応した多様な就労形態を選択することにより、就業において、一人ひとりがより創造的な能力を最大の能率で発揮しうる社会を実現する。ひいては、就業と家事・育児・介護の両立が可能となるなど、男女が共同して参画する社会の実現に資する。2010年までに適正な就業環境の下でのテレワーカー1が就業者人口の2割となることを目指す。																			
内閣官 房、人事 院、総務 省、及び 各府省	事業と 予算 推進体 制整備 法・規 制・制度 改革な ど	公務員のテレワークに関する制度等の環境整備 (e-Japan重点計画・2003の、6、(2)、ウ)) <上記重点計画2003においては、以下の内容を記載> ・各府省におけるテレワークに関する検討、導入 ・制度官庁における制度面を含めた必要な対応、裁量労働制その他制度環境整備の検討 結論 ・関係府省等による連絡等の場の設置 ・地方公共団体へ必要に応じて情報提供等の実施	公務員のテレワーク推進を通じた公務員能率の向上、行政コスト削減等		昨年末に「テレワークに関する関係省庁連絡会議」を開催し、また、本年1月に全府省人事担当者向けテレワーク説明会を開催、全府省職員向けアンケートを実施するなど、横断的な取り組みを行った。 また、「e-Japan戦略 加速化パッケージ」において、左記施策を加速化する内容を盛り込んだ。		今後、左記アンケート結果や連絡会議での議論を踏まえつつ、重点計画及び加速化パッケージに盛り込まれた内容を推進していく。												
総務省	事業と 予算	事業名「テレワーク・SOHOの推進に関する調査研究」 平成14年度 1.6百万円 平成15年度 1.2百万円 平成16年度 1.4百万円	テレワーク普及に向けての課題を明らかにし、その解決策を検討することや、シンポジウム等を通じた普及啓発等により、テレワークの推進を図る。	テレワーク普及に向けての課題を明らかにするとともに、テレワークに対する意識啓発が図られた。	テレワーク人口が増加傾向にあること及びテレワークを実施している企業が年々増えていることは、施策の効果が現れていると考えられる。	テレワークに対する認識がまだ不十分な面があり、引き続き普及啓発を実施していく。	これまでテレワークの推進について、関連省庁と協力してきたところであるが、e-japan戦略に掲げられた目標の実現に向けてより密接な連携を図っていくことが必要。												
厚生労働省	事業と 予算	事業名「テレワーク対策」 平成14年度 0.6億円 平成15年度 0.8億円 平成16年度(予定額) 0.7億円 E-JAPAN重点計画2003においては、多様な就労形態を選択し、より創造的な能力を最大の能率で発揮しうる社会の実現の)企業テレワークの普及促進に該当。	企業が適正な労務管理下でテレワークを導入できる環境整備を行うこと等によりテレワークの普及促進を図る。	テレワークの普及は、働く者の通勤負担の軽減や仕事と生活の調和を図っている。	企業のテレワークの普及促進につながっている。														
国土交通省	事業と 予算	テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査 平成14年度 0.2億円	テレワーク人口等の実態や普及を進める上での課題等を把握する。	平成14年におけるテレワーク人口(週8時間以上テレワーク実施)推計値 <table border="1" data-bbox="869 1114 1120 1212"> <tr> <td></td> <td>雇用型 テレワーカー</td> <td>自営型 テレワーカー</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>テレワーク人口</td> <td>311万人</td> <td>97万人</td> <td>408万人</td> </tr> <tr> <td>テレワーク比率</td> <td>5%</td> <td>8%</td> <td>81%</td> </tr> </table> (テレワーク比率はそれぞれに占める割合、但し、合計は就業者全体に占める割合)		雇用型 テレワーカー	自営型 テレワーカー	合計	テレワーク人口	311万人	97万人	408万人	テレワーク比率	5%	8%	81%	本調査により、初めて、雇用者、自営業者を含めた国内のテレワーク人口の推計が行われた。(e-Japan重点計画2003のベンチマークに採用)		
	雇用型 テレワーカー	自営型 テレワーカー	合計																
テレワーク人口	311万人	97万人	408万人																
テレワーク比率	5%	8%	81%																
国土交通省	事業と 予算	テレワーク普及啓発活動の実施 平成13年度 0.1億円 平成14年度 0.1億円 平成15年度 0.1億円 平成16年度 0.1億円	平成13・14年度は、女性、勤労者を対象としたテレワークに関するエッセイコンテスト等の活動により普及啓発を図る。また、平成15・16年度は、テレワークの社会的効果の検証・PRやセミナー等により普及啓発を図る。	雇用型テレワーク人口は平成12年度の246万人(社団法人日本テレワーク協会が調査)から平成14年度には311万人と約26%増加していると推計されており、普及啓発活動による一定の成果が上がっている。	同左														

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
[6. 就労 労働実現したいこと 3 .] ITを活用し、起業や事業拡大を支援することにより、就業の機会を創出 拡大する。これにより、人材資源の移動の円滑化及び就労形態の選択の幅の拡大に資する。								
総務省	事業と予算	(1)情報通信アプリケーションを効率的に開発可能とする基盤等に関する調査研究 平成15年度 8百万円	SOHO等が情報通信アプリケーションを開発する際の課題を明らかにし、SOHO等がその開発に簡単に参加できるようにするための支援方策等を検討する。					
		(2)ベンチャー支援センター 平成14年度 0.6億円 平成15年度 0.9億円 平成16年度 0.8億円(参考値)	情報通信ベンチャーに不足しがちな経営ノウハウ等に関する支援を行うことにより、新規事業の円滑な成長・発展が期待される。	平成13年度よりポータルサイトを運営。平成14年度より、会員制のネットワークとして「情報通信ベンチャー交流ネットワーク」を立ち上げ、会員間のマッチング支援等を始めるなど、機能を拡充してきた。平均webアクセス数は、平成13年度 71,896件/月、平成14年度 104,728件/月、平成15年度 106,581件/月(12月末現在)となっている。	左記のとおり成果が上がっていると評価。 また、ベンチャー企業と大手企業等がリアルな場で交流できる場や各種経営塾、知的財産戦略セミナー等も開催し、リアルとバーチャルの場での連携・好循環ができてい			
経済産業省	事業と予算	事業名(施策名) 平成14～15年度 3億円	・手続に要する期間の短縮及びコスト低減 ・情報提供、手続のワンストップ化 ・国の電子申請システムを活用した新たなビジネスモデルの創出					各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議における官民連携ポータルサイトに関する検討への貢献
	推進体制整備	(関連) 各府省情報化統括責任者(CD)連絡会議(全府省)						
	法制制度改革など	(関連) 行政手続等における情報通信技術の利用に関する法律(総務省)						
[7. 行政サービス実現したいこと 1 .] 日本の国際競争力の基盤となる効率的で質が高く、24時間365日ノンストップ・ワンストップの行政サービスを提供する。業務の外部委託や調達制度の改革等により政府行政部門の業務効率の向上を図り、財政支出を抑制しつつ、サービスの向上を実現する。このため、2005年度末までに、総合的なワンストップサービスの仕組みや利用者視点に立った行政ポータルサイト等の整備を図るとともに、業務分析の実施、業務プロセス等の抜本的な見直しを通じて、2005年度末までのできる限り早期に、各業務・システムの最適化に係る計画を策定する。								
総務省	事業と予算	総合的なワンストップサービス整備事業経費 平成15年度 0.8億円 平成16年度 3.9億円	関連する手続を一括して行える総合的なワンストップサービス、政府全体として分かりやすい情報の提供等を行う行政ポータルサイトを整備することにより国民等利用者の利便性の向上を図る。	利用者への手続案内が分かりやすくなり、より効率的に手続情報を得ることが可能となった。府省ごとに提出していた政策に関する意見・要望を、一つの窓口となるホームページにアクセスして効率的に提出することが可能となった。	電子政府の総合窓口」について、2004年1月からライブイベント(結婚、就職など)別の手続案内、政府の政策に関する意見・要望等の一元的受付など、より分かりやすい情報提供などサービスの向上を図った。			電子政府構築計画」に基づき総合的なワンストップサービスなどを実現するための整備方針を2004年3月末までに策定すべく作業中。
厚生労働省	事業と予算	事業名(電子政府構築のための基盤整備) 平成16年度 4.0億円 (上記中CD補佐官設置0.7億円)	業務・システム最適化		情報システムに関する専門家をCD補佐官に設置したことから、専門的な知見により最適化計画策定に係る助言等が期待できる			

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
農林水産省	事業と予算	農林水産行政電子政府推進対策事業(平成15年度:10億円)「行政ポータルサイト等の整備」	1 電子政府の総合窓口 (e-Gov) から、個々の手続に国民が直接アクセスできる連携機能を整備 ・行政手続案内情報を作成し、手続情報が充実することによる利便性の向上 ・電子申請システムに連携機能を整備し、総務省の電子政府総合窓口ホームページから直接手続できるようになることによる利便性の向上 2 農林水産省ホームページの行政手続案内情報を改修し、手続情報が充実することによる利便性の向上 3 行政手続を電子化 (電子フォーム約800様式の作成)し、農林水産省が所管する手続の電子的受付を実施することによる利便性の向上及び手続に要するコストの削減 4 農林水産省電子申請システムと歳入金システムを接続し、行政手続に係る手数料の電子納付を実施することによる利便性の向上及び手続コストの削減 5 農林水産省電子申請システムにおける代理・連名申請を実施することによる利便性の向上	(現在、電子政府構築計画等に基づき、行政手続の電子化及びシステム構築を実施中。)	(現在、電子政府構築計画等に基づき、行政手続の電子化及びシステム構築を実施中。)	電子申請システムのweb化の検討。	国民・企業の利便性の向上に向けた365日24時間受付の早期実施。	
		情報処理・電子計算機等運営経費(平成15年度:18億円)「個別業務・システムの最適化(システムの運用経費)」	主要食糧の生産から流通・消費にいたる各種情報を迅速かつ的確に把握し、効率的に活用する情報管理システムについて、業務・システムの最適化計画を策定することにより、旧式(レガシー)システムを解消するとともに、利便性の向上及びトータルコストの削減を図る。	(最適化計画の策定のための予備的調査として、刷新可能性調査を実施中。)	(最適化計画の策定のための予備的調査として、刷新可能性調査を実施中。)			
		改善分散処理システム整備(平成15年度:14億円(システムの運用経費))「個別業務・システムの最適化」	国有林野事業の主要業務に係る一連の事務(木材の生産・販売、森林整備等)及び経理、給与賃金等の事務を処理する改善分散処理システムについて、業務・システムの最適化計画を策定することにより、旧式(レガシー)システムを解消するとともに、利便性の向上及びトータルコストの削減を図る。	(最適化計画の策定のための予備的調査として、刷新可能性調査を実施中。)	(最適化計画の策定のための予備的調査として、刷新可能性調査を実施中。)			
経済産業省	事業と予算	業務システム最適化計画の策定(重点計画2003-4「行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用」の推進)ア) 平成14年度 0.5億円 平成15年度 1億円 平成16年度 7億円	業務とシステム双方を同時に改革するための設計・管理手法である業務システム最適化計画を、政府に導入することで世界最高水準の電子政府が実現	現在、CD補佐官を中心に、JETRAS、調査統計システム等の業務・システム最適化計画策定に着手しているところ	業務システム最適化計画策定の手法を示したEA策定ガイドラインを作成した。			

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
国土交通省	事業と予算	事業名(自動車保有関係手続のワンストップサービス) 平成14年度 2億円 平成15年度 1.1億円 平成16年度 1.2億円 (4省庁連携予算)	国民負担の軽減及び行政事務の効率化等	システムを構築中のため、現時点での効果はないが、システム稼働後には、国民負担の軽減や、行政機関及び民間機関の業務効率化等が期待できる。	本事業は、複数の行政機関に出頭して行う手続をインターネットを使って1回の申請で手続を完了させるものであり、国民負担の軽減になる。 また、本システムは、国、地方公共団体等及び民間機関のシステムと複雑多岐に渡るシステムであり、電子政府の先駆けとなるものと思われる。			
	推進体制整備	自動車保有関係手続のワンストップサービス推進関係省庁連絡会議						
	法・規制・制度改革など	改正法案を国会へ提出予定						
国土交通省	事業と予算	輸出入・港湾関連手続のワンストップ化の推進 (e-Japan重点計画2002 4(4)ア)) (e-Japan重点計画2003 7(2)ア)) 平成14年度 2.6億円 平成15年度 4.6億円 平成16年度 2.3億円	申請者の利便性向上及び行政事務の効率化	申請・手続等の電子化、シングルウィンドウ化により、利用者の負担軽減に寄与	港湾関連手続のペーパーレス化に寄与	輸出入・港湾関連手続に関する電子申請の更なる利便性向上のため、手続の簡素化及びワンストップサービスを一層推進することが必要		
	推進体制整備	輸出入・港湾手続関連府省連絡会議	輸出入・港湾関連手続の迅速化・適正化に向けた各府省間の連絡調整					
	法・規制・制度改革など	港湾法改正(平成15年5月)	国土交通大臣による港湾EDシステムの設定、及び港湾管理者に対する統一様式の提供	利用者負担を求めないシステムの確立				
[7.行政サービス 実現したいこと 2.] 国民が必要な時に政治、行政、司法部門の情報を入手し、発言ができるようにすることで、広く国民が参画できる社会を形成する。								
総務省	事業と予算	総合的なワンストップサービス整備事業経費 平成15年度 0.8億円 平成16年度 3.9億円	関連する手続を一括して行える総合的なワンストップサービス、政府全体として分かりやすい情報の提供等を行う行政ポータルサイトを整備することにより国民等利用者の利便性の向上を図る。	利用者への手続案内が分かりやすくなり、より効率的に手続情報を得ることが可能となった。府省ごとに提出していた政策に関する意見・要望を、一つの窓口となるホームページにアクセスして効率的に提出することが可能となった。	電子政府の総合窓口」について、2004年1月からライフイベント(結婚、就職など)別の手続案内、政府の政策に関する意見・要望等の一元的受付など、より分かりやすい情報提供などサービスの向上を図った。		電子政府構築計画」に基づき総合的なワンストップサービスなどを実現するための整備方針を2004年3月末までに策定すべく作業中。	

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
<p>[1.次世代情報通信基盤の整備] ブロードバンド型サービスの本格的展開のため、高速 超高速インターネットを全国的に普及させると共に、無線インターネットの普及のための環境整備等によって、いつでもどこでも何でもつながるユビキタスネットワークの形成を推進し、デジタル情報が個の間で自由に交換、共有できる基盤を整備する。</p>								
総務省	事業と予算	事業名 ITS実現のための情報通信技術の研究開発 平成14年度 13.5億円 平成15年度 8.19億円 平成16年度 5.6億円(参考値)	ITS(高度道路交通システム)の早期実現に向けて、IT Sにおける高速インターネットの実現を図るための研究開発を実施		ITSにおける高速インターネット実現のための研究開発を計画通りに推進中			
		事業名 第4世代移动通信システム実現のための研究開発 平成14年度 9億円 平成15年度 9億円 平成16年度 9.5億円(参考値)	光ファイバー時代の超高速インターネット(100Mbps)をどこでも使える無線システム 2010年の移动通信を実現するために必要な要素技術の研究開発を実施		第4世代移动通信システム実現のための研究開発を計画通りに推進中			
		施策名 準天頂衛星システムの研究開発 平成15年度 1.5億円 平成16年度 2.5億円予定	高精度の測位社会基盤確立のため、衛星測位システム(GPS等)の高度な活用と、準天頂衛星システム等の測位システムを推進し、我が国の国土空間における正確な位置を知ることができる環境を整備する。		準天頂衛星システム実現のための研究開発を計画通りに推進中			
		施策名 超高速インターネット衛星の研究開発 (通信総合研究所運営費交付金の内数)	広域性、同報性、耐災害性等といった特徴を有する衛星通信システムを積極的に活用して、地上のネットワークと相互補完した、超高速インターネットのネットワークを構築するための技術の研究開発を実施する。		超高速インターネット衛星実現のための研究開発を着実に推進中			
	推進体制整備	「ユビキタスネットワーク時代における電子タグの高度利活用に関する調査研究会」設置	電子タグの多様な用途に対応するためには、大きさ、通信距離等の面で多様な電子タグを実現することが必要となり、新たに利用可能な周波数の選択肢を増やすことについて検討。		平成15年8月、「ユビキタスネットワーク時代における電子タグの高度利活用に関する調査研究会」において中間報告を取りまとめ、既に制度化済みの135KHz、13.56MHzと2.45GHzに加え、950MHz付近を新たな周波数の候補とした。			
経済産業省	事業と予算	事業名 準天頂衛星システムの研究開発 平成15年度 1.2億円 平成16年度 1.3 . 3億円	常に日本の天頂付近に位置する準天頂衛星システムは、ビル陰や山陰等の影響を受けることなく、移動中の利用者等に対して、高精度な位置情報サービスやブロードバンドサービスの提供を可能とし、次世代情報通信基盤の整備に資する。		民間企業等のプロジェクトへの主体的な参画のもと、着実に研究開発を実施。			
	推進体制整備	関係省庁と産業界による準天頂衛星システム開発・利用推進協議会を設置						

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
文部科学省	事業と予算	超高速インターネット衛星の研究開発 平成16年度 52億円 (独 宇宙航空研究開発機構の運営費交付金の中の推計額) 平成13年度～平成18年度	広域性、同報性、耐災害性等といった特徴を有する衛星通信システムを積極的に活用して、地上のネットワークと相互補完した、超高速インターネットのネットワークを構築するための技術の研究開発を実施する。		超高速インターネット衛星実現のための研究開発を着実に推進中。			
		準天頂衛星を利用した高精度測位実験システムの開発 平成16年度 33億円 (独 宇宙航空研究開発機構の運営費交付金の中の推計額) 平成15年度～平成20年度を目処	高精度の測位社会基盤確立のため、衛星測位システム(GPS等)の高度な活用と、準天頂衛星システム等の測位システムを推進し、我が国の国土空間における正確な位置を知ることができる環境を整備する。		準天頂衛星システム実現のための研究開発を計画通りに推進中。			
	推進体制整備	関係省庁と民間による準天頂衛星システム開発・利用推進協議会を設置						
警察庁	事業と予算	道路交通情報提供の充実 交通安全施設等の整備のうち 平成13年度 254億円の内数 平成14年度 186億円の内数 平成15年度 175億円の内数	カーナビゲーションシステム等の画面表示で、ニーズに合致した質の良い道路交通情報の入手が全国で可能となる。	道路交通情報通信システム(VICS)について、3メディアで情報が受信できるよう、2003年2月までに全都道府県でサービスを開始した。	道路交通情報の入手が全国で可能となり、運転者等に対する充実した情報環境の実現に寄与している。			
		光ビーコンの整備 交通安全施設等の整備のうち 平成13年度 254億円の内数 平成14年度 186億円の内数 平成15年度 175億円の内数	一般道路上において交通情報の収集・提供を行うことにより、高度な交通管理を実現する。	2003年3月末において、全国で37,946基を整備している。	光ビーコンをキーインフラとして活用することにより、道路交通情報通信システム(VICS)、公共車両優先システム(PTPS)等の高度なサービスの提供を可能としている。			
		高度交通管制システムの推進 交通安全施設等の整備のうち 平成13年度 254億円の内数 平成14年度 186億円の内数 平成15年度 175億円の内数	交通管制センターや信号機等の高度化により、道路交通の流れが整序化され、これまで以上に安全で快適な運転をすることが可能となる。	交通流の変動にきめ細かに対応した信号制御を実現するため、MODERATOの積極的な導入等を推進している。	安全で快適な交通環境の実現に寄与している。			
		公共車両優先システムの導入 交通安全施設等の整備のうち 平成13年度 254億円の内数 平成14年度 186億円の内数 平成15年度 175億円の内数	優先信号制御等によるバス等の優先通行の確保により、運行の定時性の確保等利用者の利便性を向上し、マイカーから大量公共交通機関等への利用転換に伴う交通量の削減を図る。	2003年12月末現在で29都道府県で公共車両優先システムを運用中。	運行の定時性の確保等利用者の利便性の向上に寄与するとともに、利用転換に伴う交通量の減少等を実現している。			
		車両運行管理システムの導入 交通安全施設等の整備のうち 平成13年度 254億円の内数 平成15年度 175億円の内数	バス事業者等が車両の運行状況を的確に把握し、車両の適切な管理を行うことによって、人物流の効率化を図る。	2003年12月末現在で7道府県で車両運行管理システムを運用中。	事業者によるバス等の適正な運行管理を支援している。			
		推進体制整備	各都道府県警察にITS・UTMS推進連絡協議会を設置し、関係機関と連携					
	法規制・制度改革など	道路交通法の改正	民間事業者が道路交通情報データを編集・加工し、高付加価値の情報の提供が行えるようになる。	2001年6月に改正法が成立した。	民間事業者が道路交通情報データを編集加工し、高付加価値の情報の提供を行うことが制度的に可能となった。			

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
総務省	事業と予算	(施策名) 事業名 ITS実現のための情報通信技術の研究開発 平成14年度 13.5億円 平成15年度 8.19億円 平成16年度 5.6億円(参考値)	ITS(高度道路交通システム)の早期実現に向けて、ITSにおける高速インターネットの実現を図るための研究開発を実施		ITSにおける高速インターネット実現のための研究開発を計画通りに推進中			
国土交通省	事業と予算	ITS関連施設の整備等高度道路交通システム(ITS)の推進 事業費： 平成13年度 428億円 平成14年度 310億円 平成15年度 313億円 平成16年度 346億円	最先端の情報通信技術を活用し、人と道路と車両を一体のシステムとして構築するITSの推進により、安全で快適な移動を支援し、渋滞、交通事故、環境悪化等道路交通問題の解決を図る。	ITSを導入するにあたって、道路情報板などの情報提供装置、IVなどの情報収集装置などを整備しており、道路交通情報をリアルタイムに提供し、交通円滑化に寄与する道路交通情報通信システム(VICS)については、平成15年2月までに全国の都道府県でサービスを実施している等各種ITSサービスの実用化・展開を推進している。	ITSを導入するにあたって、道路情報板などの情報提供装置、IVなどの情報収集装置などを整備しており、道路交通情報をリアルタイムに提供し、交通円滑化に寄与する道路交通情報通信システム(VICS)については、平成15年2月までに全国の都道府県でサービスを実施している等各種ITSサービスの実用化・展開を推進している。			
	事業と予算	事業名： ITを活用した道路運送の高度化事業 平成13年度 6千万円の内数 平成15年度 1億円の内数 バス利用促進等総合対策事業 平成13年度 19億円の内数	バスのリアルタイム位置情報の提供等により、公共交通の円滑化と利便性向上を図る	複数事業者の情報を総合的に提供するための「公共交通情報データ標準」の導入効果について調査中。バスの遅れ情報を加味して最適経路の選択を支援するシステムについて実証実験を実施中。また、バスロケーションシステム等の導入支援を補助制度を活用し、65箇所に導入した。	バスのリアルタイム位置情報の提供等により、公共交通の円滑化と利便性向上を図られている。			
	事業と予算	事業名： 先進安全自動車(ASV)技術評価事業、 ITを活用した高度安全走行支援システム技術評価事業 平成9年度 2千万の内数 平成10年度 2千万の内数 平成11年度 2千万の内数 平成12年度 2億円の内数 平成13年度 2億円の内数 平成14年度 2億円の内数 平成15年度 2億円の内数	先進技術を活用して自動車の安全性を格段に高める	ASVプロジェクトの推進により、衝突軽減ブレーキやレーンキープシステムといった各種ASV技術が次々と実用化されてきている。 ASVプロジェクトでは、安全設計のための「ASV技術の基本理念」さらには「運転支援の考え方」を策定した。ASV技術の効果予測とPR活動を行った。路側情報を利用したASV技術の実証実験を行った。車車間通信を利用したASV技術のコンセプトをまとめ通信基礎実験を行った。	ASVプロジェクトの推進により、衝突軽減ブレーキやレーンキープシステムといった各種ASV技術が次々と実用化されてきている。			

	政府実施事項			政府自己評価				
	実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点	
[1.次世代情報通信基盤の整備] 2005年までに、章に記載の先導的取り組みの推進やコンテンツ・サービスの充実等により、高速インターネットアクセスを3000万世帯、光ファイバによる超高速インターネットアクセスを1000万世帯が利用する。								
総務省	事業と予算	事業名 ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進 @-Japan重点計画2003 著作権等のクリアランスの仕組みの開発・実証、'ブロードバンド・コンテンツ流通技術の開発・実証'関連 平成14年度 2.6億円の内数 平成15年度 1.8億円の内数 平成16年度 1.0億円の内数	コンテンツの円滑な権利処理や安全・確実かつ多様な流通を実現するための汎用的なメタデータ体系の確立等、コンテンツ流通市場の形成・活性化に向けた環境整備の推進	汎用的なメタデータ体系の暫定版の策定等を実施。なお、コンテンツ流通市場の形成・活性化に向けた環境整備として基盤的な要素である汎用的なメタデータ体系の確立を中心に、官民それぞれが費用分担により実施しており、効率的。また、民間企業等がそれぞれ環境整備を進めた場合、インターネットオペラビリティの確保が困難になる等極めて非効率。	民間企業等の主体的な参画を得て着実に成果をあげており、評価できる。	-	デジタルアーカイブ化された文化遺産等のコンテンツのネットワーク利活用の促進やWeb情報のアーカイブ化の促進等、デジタルアーカイブの高度利活用の促進にも取り組んでいく必要がある。	-
	推進体制整備	・放送コンテンツのネットワーク流通に向けた権利クリアランスに関する研究会 ・高度コンテンツ流通実験推進協議会	官民協力による実験推進体制を整備					
農林水産省	事業と予算	農村振興支援総合対策事業(平成15年度 27億円) '高速・超高速インターネットの地理的格差の是正'	・ビジネスとして成立しにくい農村地域での情報通信基盤の整備。	14地区25市町村において高速インターネットも利用可能なCATV施設等高度情報通信基盤の整備を実施中(従前事業からの移行地区を含む)。	民間による整備が見込まれない農村地域において情報通信基盤の整備を行い、地理的格差の是正に貢献。			
	推進体制整備	・農村地域におけるケーブルテレビ施設整備に関する連絡調整会議の設置(総務省、農林水産省) ・'e-むらづくり計画'の策定	・関係府省との連携を強化し、より効率的な情報通信基盤の整備を実施。 ・農林水産省の情報化の基本方針を策定することにより、ITに関する各種施策の連携を強化。	・関係府省及び省内各種施策の連携が強化された。 ・'e-むらづくり計画'に基づき住民活動を通じ、NPO等の住民組織との連携が行われた。	・連携の強化により、より効率的な情報通信基盤の整備が行われた。 ・NPO等の住民活動により、整備した情報通信基盤の維持・管理やコンテンツ制作、パソコン教室等を通じた情報を活用する能力(情報リテラシー)の向上が行われた。			
国土交通省	事業と予算	公共施設管理用光ファイバ-及びその収容空間の整備開放 平成14年度 2,470億円 平成15年度 1,930億円 平成16年度 1,873億円	河川、道路、下水道、港湾において公共施設管理用光ファイバ-の整備や電線共同溝の整備等による電線類地中化等にあわせて収容空間等を整備し、全国ネットワーク化を推進。 民間事業者等によるネットワーク整備の更なる円滑化を図るため、施設管理に支障のない範囲で河川・道路施設管理用光ファイバ-や公共施設管理用光ファイバ-収容空間の開放を推進。	公共施設管理用光ファイバ-収容空間等を、平成14年度末までに約35,000km整備した。 民間事業者等によるネットワーク整備の円滑化を支援するため、平成14年度から当面利用予定のない河川・道路管理用光ファイバ-を第一種電気通信事業者等に開放した。	河川、道路、下水道、港湾における施設管理の高度化が進んだ。 河川・道路管理用光ファイバ-を第一種電気通信事業者等に開放したことにより、民間事業者等によるネットワーク整備の円滑化に寄与した。			

	政府実施事項			政府自己評価			
	実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
[1.次世代情報通信基盤の整備] 2005年までに、原則として全ての行政機関、地方公共団体、医療機関、学校、図書館、公民館等公共施設が、双方高速ネットワーク(原則的に光ファイバ)でインターネット接続し、これら業務活動において高度にITを利活用する。							
総務省	事業と予算	(施策名) 地域インターネット基盤施設整備事業等 平成14年度 62.2億円 平成15年度 60.1億円 平成16年度 55.5億円 情報通信システム整備促進事業 平成14年度 5億円 平成15年度 4.4億円 平成16年度 3.7億円	2005年度までの地域公共ネットワークの全国整備。	平成14年7月から平成15年7月の1年間で整備済み団体が、20.6ポイント増加(全地方公共団体に占める地域公共ネットワーク整備済みの団体 平成14年7月現在:34.8% 平成15年7月現在:55.4%)	各総合通信局が「地域公共ネットワーク整備計画」の策定等を働きかけるなど、効果的に整備率を高めることができた点。	市町村合併等により整備が先送りとなっている地方公共団体への対応等	2005年度までの全国整備を実現するためには、もっとも効果的な支援策である「地域インターネット基盤施設整備事業等」の所要予算額の確保が必要。
	推進体制整備	地域における情報化の推進に関する検討会開催					
[1.次世代情報通信基盤の整備] 2008年までに、高速の無線LANシステム等が全国的に利用できるような環境を整備する。							
総務省	法規制・制度改革など	無線通信設備規則、周波数割当計画等の改正	屋外でも利用可能な5GHz帯無線アクセスシステムの導入	小型 安価な無線ブロードバンド環境を実現	同左	周波数が不足しているため、周波数帯の追加が求められている。	同左(現在、周波数追加割当のための検討を実施中。)
経済産業省	事業と予算	窒化物半導体を用いた低消費電力型高周波デバイスの開発 平成14年度 7.5億円 平成15年度 6.2億円 平成16年度 5.8億円	既存デバイスでは発生させることが難しい周波数領域をより低い消費電力で高効率・高出力で発生させることが可能な、窒化ガリウムを使用した低消費電力型高出力高周波デバイスの開発を行う	政府が重点的に進めていくべく次世代の研究開発として、光、デバイスなど我が国が誇れる技術の一層の推進、インターネット技術に係る基礎研究の推進等に対応するものであり、本事業の成果を活かし、ITの利活用の推進に寄与するもの。			
[1.次世代情報通信基盤の整備] 2005年までに、公共用、民間用を問わず、必要に応じ自動車、電車、及び航空機においてもブロードバンド接続できる環境を確立する。							
総務省	事業と予算	(施策名)高速・大容量航空移動衛星通信の実現 事業名 Ku帯航空移動衛星業務における周波数共用技術 平成14年度 0.64億円 平成15年度 0.55億円 平成16年度 0億円	既存無線局との周波数共用基準の検討及び実用化技術の検討	本無線システムの導入によって、これまで困難であった航空機内でのインターネットの利用が可能となり、国民生活及び企業活動の利便性が大きく向上。	実施した施策によって周波数の共用及び実用化が可能になった。		
	推進体制整備	情報通信審議会情報通信技術分科会	ブロードバンド接続できる環境(自動車及び電車での接続を含む。)	着実な制度整備による国民の利便性の向上	民間事業者の技術開発状況を踏まえて、速やかに制度整備を実施		
	法規制・制度改革など	CDMA2000 1x EV-DO方式の技術基準の整備(無線設備規則の改正等、平成14年4月)	ブロードバンド接続できる環境(自動車及び電車での接続を含む。)	着実な制度整備による国民の利便性の向上	民間事業者の技術開発状況を踏まえて、速やかに制度整備を実施		

	政府実施事項			政府自己評価				
	実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点	
[1.次世代情報通信基盤の整備] 2011年までに、地上テレビジョン放送のデジタルへの移行を完了し、全国どこでもデジタルテレビの映像が受信できるような環境を整備する。								
総務省	<p>事業と予算</p> <p>(施策名) 地上デジタル放送の円滑な導入に向けた情報提供活動等の推進 平成14年度 1.5億円 平成14年度補正 4.0億円 平成15年度 3.6億円 平成16年度予定額 1.2億円</p> <p>地上放送のデジタル化に伴うアナログ周波数変更対策 平成14年度 122.4億円 平成15年度 19.5億円 平成16年度予定額 国庫債務負担行為 526.3億円 (16年度年割額 202.2億円)</p>	<p>国民視聴者への情報提供 デジタル放送開始の前提となるアナログ周波数変更対策の円滑な実施</p>	<p>2003年12月より、三大広域圏内の約1200万世帯で地上デジタルテレビ放送が視聴可能</p>	<p>当初のスケジュールどおり2003年12月に放送開始 2003年12月のデジタル開始関連地域のアナログ周波数変更対策の円滑な完了</p>				
	<p>(施策名) 通信 放送融合サービスの基盤となる電気通信システム開発の総合的支援 平成13年度 21.5億円 平成14年度 14.3億円 平成15年度 15.6億円 平成16年度 11.0億円</p> <p>「e-Japan戦略」において、超高速インターネットとデジタルテレビ放送に対応したネットワークを普及促進する旨が示されている。</p>	<p>通信 放送融合技術の実用化により、国民に急速に普及しつつあるインターネットと既に広く普及しているテレビが連携した多様なサービスの創出により、様々なメリットが享受可能となることが期待される。 特にブロードバンドの普及の進展や地上デジタル放送の開始など、通信と放送の高度な連携を実現する通信 放送融合技術の開発推進の意義はますます高まっている。</p>	<p>平成13年度から、助成金交付事業を実施しており、本施策による助成は合計で24件(うち既に終了した案件は5件)。これらの開発成果の一部はARIB(電波産業界)の標準化活動などに活かされており、幅広い普及が見込まれている。今後、これらの技術を実装した多様なサービスや端末が民間により提供されることが期待される。 平成14年度までに助成を行った16件の技術開発によりBMLコンテンツとHTMLコンテンツの双方の間でリンクを貼ることを可能とする技術等が開発されつつある。また、知的財産関連の具体的な実績としては、特許申請件数が19件、論文発表件数が9件となっている。</p>	<p>左記のとおり成果があがっていること評価。 また、平成15年7月に行った有識者による外部評価においては、「本施策は、先導的なサービス創出に資する研究開発を実施する観点からも、第一線で活躍する有識者により評価体制を整備しており、その知見を活用する形で政策効果の把握が図られ、有効性、効率性が担保されていること評価される。よって、現在の有識者による評価体制を保持しながら、引き続き実施していくことが必要。」との評価を得ている。</p>				
	<p>推進体制整備</p> <p>地上デジタル推進全国会議 地上デジタル放送推進本部</p>		<p>2003年12月より、三大広域圏内の約1200万世帯で地上デジタルテレビ放送が視聴可能</p>	<p>当初のスケジュールどおり2003年12月に放送開始 2003年12月のデジタル開始関連地域のアナログ周波数変更対策の円滑な完了 関係者一体となって地上デジタル放送推進に向けた取組を実施</p>				
	<p>法規制制度改革など</p> <p>放送法改正(平成11年) 電波法改正(平成13年) 高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法制定(平成11年)</p>	<p>放送開始に向けた制度整備 放送事業者への税制 金融上の支援によるデジタル化投資の円滑化</p>	<p>2003年12月より、三大広域圏内の約1200万世帯で地上デジタルテレビ放送が視聴可能</p>	<p>当初のスケジュールどおり2003年12月に放送開始 2003年12月のデジタル開始関連地域のアナログ周波数変更対策の円滑な完了</p>				

		政府実施事項			政府自己評価				
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点	
[1.次世代情報通信基盤の整備]									
2011年までに、全国どこでもデジタルテレビ並みの動画映像が送受信できるような環境を整備する。									
総務省	事業と予算	<p>(施策名) 次世代高性能映像技術の研究開発 平成13年度 5.4億円 平成14年度 4.4億円 平成15年度 2.2億円</p>	<p>(1) デジタル映像情報の自由な伝送・流通を促進し、多彩な映像アプリケーションの実現。 (2) 映像メディアに依存しないデジタル映像技術を確認する。 (3) デジタル映像の著作権情報の管理及びオリジナル映像の確保ならびに高度な映像編集が可能。 (4) 遠隔医療、遠隔教育等の分野で目的に則した高精細な画像の利用が可能。 (5) 感性や表示効率を考慮した三次元動画画像表示技術の開発により、医療、教育等の分野に加え、今まで想定されていたよりも幅広い分野での利活用が期待。 (6) 臨場感のある高度な知覚情報通信の実現により、人や物の移動が大きく節約され、経済活動の省力化・活性化が可能。</p>	<p><映像相互利用技術>： ・トランスコーディング、ロスレス映像符号化、色再現空間拡大、の3技術について所期の目標をほぼ達成。 <映像メタデータ技術>： ・メタデータのフォーマットの標準化や有効な利用法の検討は極めて重要。 ・MPEG符号化されたAVコンテンツをショット単位であらかじめ定義されたジャンルに分類する技術を開発するなど一定の成果を上げており、これらはMPEG7で標準化されたメタデータの生成やその利用に貢献。 <高精細静止画像入力技術> ・静止画の処理としてタイル化ウェーブレット変換に注目し、タイルサイズ変換方式、タイルひずみ軽減方式、について新しい手法を提案しており、特許も16件と成果を上げている。</p>	<p><映像総合利用技術> 平成14年度までの研究開発目標は、概ね達成。 <映像メタデータ技術> 各研究テーマの目標達成度は概ね良好。 <高精細静止画像入力技術> 目標は十分達成されており、超高精細静止画像入力技術の成果として高く評価。</p>				
[2.安全・安心な利用環境の整備]									
国民が高度情報通信ネットワーク社会の利便性を十分に享受するためには、情報セキュリティを確保し、安心してインターネット等を利活用できる環境を構築することが必要である。このため、情報通信ネットワークや情報システムについて、その安全性・信頼性及び多様性を確保するとともに、適切な運用管理を図る。また、情報セキュリティの重要性を各個人が認識し、役割を担うという情報セキュリティ文化を定着させる。特に、電子政府や電子自治体、重要インフラ等の公共的分野のサービスについては、利用できる他の選択肢が提供されていないことが多く、障害発生時の社会的影響も大きいいため、情報セキュリティ対策の一層の充実を図る。									
警察庁	事業と予算	<p>セキュリティポータルサイトの設置運用 平成14年度 1.4億円 平成15年度 1.2億円 平成16年度 0.7億円 サイバーフォースの設置 平成14年度 6.4億円 平成15年度 6.1億円 平成16年度 5.5億円 リアルタイム検知ネットワーク 平成14年度 0.7億円 平成15年度 0.7億円 平成16年度 0.7億円 情報セキュリティに関する各種広報啓発 平成13年度 0.2億円 平成14年度 0.7億円 平成15年度 0.5億円 総合セキュリティに関する会議の実施 平成13年度 0.1億円 平成14年度 0.1億円 平成15年度 0.1億円</p>	<p>情報セキュリティ意識の向上 情報セキュリティに関する関係機関の連携強化 ・産業界等との情報交換、連携の在り方の検討 ・重要インフラ事業者等との緊急対処体制の確立による被害の未然防止、被害拡大の防止</p>	<p>セキュリティポータルサイトを通じて速やかに情報を提供することにより、国民、インターネットプロバイダ等が早期に情報セキュリティ対策を行うことが可能となる。 また、ホームページ等のメディアの活用、各種広報資料の配布、情報セキュリティコミュニティセンター等におけるセミナーの開催等を通じたハイテク犯罪の実態や情報セキュリティ対策等に関する情報提供は、国民の情報セキュリティ意識を向上させるとともに、被害の未然防止、被害拡大の防止につながっている。</p>	<p>全国都道府県警察において、国民に対する各種セミナーや、関係機関との連絡会議を定期的実施するなど、順調に進捗している。</p>				<p>警察庁セキュリティポータルサイトにおいて提供されている「インターネット定点観測情報(全国の警察施設に設置されているIDSやファイアーウォールで検知されたアクセス数)」を、更にリアルタイムに提供するため、資機材の増強が必要である。</p>

	政府実施事項			政府自己評価			
	実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
推進体制整備	警察庁及び各都道府県警のハイテク犯罪対策プロジェクト等	ハイテク犯罪の捜査及び対策等の推進	各都道府県警察におけるハイテク犯罪プロジェクト及びハイテク犯罪相談窓口の設置等により、ハイテク犯罪に対応する体制として国民に分かりやすい体制を整備するとともに、ハイテク犯罪の取締りを強化している。	警察で受理したハイテク犯罪等に関する相談件数の急増に対応したほか、ハイテク犯罪捜査を推進し、平成14年中には1,039件のハイテク犯罪を検挙するなど、順調に進捗している。			
	サイバーフォースの設置 警察庁サイバーテロ推進室及び各都道府県警のサイバーテロ対策プロジェクト	緊急対処体制及び捜査体制の確立 重要インフラ事業者等との連携強化	警察庁にサイバーテロ対策推進室を設置するとともに、各都道府県警察にサイバーテロ対策プロジェクトを確立することにより、各地域の重要インフラ事業者等との緊密な連携が可能となり、サイバーテロ発生の未然防止、被害拡大の防止につながっているほか、被害が広範にわたるような事案における適切な対応・事件の検挙のための体制が強化された。	サイバーテロ対策プロジェクト及びサイバーフォースが全国の重要インフラ事業者等を訪問し、警察との窓口の創設だけでなく、指導、助言等を通じて、情報共有等の連携を速やかに行えるようになるなど、連携の強化が順調に進捗している。			
法・規制・制度改革など	古物営業法の一部を改正する法律 インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律	古物競りあっせん業者(いわゆるインターネット・オークション業者)に係る盗品等の売買防止等 インターネット異性紹介事業(いわゆる出会い系サイト)を利用して児童を性交等の相手方となるように誘引する行為を禁止するとともに、児童による出会い系サイトの利用を防止	インターネットにおける古物取引の活性化が図られたほか、出会い系サイトを利用して児童を性交等の相手方となるように誘引した者を検挙するなど、法の円滑な施行を推進している。	インターネットにおける古物取引が活性化されたほか、出会い系サイトにおいて児童が犯罪被害にあうことを防止するなど、順調に進捗している。			
総務省 事業と 予算	「ネットワークセキュリティ基盤技術の推進(13年度～)」 平成13年度予算額 24.2億円 平成14年度予算額 24.2億円 平成15年度予算額 26億円 平成16年度予定額 24.7億円 高度ネットワーク認証基盤技術に関する研究開発(16年度新規) 平成16年度予定額 10.4億円 「コンピュータウイルス等に関する研究基盤の構築(15年度～)」 平成15年度予算額 1.8億円 平成16年度予定額 1.8億円 「タイムスタンププラットフォーム技術の研究開発(15年度～)」 平成15年度予算額 2.7億円 平成16年度予定額 1.7億円	コンピュータウイルスや不正アクセスなどのサイバー攻撃への対処、電子商取引や新規ビジネスの創設に資するネットワークの安全性・信頼性の確保するための研究開発により、安全・安心なIT利用環境を整備する。	開発コスト・リスクが高い先進的基盤的な研究開発を国において実施することにより、民間の競争力を活かした応用技術・実装技術等の研究開発の推進に資することができる。	現在研究開発中の案件であり、左欄に掲げる目標に向けて研究開発を推進。			
	国民のための情報セキュリティサイト」の開設(15年3月～)	急速に進展するインターネットを取り巻く情勢を踏まえ、より充実した情報セキュリティの確保に向けて、利用者たる国民一般向けに情報セキュリティに関する知識や対策等の周知啓発を行う。	民間企業、地方自治体等における研修教材として「国民のための情報セキュリティサイト」の掲載コンテンツが利用されている(平成16年1月7日現在の利用許諾及びリンク許諾に係る申し出は、18件となっている。)	平成15年3月～8月におけるアクセス数は、約27,000アクセスであり、今後とも同サイトの利用が促進されるよう、情報セキュリティ動向に応じたコンテンツの掲載等を推進。			

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
		国民のための情報セキュリティサイトの開設(15年3月～) 事業名 無線インターネットアクセスの利用促進に関する調査研究 平成15年度 0.24億円	国民が安心して利用できる無線LANの実現により、社会基盤としての利用に耐えうる無線LANの利用促進を図り、世界最先端のモバイルI社会の実現に資する。		国民の情報セキュリティ対策の重要性に関する意識の向上		無線LANの利用動向、技術動向、課題、セキュリティ対策の調査検討に基づいた新たなガイドラインの策定	
	推進体制整備	情報通信ソフト懇談会セキュリティWGの開催(15年3月～12月)	我が国の情報通信分野における情報セキュリティに関する方策についてとりまとめ。		今後取り組むべき研究開発案件、電気通信事業者における情報セキュリティ対策の取り組みの推進に関する方策をとりまとめ。 現在開催中の調査研究会であり、左欄に掲げる目標に向けて検討を進めていくこととする。			
		セキュアOSに関する調査研究会の開催(15年6月～16年3月予定)	電子政府・電子自治体の情報システムへのオープンソースOSの導入におけるメリット・デメリットについて検討を行うこと。					
		国民のための情報セキュリティサイトを開設						
	法 規制・制度改革な	不正アクセス禁止法改正(国会 上程予定)	欧州連合サイバー条約の批准に向けた国内法の整備					
		無線LANのセキュリティ対策に関するガイドラインを作成し、公表						
法務省	事業と予算	事業名 「法務省情報セキュリティポリシー」等の策定	・安全性 信頼性の高いシステムの構築	・国民が安心して利用できるシステム構築	・現状で障害が発生していないシステムが構築された	・今後も安定的な運用を行う		
	法 規制・制度改革な					・同ポリシー等の見直し		
経済産業省	事業と予算	平成15年10月に、産業構造審議会情報セキュリティ部会にて「情報セキュリティ総合戦略」を策定、経済産業大臣への答申を行った。	事前に事故を予防することばかりでなく、「情報セキュリティに絶対はなく事故は起こりうるもの」との前提で、被害を最小化、局限化し、回復力の高い仕組み、すなわち、しなやかな「事故前提社会システム」を構築すること。 安全「安心面」における日本本来の「強み」を活かしながら「高信頼性」を我が国の比較優位にまで高めていくために、国家的支援に立脚した公的対応の強化を行うこと。 内閣機能強化による情報セキュリティ対策の統一的推進		本戦略にもとづき、脆弱性通知ルールの策定、重要インフラのサイバーテロ対策等、特に重要とされるものについては既に検討を開始している。			
公正取引委員会	事業と予算	CIO補佐官の配置 平成16年度 0.08億円	安全性 信頼性及び多様性を確保した情報通信ネットワーク及び情報システムの適切な運用管理	平成15年12月にCIO補佐官を配置したところであるため、その効果等は今後現れてくるものと思われる。				
	法 規制・制度改革な	情報セキュリティポリシーの改定(平成15年3月)	情報セキュリティ対策の包括的な規定の整備					

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
[2.安全 安心な利用環境の整備] 2005年までにDoS攻撃、コンピュータウイルス、不正アクセス等による被害を最小限にするための技術的なガイドラインの策定及び専門的な監査の実施等を行うための体制を確立する。								
経済産業省	事業と予算	情報セキュリティ監査制度の運用開始及び情報セキュリティ監査企業台帳の創設	情報セキュリティ監査を導入する組織体が増加することにより、我が国全体の情報セキュリティ確保のレベルが向上していくことを期待。また、情報セキュリティ監査市場の創成。		情報セキュリティ監査を行う主体を登録した「情報セキュリティ監査企業台帳」に243(平成15年6月時点)の監査企業等を登録。また、情報セキュリティ監査制度の普及啓発等を目的として、NPO日本セキュリティ監査協会が平成15年10月には業界から多数の賛同者を得て設立された。		電子政府における情報セキュリティ監査の実施。	
	推進体制整備	産業構造審議会情報セキュリティ部会及び、情報セキュリティ総合戦略策定研究会を設置						
[2.安全 安心な利用環境の整備] 我が国における情報セキュリティに関わる人的基盤の充実と技術的基盤の形成を推進する。								
総務省	事業と予算	事業名 情報通信セキュリティ人材育成センター開設支援事業 平成14年度 億円 平成15年度 億円 平成16年度 4.2億円 e-Japan重点計画2003 5.3(イ)	IT分野における情報セキュリティ人材不足の解消	本事業は16年度新規施策である。				
経済産業省	事業と予算	組織の情報セキュリティを維持・向上させる責任と権限を実質的に負うべき実施責任者等を育成するための、情報セキュリティ教育のあるべき姿を検討を開始するとともに、情報セキュリティに関する技術基盤の調査を実施していただく。	人的側面、技術的側面の両面からの情報セキュリティ対策の推進による組織の情報セキュリティの向上。		情報セキュリティに係る人材の育成が喫緊の課題となっている中、情報セキュリティ教育のあるべき姿について早急に検討を開始したことは、今後、情報セキュリティのプロフェッショナル等の育成を進めて行く上で重要。			
	推進体制整備	情報セキュリティ教育研究会を設置						
[2.安全 安心な利用環境の整備] 個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益の保護を図るための仕組みを整備する。								
総務省	法制制度改革など	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律関連法律及び政令の制定	行政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益の保護	左記の法令はいずれも未施行である。	左記の法令はいずれも未施行である。			

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
<p>[3.次世代の知を生み出す研究開発の推進]</p> <p>我が国がこれまで培ってきた世界に誇れる強い技術をより強化する一方、重要性の高まるソフトウェア技術、情報セキュリティ技術、ヒューマンインターフェース(人と機械との接面)技術の研究開発の一層の強化と実証、次世代の高速ネットワークを先導する先端基礎技術の研究開発の継続とテストベッド(実証実験)ネットワークの整備、応用技術の研究開発を推進する。</p>								
総務省	事業と予算	<p>ネットワークセキュリティ基盤技術の推進(13年度～)</p> <p>平成13年度予算額 24.2億円 平成14年度予算額 24.2億円 平成15年度予算額 26億円 平成16年度予定額 24.7億円</p> <p>高度ネットワーク認証基盤技術に関する研究開発(16年度新規) 平成16年度予定額 10.4億円</p> <p>「コンピュータウイルス等に関する研究基盤の構築(15年度～)」 平成15年度予算額 1.8億円 平成16年度予定額 1.8億円</p> <p>「タイムスタンププラットフォーム技術の研究開発(15年度～)」 平成15年度予算額 2.7億円 平成16年度予定額 1.7億円</p>	<p>コンピュータウイルスや不正アクセスなどのサイバー攻撃への対処、電子商取引や新規ビジネスの創設に資するネットワークの安全性・信頼性の確保するための研究開発により、安全・安心なIT利用環境を整備する。</p>	<p>開発コスト・リスクが高い先進的基盤的な研究開発を国において実施することにより、民間の競争力を活かした応用技術・実装技術等の研究開発の推進に資することができる。</p>	<p>現在研究開発中の案件であり左欄に掲げる目標に向けて研究開発を推進。</p>			
		<p>量子情報通信技術の研究開発」 平成14年度 2.6億円 平成15年度 2.8億円 平成16年度 運営費交付金の内数</p>	<p>量子暗号技術が確立され、理論上盗聴不可能な通信が実現する。これにより、将来の電子商取引等の情報通信サービスにおける安全性が確保され、サービスの一層の普及が期待される。また、現在の情報通信技術を超える超大容量の量子通信の要素技術が確立され、将来の高度情報通信社会における、我が国の国際競争力を確保する。</p>	<p>本研究開発は非常に長期間を要するものため、まだ直接実現した効果はないが、実現に向けて基礎実験を積み重ねている。</p>	<p>通信波長帯で100km程度の量子暗号通信システム実験に成功し、量子暗号鍵配布実証実験を行うなど、最終目標に向けて着実に成果が出ている。</p> <p>欧米では量子情報通信技術を将来の基本技術として認知し、既に多額の国家予算を投入して研究開発を推進している。将来において我が国の技術的優位性を確保するためには、産学官の力を結集し、研究開発をより推進することが必要である。</p>	<p>量子情報通信技術の確立に向けて、従来の量子暗号技術(量子暗号鍵配布技術等)の要素技術の研究開発に加え、今後は、量子通信技術の要素技術(量子符号化技術等)に関する研究開発を積極的に推進することが必要である。</p>		

	政府実施事項			政府自己評価			
	実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
	<p>「ナノ技術を活用した超高機能ネットワーク技術の研究開発」</p> <p>平成14年度 0億円 平成15年度 0億円 平成16年度 1.4億円(予定)</p>	<p>超高機能ネットワークの基盤技術が確立することで、ワイヤレスを含むネットワークの超ブロードバンド化、省電力化等の高機能化が実現され、各種アプリケーション開発の促進、新規ビジネスの創出、国際競争力のイニシアチブの確保等が期待される。特に、あらゆる情報端末に搭載可能な情報処理機能を低コストで実現し、ユーザーズに自動的に対応することが可能となり、非常に広範囲の社会的貢献が期待される。</p>		<p>ナノ技術を活用した超高機能ネットワークの基盤技術が確立することで、ワイヤレスを含むネットワークの超大容量化、省電力化等の高機能化が実現され、これにより各種アプリケーション開発の促進、新規ビジネスの創出、国際競争力のイニシアチブの確保等が期待される。</p> <p>また、あらゆる情報端末に搭載可能な情報処理機能を低コストで実現するため、ユビキタスコンピューティングの実現や多種多様なユーザーズに自動的に対応することが可能となるなど、非常に広範囲での社会的影響が期待されるため、高度情報通信ネットワーク社会の形成に必要な研究開発として平成16年度からの政府の取組みとして適切である。</p>		<p>今後は有線系だけでなく光と電気のインターフェースやワイヤレスネットワークの他、情報端末、センサーネットワーク等へナノ技術を活用し、統合的なITネットワークシステムの構築を行うためのナノ技術の研究開発が必要である。</p>	
	<p>「ネットワーク・ヒューマン・インターフェースの総合的な研究開発」</p> <p>平成14年度 0億円 平成15年度 5.3億円 平成16年度 7.3億円(予定)</p>	<p>(1) ネットワーク・ヒューマン・インターフェースに関する要素技術が確立し、利用者が複雑な操作やストレスを感じることなく、誰もが安心して安全に情報通信社会の恩恵を受けることができる。</p> <p>(2) 誰もが安心して安全に情報通信を受けられる環境の実現により、新たな産業・ビジネスの創出、高齢者、身障者等の社会参加の促進等が期待される。</p>		<p>利用者が複雑な操作やストレスを感じることなく誰もが安心して安全に情報通信を利用できる環境を実現するネットワーク・ヒューマン・インターフェースの普及、実用化は、社会活動の一層の効率化や経済の活性化も促進するもので、高度情報通信ネットワーク社会の形成に必要な政府の取組みとして適切である。</p>			
	<p>「ヒューマンコミュニケーション技術の研究開発」</p> <p>平成13年度 通信総合研究所運営費交付金の内数 平成14年度 通信総合研究所運営費交付金の内数 平成15年度 通信総合研究所運営費交付金の内数 平成16年度 情報通信研究機構運営費交付金の内数</p>	<p>情報通信システムと人間が接するヒューマンインタフェースやコンテンツ基盤技術を人間中心の立場から見直し、新たな技術を確立するとともに、モデルシステムを実現。</p> <p>高齢者や障害者にも優しい多彩なコミュニケーション手段を提供するための基盤技術・先進的なモデルシステムの開発</p>	<p>ヒューマンコミュニケーション技術の研究開発により社会生活をより快適にすることができる。また、オープンラボ(研究開発拠点)を活用し、産学官連携した研究開発を行うと共に、専門家の育成等を併せた人材の育成等にも寄与する。</p>	<p>計画に則した研究開発を実施しており、着実な成果が出ている。また、オープンラボを開設し、多くの企業、大学などが参加した研究開発を積極的に促進し、地域の情報通信研究にも貢献している。</p>		<p>新たにヒューマンコミュニケーションテストベッド施設の整備・運用を行い、研究開発を加速する。</p>	

	政府実施事項			政府自己評価			
	実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
	<p>「ネットワーク・ヒューマン・インターフェースの総合的な研究開発」</p> <p>平成14年度 0億円 平成15年度 5.3億円 平成16年度 7.3億円(予定)</p>	<p>本研究開発により、情報通信基盤技術の向上に資するばかりでなく、ネットワーク・ロボットの早期実現が図られ、新規産業・新ビジネスの創出、高齢化・医療介護問題等の様々な社会的問題への対応、国際標準化への促進、国際競争力の強化、21世紀の日本発・新IT社会の構築等の大きな波及効果が期待できる。</p>		<p>我が国は、携帯電話、トロン等リアルタイムOS、ロボットなどの技術で世界をリードしている。これらの技術がベースとなるネットワークロボットにおいても、我が国発の技術や知恵が世界で使われ、日本発の新しい家庭生活が創出されることが期待され、世界に誇れる強い技術をより強化しようとする実現目標の達成に大きく寄与するものである。</p>			
	<p>(ユビキタスネットワーク(何でもどこでもネットワーク)技術の研究開発)</p> <p>情報通信分野の研究開発に関する委託</p> <p>平成15年度 25.0億円 平成16年度 31.1億円(予定)</p>	<p>新たな物流・流通ビジネス、モバイル端末を使った商取引等の新規産業・新ビジネスの創出や地域産業の活性化に加え、先導的な取り組みによる標準化の主導権を獲得でき、国際競争力の強化に貢献</p> <p>超小型チップによる品質管理の高度化や高度個人認証による信頼性の高い商取引の実現等、安心できる社会生活の実現</p> <p>位置情報や周辺情報のネットワーク化によるバリアフリー環境の実現等、障害者・高齢者等の社会参加を促進</p> <p>場所を問わないネットワークアクセスによる人的な移動エネルギーの低減等、環境問題の解決に貢献</p>	<p>平成15年度から研究開発を実施したところであり、今後、外部有識者等による評価を随時行っていく予定。</p> <p>なお、ユビキタスネットワークの関連市場規模は、関連技術等の確立を経て、約30.3兆円(2005年)、約84.3兆円(2010年)と試算されており、十分大きな効果が期待できる。</p>	<p>本研究開発は、社会情報基盤としてのユビキタスネットワークを実現し、社会活動の一層の効率化や経済の活性化を促進するものであり、有識者の意見を踏まえた各種国の政策方針を受けて事業を計画しており、高度情報通信ネットワーク社会の形成に必要な政府の取組みとして最適である。</p>			
	<p>電子タグ高度利活用技術の研究開発</p> <p>平成16年度 7.0億円(新規)</p>	<p>ユビキタスネットワーク社会を実現するための利活用基盤技術を確立する。</p>	<p>電子タグとネットワークとの融合技術等ネットワークの高度化技術を進めることにより、ユビキタスネットワーク社会を実現するための利活用基盤技術が確立される。</p> <p>また、当施策は、公募を経て民間委託をすることにより、国が直接実施する場合と比較して費用対効果を上げることを想定している。</p>	<p>今年度は総務省において調査研究会を開催し、次年度以降に向けた研究開発課題の抽出、現状分析等を実施。次年度以降の研究開発に向けて適切な進捗状況であると分析する。</p>		<p>IT利活用を一層促進するためにも関係省庁等との連携を強化し、また成果をタイムリーに公表していく予定。</p>	
	<p>最先端の研究開発テストベッドネットワークの構築</p> <p>平成16年度 3.8億円(参考値)</p> <p>独立行政法人情報通信研究機構の運営費交付金により実施する予定の数値のため、計数は参考値である。</p>	<p>広範な情報通信技術の研究開発の促進、実証研究を通じた産業化への貢献、新たな市場の創出拡大による経済的効果、地域の活性化、実践的な研究活動を通じた人材育成に加え、将来のIT社会の姿を展望・実践し、先行して社会・国民に提示することで、目指すべきIT社会の実現を加速。</p>	<p>2004年度より整備・運用予定。</p> <p>なお、研究開発テストベッドネットワークによる創出市場等の規模は、約14.2兆円(2005年)、約34.8兆円(2010年)と試算されており、十分な効果も期待できる。</p>	<p>本研究開発は、研究開発基盤としてユビキタスネットワークの早期実現に資するとともに、新規産業・新ビジネスマーケットの創出支援や地域の活性化、研究者、技術者の人材育成への寄与、国際競争力の強化等を促進するものであり、有識者の意見を踏まえた各種国の政策方針を受けて事業を計画しており、高度情報通信ネットワーク社会の形成に必要な政府の取組みとして適切である。</p>			

	政府実施事項			政府自己評価			
	実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
	テラビット級スーパーネットワークの開発 平成14年度 9.0億円 平成15年度 8.1億円 平成16年度 交付金の内数	次世代の高速ネットワークを先導する先端基礎技術の確立	当施策はテラビット級ネットワークの実現のためにネットワークの制御・管理技術、アクセス系接続技術の研究開発を進めることにより、次世代の高速ネットワークの基盤技術を確立することに大きく貢献している。 また、公募により民間委託をすることにより、国が直接実施する場合と比較して費用対効果を上げている。	計画に則った研究開発を実施しており、着実に成果が出ているため、積極的に評価できる。		平成17年度の研究開発終了に向けて、システム全体としての成果を広く明示するため、各研究実施機関の連携を強化する必要がある。	
	ペタビット級ネットワーク通信技術の研究開発 平成13年度 通信総合研究所運営費交付金の内数 平成14年度 通信総合研究所運営費交付金の内数 平成15年度 通信総合研究所運営費交付金の内数 平成16年度 情報通信研究機構運営費交付金の内数	次世代の超高速ネットワーク先導する先端基礎技術の確立	本施策はペタビット級伝送容量を実現するフォトニックネットワークを実現するため、光の属性を極限まで利用して大容量伝送を実現するフォトニックリンク技術、ノードにおける転送・処理を光領域で超高速に実現するフォトニックノード技術等の研究開発を実施するものであり、2010年以降に実用化される次世代の超高速ネットワーク構築のための基礎技術を世界にさきがけ確立することに大きく貢献している。長期的な研究開発が必要な分野であることから、民間では研究を進めにくいところを公的研究機関である通信総合研究所が実施することで技術的先導の役割を果たしている。	計画に沿って研究開発を実施しており、世界初の光パケットスイッチのプロトタイプ開発に成功するなど着実な成果を挙げており、積極的に評価できる。		平成17年度の研究計画終了に向けて、基礎研究成果を早期に広く明示し、内外のフォトニックネットワーク技術の高度化・実用化のための研究開発の促進を図ることが必要である。	
	超高速フォトニックネットワーク技術の研究開発 平成13年度 16.5億円 平成14年度 16.5億円 平成15年度 16.5億円 平成16年度 交付金の内数	次世代の高速ネットワークを先導する先端基礎技術の確立	研究開発の終了時点において、ネットワーク幹線の大容量化、全ネットワークの光化技術が実現されることにより、従来の伝送能力・処理能力の制約が取り払われ、誰もが、利用したい時に高速な情報通信インフラを利用できることとなる。 また、公募により民間委託をすることにより、国が直接実施する場合と比較して費用対効果を上げている。	計画に則った研究開発を実施しており、着実に成果が出ているため、積極的に評価できる。		平成17年度の研究開発終了に向けて、システム全体としての成果を広く明示するため、各研究実施機関の連携を強化する必要がある。 また、今後は多様化する情報通信サービスの実現を可能とするため、ネットワークの相互接続性、相互運用性等が確保され、いかなるボトルネックも解消されることで、ストレスフリーな柔軟で汎用性のあるフォトニックネットワーク構築が求められるところ。	
	事業名 ITS実現のための情報通信技術の研究開発 平成14年度 13.5億円 平成15年度 8.19億円 平成16年度 5.6億円(参考値)	ITS(高度道路交通システム)の早期実現に向けて、ITSにおける高速インターネットの実現を図るための研究開発を実施		ITSにおける高速インターネット実現のための研究開発を計画通りに推進中			
	事業名 第4世代移動通信システム実現のための研究開発 平成14年度 9億円 平成15年度 9億円 平成16年度 9.5億円(参考値)	光ファイバー時代の超高速インターネット(100Mbps)をどこでも使える無線システム(2010年の移動通信)を実現するために必要な要素技術の研究開発を実施		第4世代移動通信システム実現のための研究開発を計画通りに推進中			

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
		〔施策名〕超高速インターネット衛星の研究開発 (通信総合研究所運営費交付金の内数)	広域性、同報性、耐災害性等といった特徴を有する衛星通信システムを積極的に活用して、地上のネットワークと相互補完した、超高速インターネットのネットワークを構築するための技術の研究開発を実施する。		超高速インターネット衛星実現のための研究開発を着実に推進中			
		〔施策名〕準天頂衛星システムの研究開発 平成15年度 1.5億円 平成16年度 2.5億円予定	高精度の測位社会基盤確立のため、衛星測位システム(GPS等)の高度な活用と、準天頂衛星システム等の測位システムや地理情報システム(GIS)の研究開発を統合的に推進し、我が国の国土空間における正確な位置を知ることができる環境を整備する。		準天頂衛星システム実現のための研究開発を計画通りに推進中 次世代GISシステム実現のための研究開発を計画通りに推進中			
	推進体制整備	平成13年5月に「量子情報通信推進会議」を設立し、総合的に研究開発を推進。						
		関係省庁と民間による準天頂衛星システム開発・利用推進協議会を設置						
文部科学省	事業と予算	「e-Society基盤ソフトウェアの総合開発」 平成15年度 12億円 平成16年度 11億円	産業界からのニーズに基づき、大学等が持つ研究ポテンシャル、人材養成機能を最大限活用し、社会の基盤となるソフトウェアの研究開発と研究者養成を一体的に推進することにより、社会基盤ソフトウェアに関わる新たな市場創出が期待される。					
		「世界最先端IT国家実現重点研究開発プロジェクト」 平成14年度 36億円 平成15年度 30億円 平成16年度 27億円	大学等で実施する情報通信技術研究のうち、実用化が期待できる技術(モバイル、光、デバイス技術が核)について、重点投資を行い、プロジェクト研究として推進することにより、ネットワークがすみずみまで行き渡った社会の実現等に資する。		146ギガビット/平方インチの記録密度が期待できる磁気記録媒体等を開発するなど、着実に研究開発を推進しているところ。			
		超高速インターネット衛星の研究開発 平成16年度 52億円 (独立宇宙航空研究開発機構の運営費交付金の中の推計額) 平成13年度～平成18年度	広域性、同報性、耐災害性等といった特徴を有する衛星通信システムを積極的に活用して、地上のネットワークと相互補完した、超高速インターネットのネットワークを構築するための技術の研究開発を実施する。		超高速インターネット衛星は、地上のネットワークと相互補完することにより、地域格差のない高度情報通信ネットワーク社会の形成へ貢献することができる。			

	政府実施事項			政府自己評価			
	実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
	地球シミュレータ計画推進 平成14年度 22億円 平成15年度 59億円 平成16年度 54億円 (平成16年度は、(独)海洋研究開発機構の運営費交付金の中の推計額)	21世紀初頭における最先端計算機技術を駆使して地球規模の現象をできるだけ正確に把握し、その変動を迅速に予測するため、最高速の計算性能をもつ地球シミュレータを安定的かつ効率的に運用する。これにより、地球変動予測のための計算地球科学の研究及び超高速並列計算技術の研究及び超高速並列計算技術の研究並びに利用の促進を図る。	平成14年3月より運用開始し、平成14年度は大気海洋分野17件をはじめとした40件の研究課題が地球シミュレータを利用。計算地球科学の研究及び超高速並列計算技術の研究の促進に資することができた。引き続き平成15年度においても34件の課題が研究を進めているところ。	平成14年3月より運用開始し、同年4月にはLinpackベンチマークテストにおいて35.86Tflopsの世界最高性能を達成。さらに同年11月にゴードン・ベル賞、平成15年6月にはComputer World Honors Program「21世紀の偉業賞」を受賞し、地球シミュレータを利用した研究成果が高い評価を受けているところ。			
	スーパーSINETの整備 平成16年度案 大学共同利用機関法人情報システム研究機構の運営費交付金の内数 平成15年度 62億円	先進的研究機関を最速10Gbpsの回線で接続する世界最速の研究ネットワーク「スーパーSINET」を整備することにより、学術研究の高度化・効率化に資する。	学術研究の高度化・効率化に貢献	平成15年度においては、接続拠点28ヶ所を整備しており、着実に整備をすすめているところであり、本ネットワークは学術研究の高度化・効率化に貢献。		引き続き、接続拠点を拡充し、研究情報基盤の整備を促進することが重要。	
	超高速コンピュータ網形成プロジェクト(ナショナル・リサーチグリッド・イニシアティブ) 平成16年度案 20億円 平成15年度 20億円	分散した高性能コンピュータを高速ネットワークで結び、百テラフロップス級の計算処理能力を持つ世界水準の高速グリッド・コンピューティング環境を構築する。また、これを活用して、ナノ等他分野と情報通信分野との異分野間の融合領域研究の加速、産学官連携の推進を図る					
経済産業省	事業と予算 高周波デバイスに関する技術開発 窒化物半導体を用いた低消費電力型高周波デバイスの開発 平成14年度 8.2億円 平成15年度 6.2億円 平成16年度案 5.8億円	既存デバイスでは発生させることが難しい周波数領域をより低い消費電力で高効率・高出力で発生させることが可能な、窒化ガリウムを使用した低消費電力型高出力高周波デバイスの開発を行う。		政府が重点的に進めていくべく次世代の研究開発として、光、デバイスなど我が国が誇れる技術の一層の推進、インターネット技術に係る基礎研究の推進等に対応するものであり、本事業の成果を活かし、ITの利活用の推進に寄与するもの。			
	100Tbpsの電子制御型のノード装置の実現 次世代高速通信機器技術開発プロジェクト 平成16年度案 23.3億円 ・フォトニックネットワーク技術の開発 平成14年度 13.8億円 平成15年度 10.4億円 平成16年度案 8.4億円	次世代の40Gbps対応ルータの開発普及や、フォトニックネットワークを実現する上でコアとなるノード装置に関する超高速・大容量化を目指した研究開発を行う。これにより、高速・高信頼・高機能なブロードバンドネットワークの構築が見込まれる。		次世代の高速ネットワークを先導する先端基礎技術として、光ネットワーク技術の開発は必要不可欠。			
	1兆~1000兆分の1秒単位で光をON/OFFする技術の実用化 超短パルス光エレクトロニクス技術開発(フェムト秒テクノロジー) 平成14年度 10.6億円 平成15年度 8.5億円 平成16年度案 7.0億円	超高速通信システム用のデバイス技術を確立し、通信システムの送受信関連機器の消費電力を飛躍的に減少させることにより、高速・高信頼・高機能なブロードバンドネットワークの構築が見込まれる。		次世代の高速ネットワークを先導する先端基礎技術として、光ネットワーク技術の開発は必要不可欠。			

	政府実施事項			政府自己評価			
	実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
	1Tbit/inch級の高密度を実現する光記録技術の開発 ・大容量光ストレージ技術の開発 平成14年度 4.2億円 平成15年度 3.1億円 平成16年度案 4.4億円	近接場光技術等の先進的な光学技術を用いて高速・高密度の大容量ストレージ技術の開発を行う。 これによりネットワークの高速化・大容量化に対応した、大量の情報を効率的に受配信・抽出することができる光記録技術の実現が見込まれる。		誰もが快適かつ安全に情報を入力・共有・発信できる高度情報通信ネットワーク社会の実現に向け、本事業は必要不可欠。			
	次世代半導体デバイス技術の開発 ・次世代半導体材料・プロセス基盤プロジェクト(MIRAプロジェクト) 平成14年度 45.6億円 平成15年度 45.5億円 平成16年度案 45.5億円 ・極端紫外線(EUV)露光システムプロジェクト 平成15年度 25.0億円 平成16年度案 22.1億円 ・マイクロ励起高密度プラズマ技術を用いた省エネ型半導体製造装置の技術開発 平成14年度 12.3億円 平成15年度 9.0億円 平成16年度案 7.3億円 ・半導体アプリケーションチッププロジェクト 平成15年度 33.1億円 平成16年度案 28.5億円 ・高効率マスク製造装置技術開発プロジェクト 平成16年度案 3.0億円 ・最先端システムLS設計プロジェクト 平成15年度 6.2億円 平成16年度案 5.1億円	半導体材料・プロセスの基盤技術やEUV露光技術の開発、半導体アプリケーションチップの実用化、半導体に関する温暖化ガス削減など環境負荷の低減に資する技術等の開発を行う。 これにより、情報通信機器の高機能化、低消費電力化等の要求を満たすシステムLSの実現など、将来、幅広い産業分野で利用される共通基盤技術の形成が見込まれる。		あらゆる情報機器の共通基盤である半導体デバイスの高度化に向け、本事業は必要不可欠。			

	政府実施事項			政府自己評価			
	実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
	先端的手導体製造技術開発 平成15年度 3.6億円 平成16年度案 2.1億円 ・積層メモリチップ技術開発プロジェクト 平成16年度案 3.0億円 ・高効率次世代半導体製造システム技術開発 平成14年度 6.8億円 平成15年度 5.3億円 ・超高密度電子S技術 平成14年度 8.7億円 平成15年度 5.3億円 ・電子デバイス製造プロセスで使用するエッチングガスの代替ガスシステム及び代替プロセスの研究開発 平成14年度 15.0億円 平成15年度 8.4億円						
	情報通信基盤を支えるデバイス技術の開発 ・フォトニックネットワーク技術の開発 平成14年度 13.8億円 平成15年度 10.4億円 平成16年度案 8.4億円 ・超短パルス光エレクトロニクス技術開発(フェムト秒テクノロジー) 平成14年度 10.6億円 平成15年度 8.5億円 平成16年度案 7.0億円 ・窒化物半導体を用いた低消費電力型高周波デバイスの開発 平成14年度 8.2億円 平成15年度 6.2億円 平成16年度案 5.8億円 ・大容量光ストレージ技術の開発 平成14年度 4.2億円 平成15年度 3.1億円 平成16年度案 4.4億円 ・低消費型超電導ネットワークデバイスの開発 平成14年度 6.1億円 平成15年度 9.1億円 平成16年度案 6.8億円 ・携帯情報機器用燃料電池技術	我が国が優位な技術(モバイル、光、デバイス等)を核として、ネットワークの高度化を実現する情報通信基盤技術の開発を行う。 これにより、誰もが快適かつ安全に情報を入手・共有・発信できる高度情報通信ネットワーク社会の実現が見込まれる。		誰もが快適かつ安全に情報を入手・共有・発信できる高度情報通信ネットワーク社会の実現に向け、本事業は必要不可欠。			

	政府実施事項			政府自己評価			
	実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
	開発 平成15年度 2.2億円 平成16年度案 7.8億円 ・次世代強誘電体メモリの研究開発 平成14年度 3.4億円 平成15年度 2.0億円 ・インクジェット法による回路基盤製造プロジェクト 平成15年度 4.3億円 平成16年度案 4.3億円						
	情報家電の普及のための実証実験 デジタル情報機器相互運用基盤プロジェクト 平成15年度 10.0億円 平成16年度案 9.2億円	情報ネットワーク社会の高度化に向け、家庭や公共の場で情報家電、携帯情報端末等の各種情報機器を容易に接続して自由な情報のやりとりを可能とする基盤システムの開発を行う。 これにより、ユーザーの多様なニーズやビジネスニーズに応えられる技術基盤が提供され、情報通信システムの標準化の進展が見込まれる。		誰もが利用できる情報ネットワーク社会の構築に向け、家庭や公共の場で容易な相互接続が可能な基盤システムの開発は必要不可欠。			
	次世代ディスプレイの開発 ・高効率有機デバイスの開発 平成14年度 10.2億円 平成15年度 7.8億円 平成16年度案 8.1億円 ・省エネ型次世代PDPプロジェクト 平成15年度 7.7億円 平成16年度案 8.4億円 ・エネルギー使用合理化液晶ディスプレイプロセス技術開発 平成14年度 7.8億円 平成15年度 5.1億円 平成16年度案 5.7億円 ・高分子有機EL発光材料プロジェクト 平成15年度 4.7億円 平成16年度案 4.0億円 ・ディスプレイ用高強度ナノガラスプロジェクト 平成15年度 2.3億円 平成16年度案 2.2億円 ・カーボンナノチューブFEDプロジェクト 平成15年度 7.4億円 平成16年度案 8.4億円	情報と人間との重要なインターフェースとして、大型壁掛けディスプレイ等を可能とする液晶ディスプレイ、プラズマディスプレイや、薄くて折り曲げ可能なディスプレイを実現する有機EL等に関して、高機能・低消費電力化等を実現するために必要な技術の開発を行う。 これにより、情報と人間との重要なインターフェースとしての次世代ディスプレイの開発の推進が見込まれる。		情報と人間との重要なインターフェースとして、次世代ディスプレイの開発は必要不可欠。			

	政府実施事項			政府自己評価			
	実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
	情報家電に関するヒューマンインターフェースの開発 デジタル情報機器相互運用基盤プロジェクト 円 平成15年度 10.0億円 平成16年度案 9.2億円	情報化ネットワーク社会の高度化に向け、家庭や公共の場で情報家電、携帯情報端末等の各種情報機器を容易に接続して自由な情報のやりとりを可能とする基盤システムの開発を行う。 これにより、ユーザーの多様なニーズやビジネスニーズに応えられる技術基盤が提供され、情報通信システムの標準化の進展が見込まれる。		誰もが利用できる情報ネットワーク社会の構築に向け、家庭や公共の場で容易な相互接続が可能な基盤システムの開発は必要不可欠。			
<p>[4 .利活用時代のIT人材の育成と学習の振興]</p> <p>我が国の国際競争力向上のために必要な高度なIT人材を広範に育成するとともに、遠隔教育等を活用して海外のIT人材の育成 確保を図る。さらに、ITを利活用した学習の振興等により、障害者や高齢者も含めて全ての人々が知的満足の享受や新たな価値の創造を可能とする社会を形成する。</p>							
経済産業省	事業と予算 事業名 (ITスキル標準の整備) 事業名 (高度IT人材育成システム開発事業) 平成14年度(補正) 20.5億円	ITスキル標準に対応した実践的スキルを効果的に身につける教育訓練の方法・スキームの確立を図る。	現実のスキルニーズを持つ産業界が大学等の教育訓練提供側と機能的な連携を行うこと等により、これまでにない実践的な教育訓練方法や内容が新たに創出され、その有効性の評価分析を通じてノウハウが広く普及される。	ITスキル標準を共通基盤として、産業界と学界等が連携して人材育成を進めていこうとする産学コミュニケーションの活性化に大きく寄与。また、具体的な実証の取り組みから実践的な教育訓練を実現するための必要要件が明確化。	施策を一層効果的なものとするために、IT人材の動向や教育内容の市場における偏在状況の詳細な調査・分析を通じて、事業対象の更なる選択と集中を図る必要がある。		
	事業と予算 事業名 (産学連携ソフトウェア工学実践拠点の整備) 平成16年度 14.8億円(新規)	我が国経済社会システムの基盤であり、製造業を始めとする全産業の付加価値の源泉であるソフトウェアについて、産学官が結集してソフトウェアエンジニアリングの強化に取り組む拠点を創設し、ソフトウェアの品質・信頼性等の抜本的向上を図り、実践的な技術開発・人材育成を推進する。	事業の内容については検討中。				
	事業と予算 事業名 (未踏ソフトウェア創造事業) 平成12年度 10.0億円 平成13年度 11.0億円 平成14年度 11.0億円 平成15年度 11.0億円 平成16年度 9.0億円	ソフトウェア分野において独創的な技術やビジネスシーズを有する優れた個人(スーパークリエータ)を発掘・育成する。	平成14年度までの開発案件200件中、38件が成果を基に会社設立が決定し、34件が成果を基に事業化(商品化)を決定するなど、今後、当事業の成果による様々な経済波及効果が見込まれる。	複数の審査員による合議制ではなく、ソフトウェア分野において自らも秀でた実績と能力を持つプロジェクトマネージャー(FM)が、独自の観点でプロジェクトを選定することにより、創造性に秀でた開発者を効果的に発掘・育成。	採択されたソフトウェア開発者達が実際にどのように育ち、活躍していくか、今後フォローすることを通じて問題点を抽出し、必要対策を講じる必要がある。		
	事業と予算 事業名 (戦略的情報化投資活性化支援事業) 平成15年度 5.0億円 平成16年度 3.9億円	企業経営者が経営課題を分析した上で、それを解決するためのIT投資手法の研究を行ったり、先進的なIT投資の効果分析をすることによって、全国規模で先進的なIT投資を誘発し、ITを軸とした中小企業の経営革新を支援する。	昨年度までに事業に参加した企業のうち、実際に情報化投資に着手した事例は、少なくとも182件を把握している。	IT導入のきっかけ作りから、より具体的なIT活用の段階まで、キメの細かい一貫通貫な施策対応が「全国的視点」から展開可能であり、中小企業全体を引っ張り上げる先進事例の輩出に効果を発揮。	IT化は、中小企業の経営改革にとって最重要課題の一つと認識されながら、商工会議所など中小企業施策の担い手にとっても未だ的確に理解されていない。		
	事業と予算 事業名 (各国の情報処理技術者試験相互認証) 平成14年度 2.5億円 平成15年度 1.2億円 平成16年度予算案 0.7億円	2008年までに10ヶ国以上と協力関係を構築することを通じて、アジア地域内の連携を強化し、アジアを世界の情報ハブへと発展させることを目指す。	現状では各国で情報処理技術者試験を着実に実施しようとしている段階の国・地域が多い。	相互承認を通じて、アジア各国のIT人材の評価指標について共有。近年、アジアIT人材が我が国で就労する人数が増加している。	各国が試験を自律的に実施できる体制について支援を行う必要がある。		

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
総務省	事業と予算	事業名 情報通信人材研修事業支援制度 平成14年度 7億円 平成15年度 5億円 平成16年度 4.4億円 e-Japan重点計画2003 2.(3) イb	IT分野における人材不足の解消	研修事業の助成により民間における専門的なIT人材の知識・技術の向上が図られた。	受講者に対して行ったアンケートにおいても99%の受講者が「仕事に役立つ。」と回答している(アンケート回収率78% 平成14年度)などIT人材のスキルアップに貢献できたものと評価できる。		IT人材の不足解消に向け成果が上がっており、引き続き予算の確保が必要。	
		事業名 字幕番組・解説番組等の制作 平成14年度 6.0億円 平成15年度 6.0億円 平成16年度(予定額) 7.5億円 事業名 障害者のIT活用支援の在り方に関する調査研究 平成14年度 - 平成15年度 - 平成16年度(予定額) 0.3億円	情報バリアフリー環境の整備により、障害者や高齢者も含めて全ての人々が知的満足の享受や新たな価値創造を可能とする社会を形成する		字幕番組・解説番組等の制作促進事業は、平成19年に字幕付与可能な総放送時間に占める字幕放送時間の割合を100%とする目標の達成を支援として実施しており、当該事業により平成14年度においては6453番組(対前年度比25.4%増)への助成を実施し、字幕放送時間の割合が大幅に増加。その結果、字幕番組・解説番組に対する社会的認知度が高まることで、さらに字幕番組・解説番組等の導入のインセンティブの向上に寄与。 地域情報バリアフリー推進事業については、その名称を「障害者のIT活用支援の在り方に関する調査研究」として平成16年度より実施する予定であり、現時点での評価は不可能。			
文部科学省	事業と予算	ITを活用した日本語学習環境の整備と人材育成 平成14年度 1億円 平成15年度 1億円 平成16年度 1億円	日本語の普及や日本文化の発信を図るため、国内及び海外における日本語の学習環境の整備等を促進する。	10か国で約1800台のコンピュータの日本語学習環境を整備するとともに、約1000名が参加した研修やコンテンツ開発提供を計画的に実施し、効果をあげている。	諸外国における主な日本語教育機関に日本語対応のOS又はアプリケーションソフトを提供し、電子メールやウェブ上で日本語の入力や表示等が可能な環境を整備している。これにより、「日本語教育支援総合ネットワークシステム」によって、ウェブを通して世界に発信する日本語教育に関する情報や教材用の素材情報が積極的に活用され、また、研究者相互の情報交換が図られるなど、海外の日本語教育の水準の向上に役立っている。さらに、ウェブで提供されている情報等を具体的に活用するための研修を実施し、日本語指導者のITリテラシー向上に効果を上げている。		日本語学習環境の整備、日本語・日本文化のコンテンツ開発と提供等、日本語指導能力向上研修を平成16年度においても、引き続き実施する。	
		IT教育深化 定着プロジェクト 平成14年度予算 1.5億円 平成15年度予算 1.1億円	高速インターネットを活用した先進的な教育方法の開発等	高速インターネットを活用した先進的な教育方法の開発等	学校の授業におけるコンピュータやインターネットの活用が進展した。			
		地方財政措置 平成13年度 1930億円 平成14年度 1960億円 平成15年度 2010億円	各学級の授業において教員及び児童生徒がコンピュータやインターネットを活用できる環境の整備	各学級の授業において教員及び児童生徒がコンピュータやインターネットを活用できる環境の整備が進捗。	学校の授業におけるコンピュータやインターネットの環境整備が進展した。			

	政府実施事項			政府自己評価			
	実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
	校内LANの整備 平成14年度予算 7.5億円 平成15年度予算 6.3億円	公立学校の校内LANの整備	公立学校の校内LANの整備が進展した。	公立学校の校内LANの整備に寄与した。			
	高度情報教育推進経費 平成13年度予算 4.0億円 平成14年度予算 3.9億円 平成15年度予算 3.9億円	国立大学等における情報教育に関する設備設置(レンタル)	国立大学等における情報教育に関する設備整備が進歩した。	国立大学等における情報教育に関する設備整備に寄与した。			
	サイバーキャンパス整備経費 平成14年度予算 10.5億円 平成15年度予算 11.7億円	私立大学等における、インターネット等を活用した、大学連携による教育研究の推進を支援	私立大学等における、インターネット等を活用した、大学連携による教育研究の推進を支援した。	私立大学等が、遠隔教育等を行う環境を構築するのに必要な基盤整備に寄与した。			
	専修学校Ⅱフロンティア教育推進事業 平成14年度 5.3億円 平成15年度 4.8億円 平成16年度 2.0億円	専修学校において、I開連資格取得を目指したスペシャリストの育成や、I資格 技能を活かして事業を起こす起業家育成に資するカリキュラムの研究開発を行う	平成14年度、15年度ともに15カ所において研究開発を実施した。	研究開発校以外にも成果の普及をするなど、Iスペシャリスト育成や、I資格の技能を生かした起業家育成に寄与した。		平成16年度は、Iスペシャリストの育成に重点を置いて研究開発を実施する。	
法制 制度 改革 など	新学習指導要領の実施	小中高等学校における情報教育の推進	中・高等学校において、情報に関する教科が必修化	子どもたちの情報活用能力の向上が図られた。			
	専門教科「情報」を新設した新学習指導要領を2003年4月から実施	高度IT人材の育成を意図。	高度IT人材の育成を図る教育課程を実施。	高度IT人材の育成に寄与した。			
	大学院の設置認可手続きの弾力化	大学院の研究科の設置等について、一定の要件を満たす場合は認可を不要とし、事前届出に緩和	大学等の主体的な判断による機動的な組織改編を可能とした	IT分野等への組織改編が機動的に行えるようになった。			
厚生労働省	事業と予算 パソコンボランティア養成・派遣事業 平成14年度 0.7億円 平成15年度 0.7億円 平成16年度は障害者自立支援・社会参加総合推進事業のメニューにおいて実施	障害者が身近な地域で常時相談できるパソコンボランティアを養成・派遣し、障害者のITの利活用を図ること。	2003年度までに全都道府県・指定都市の半数以上で実施または実施予定。	2003年度の目標を上回る33箇所を実施または実施を予定していること。		I開連施策の拠点としての障害者ITサポートセンターを活用した、障害者I総合推進事業を推し進め、早期に全都道府県・指定都市でのパソコンボランティアの養成・派遣を実現すること。	
[4. 利活用時代のIT人材の育成と学習の振興] 2005年までに日本発の遠隔教育がアジア各国において受講可能な体制を整備する。							
経済産業省	事業と予算 事業名(アジアe-Learningの推進) 平成14年度 2.5億円 平成15年度 3.8億円 平成16年度 3.8億円	アジア各国と連携し、アジアにおける高付加価値労働者の育成・デジタルデバイドの解消及びe-Learning産業の振興のためにアジア各国においてe-Learningの活用を促進し、基盤環境の整備を図ること。	標準規格の策定・普及及び人材育成の進展により、アジア大でのe-Learningマーケットの成長及び日本企業によるマーケットの獲得が促進される。	アジア各国における標準規格及びその有効性に対する認識の深化。E-Learningの様々なノウハウが日本からアジア各国に移転・蓄積され、実証実験等の参加国の参加機関のe-Learningに係るスキル、リテラシ向上に大きく寄与。	各国と連携したWGによりe-Learningに係る技術開発や調査等を進め、e-Learningの専門家育成支援等を行う必要がある。		

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
<p>[5.IT を軸とした新たな国際関係の展開]</p> <p>各国との協力の下に、ネットワークインフラ整備、電子商取引およびコンテンツ流通基盤の整備、人材の流動化促進、技術交流の促進、社会システムの発展・展開等を二国間ないしは多国間で進める。特にアジア諸国とは、2008年までに10ヶ国以上と協力関係を構築することを通じて、アジア地域内の連携を強化し、アジアを世界の情報ハブへと発展させることを目指す。具体化のための取り組みとして、「アジア・ブロードバンド計画」を着実に推進すると共に、それ以外の施策を含めた包括的、総合的な政策実施の観点から「アジアIT イニシアティブ」を推進する。</p> <p>我が国は、これらの取り組みを通じて、地域的およびグローバルなIT社会の発展に貢献し、結果的に、2008年までにアジア地域と北米・欧州との情報流通量が、共に欧米間の情報流通量と同程度となることを目指す。</p>								
総務省	事業と予算	国際情報通信ハブ形成のための高度IT共同実験 -インターネットのIPv6への移行の推進 -アジア・ブロードバンド衛星基盤技術の研究開発 -アジア太平洋IT研究者 技術者育成支援等 【総額(平成15年度 55.8億円、平成16年度 69.1億円)】	各国との協力の下に、ネットワークインフラ整備、電子商取引およびコンテンツ流通基盤の整備、人材の流動化促進、技術交流の促進、社会システムの発展・展開、研究開発、標準化等。	アジア諸国との間でネットワークインフラ整備を推進中であるとともに、電子商取引およびコンテンツ流通基盤の整備として、電子商取引プラットフォーム基盤整備、多言語対応環境の確立を推進中。さらに、既存の衛星回線を利用したブロードバンド基盤技術の研究開発、国際標準化等を進めている。この他、アジア域内の開発途上国を対象としたIT分野の研修・セミナー開催等による人材育成等を実施中。	アジア・ブロードバンド計画(平成15年3月策定)を踏まえ、関連施策を着実に推進中であり、目標達成に向けて所期の成果を上げている。	特になし。(引き続きアジア・ブロードバンド計画を推進することが適当。)	アジア・ブロードバンド計画を推進するに当たり、関連施策の対象国を増やすことが必要。	特になし
	推進体制整備	総務省では、アジア・ブロードバンド計画推進連絡会を設置。						
法務省	事業と予算	外国人受入れ関連制度の見直し(上陸許可基準の緩和)	IT技術者などの専門的、技術的分野の業務に従事する外国人を受け入れていくことにより、我が国における高度な技術や知識を有する人材の確保を図る。	外国人IT技術者の受入れは、上陸許可基準により一定の学歴ないし経歴を有することが必要とされていたところ、加えて、外国における高度なIT関連資格を認証し、同資格を取得した者についても受入れ可能とする緩和措置を講ずることで、今まで以上に優秀なIT人材を受け入れる環境が整備された。	外国人IT技術者の受入れは、上陸許可基準により一定の学歴ないし経歴を有することが必要とされていたところ、加えて、外国における高度なIT関連資格を認証し、同資格を取得した者についても受入れ可能とする緩和措置を講ずることで、今まで以上に優秀なIT人材を受け入れる環境が整備された。			
	法 規 制 制 度 改革	法務省令改正 平成13年法務省令第79号 法務省告示改正 平成13年法務省告示第579号 平成14年法務省告示第302号 平成15年法務省告示第291号						
文部科学省	事業と予算	海賊版対策事業 平成14年度 0.1億円 平成15年度 0.5億円 平成16年度 0.5億円 -アジア地域著作権制度普及促進事業 平成14年度 0.4億円 平成15年度 0.5億円 平成16年度 0.5億円	侵害国における我が国権利者の権利行使支援、侵害国での取締の強化等 -侵害国の法制度整備等		・日中間で定期協議が開始されるなど、海賊版被害の深刻な国に対して、法制度整備・取締強化の要請を行った。 -途上国での著作権等の法制度整備・国際条約への加入が進んだ。			

	事業と 予算	政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
経済産業省	事業と 予算	事業名 IPv6に対応した情報通信機器共同研究 平成14年度 6.5億円 平成15年度 6.0億円 平成16年度 5.7億円	日中間での共同研究を通じ、我が国の企業がIPv6対応機器やアプリケーション関連分野において中国市場での優位性を確保する。		今後、インターネットの普及により、市場が大きく拡大すると見込まれる中国において、日本が技術的優勢を有するIPv6対応機器を活用して共同研究を行い、市場進出の足がかりを作る意味でも意義の大きいものである。	日中間の共同作業であり、政府間及び民間で綿密な研究、事務作業が生じてくることから、意思決定機関やWGをより有効に活用して、効果的な事業執行を行う必要がある。		
		事業名 プロデューサー・クリエイター人材育成支援事業 平成15年度 1億円 平成16年度 1.3億円	現在圧倒的に不足しているコンテンツプロデューサーの育成を図るとともに、コンテンツクリエイター機能の強化を目指しクリエイター育成を図り、我が国コンテンツの生産部門の活性化を図る。	従来、バラバラに私蔵されていた、資金調達、マーケティング等コンテンツプロデューサーに不可欠な知識・ノウハウを体系化したことから、多くの関係者が、こうした情報にアクセスできるようになった。	従来、バラバラに私蔵されていた、資金調達、マーケティング等コンテンツプロデューサーに不可欠な知識・ノウハウを体系化したことから、多くの関係者が、こうした情報にアクセスできるようになった。	15年度策定したプロデューサー育成カリキュラム・テキストについて、実証実験として、より多くの実際の教育現場で活用を図り、効果的なカリキュラム・テキストの策定を目指すことが必要。		
		(施策名)沖縄北部特別振興対策事業 (事業名)サーバーファーム整備事業 平成12年度 9.9億円 平成13年度 3.6億円 総務省及び経済産業省の共同事業(記載した予算額は経済産業省のみ) (事業名)I産業等集積基盤整備事業 平成14年度 3.0億円 平成15年度 0.3億円 内閣府、総務省及び経済産業省の共同事業(記載した予算額は経済産業省のみ)	情報通信産業の集積、振興	情報通信産業が沖縄県内に進出				
	(施策名)沖縄特別振興対策事業 (事業名)I高度人材育成事業 平成14年度 0.6億円 平成15年度 0.7億円 総務省及び経済産業省の共同事業(記載した予算額は経済産業省のみ)	情報通信産業の集積、振興	情報通信産業が沖縄県内に進出					
	推進体制整備	沖縄関係の施策については、内閣府、総務省及び経済産業省の3府省が連携						
	法規制・制度改革など	沖縄振興特別措置法の施行(平成14年4月)	情報通信産業の集積、振興		情報通信産業振興地域制度の拡充 情報通信産業特別地区制度(情報特区)の創設			
		沖縄振興振興特別措置法に基づく内閣総理大臣の沖縄振興計画の決定(平成14年7月)	情報通信産業の集積、振興					

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
[電子政府] 住民サービスの向上とシステムの共同化等による簡素で効率的な行政運営を実現する電子政府・電子自治体を構築する。								
総務省	事業と予算	事業名 電子自治体推進パイロット事業 平成14年度 12.3億円 平成15年度 なし 平成16年度 なし	複数の手続に汎用的に利用できる汎用システムの基本仕様を策定する	国において基本仕様を作成し、制度的課題及びシステムの課題を整理したことにより、地方公共団体が個別に検討する手間が省かれた。	地方公共団体が個別に検討する手間が省かれたことにより、行政全体としてのコスト削減に寄与。		地方公共団体の既存システム及び経由事務等に関する国の既存システムとのデータ連携。	
		共同アウトソーシング 電子自治体推進戦略 平成14年度 - 億円 平成15年度 28億円 平成16年度 - 億円	複数の地方公共団体の業務を標準化・共同化した上で電子化し、かつ、民間企業のノウハウを有効活用して効率的かつ早期に電子自治体の構築を図る。	(コスト削減、国民・企業の利便性向上等の観点で記載) 現在、各地方公共団体においてモデルシステムを構築中であり算定できない。	小規模市町村においても早期に安価で電子自治体のシステムの導入が可能になる。	なし(H15で終了)	同左	同左
		地域イントラネット基盤施設整備事業等 平成14年度 62.2億円 平成15年度 60.1億円 平成16年度 55.5億円 情報通信システム整備促進事業 平成14年度 5億円 平成15年度 4.4億円 平成16年度 3.7億円	2005年度までの地域公共ネットワークの全国整備。	平成14年7月から平成15年7月の1年間で整備済み団体が、20.6ポイント増加 (全地方公共団体に占める地域公共ネットワーク整備済みの団体 平成14年7月現在:34.8% 平成15年7月現在:55.4%)	情報通信システム整備促進事業」による支援対象を「ASP・アウトソーシング方式」による複数地方公共団体の連携主体に拡大することにより共同化の方向性を示すことができた点。	システムの共同開発体制の整備及びシステムの標準化の推進が必要。	共同化等による電子自治体構築を推進するためには、地域公共ネットワークの相互接続などの基盤整備推進、様々なシステムの共同構築・共同運用の手法の提示と国による効果的な支援、これらを的確に進める人材の育成など、明確なビジョンに基づく総合的な施策展開が求められる。	
	推進体制整備	自治事務等オンライン化推進関係省庁連絡会議 地域における情報化の推進に関する検討会開催					地域公共ネットワークを活用した効率的な電子自治体構築などを検討するために「地域における情報化の推進に関する検討会」を開催。	
	法・規制・制度改革など	地方公共団体における申請・届出等手続に関する汎用受付システムの基本仕様(第二版)(平成15年3月28日 自治事務等オンライン化推進関係省庁連絡会議)						
法務省	事業と予算	事業名 法務省認証局、総合的な受付・通知システム(法務省電子申請システム)	・業務の迅速化・効率化を図る ・ペーパーレス化に寄与する	・申請・届出における申請者の負担軽減が図られる ・紙媒体・オンラインと複数の申請方法を認めることによる行政サービスの向上が図られる		・法務省が所管する申請・届出について、オンライン申請手続を追加する ・法務省ホームページ、電子政府の総合窓口等を利用してオンライン申請の周知を図る	・歳入金電子納付システムとの連携 ・「電子政府構築計画」を踏まえた手続の簡素化・合理化への更なる対応 ・24時間365日運用出来る体制(システム)への移行	
	推進体制整備	・法務省総合的な受付・通知システムの運用・管理のためのプロジェクト						

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
	法・規制・制度改革など	・法務省の所管する法令の規定に基づく行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則」を設置(別添資料を添付)				・オンライン申請手続の追加に伴う同規則の改正		
外務省	事業と予算	行政手続の電子化	国民の利便性の向上と行政運営の簡素化及び効率化	電子的申請が可能となる基盤等の構築が完了し、一部の手続について電子的申請が可能となった。	一部の手続について電子的申請が可能となった。	電子的申請が可能となる手続の対象を広げる。		
文部科学省	事業と予算	電子政府の早期実現 平成15年度 約1.6億円	・平成15年3月よりオンライン申請システムの運用を開始し、利便性の向上 ・平成16年1月より電子政府の総合窓口(e-Gov)からオンライン申請システム個別手続きへのリンクを開始し、利便性の向上。	・申請、届出等手続の電子化に伴う、申請者の負担軽減・利便性の向上。	・電子政府を実現するために必要な基盤整備を実現している。 ・アクションプランに掲載している手続について、電子化を実現。 ・電子政府の総合窓口(e-Gov)からオンライン申請システム個別手続へのリンクにより、ワンストップサービスを実現。	・コンピュータウイルス等新たなセキュリティ脅威への対応。		
厚生労働省	事業と予算	事業名(電子政府構築のための基盤整備) 平成14年度 7.4億円 平成15年度 5.5億円 平成16年度 4.0億円	厚生労働省電子申請・届出システムの整備(申請・届出等手続オンライン化、システム障害・セキュリティ対策、国民へのサービス・利便性維持)	申請・届出等手続のオンライン化により、書面による申請等に比べ、申請者の時間的コスト等が削減された	平成15年度末までに厚生労働省において取り扱うほとんどすべての申請・届出等手続について、オンライン化を達成し、国民等の利便性向上につなげた			
	法・規制・制度改革など	厚生労働省の所管する法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則(平成15年3月20日 厚生労働省令第40号)						

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
農林水産省	事業と予算	農林水産行政電子政府推進対策事業 (平成15年度 :10億円)	1 電子政府の総合窓口 (e-Gov) から、個々の手続に国民が直接アクセスできる連携機能を整備 行政手続案内情報を作成し、手続情報が充実することによる利便性の向上 ・電子申請システムに連携機能を整備し、総務省の電子政府総合窓口ホームページから直接手続できるようになることによる利便性の向上 2 農林水産省ホームページの行政手続案内情報を改修し、手続情報が充実することによる利便性の向上 3 行政手続を電子化 (電子フォーム約800様式の作成)し、農林水産省が所管する手続の電子的受付を実施することによる利便性の向上及び手続に要するコストの削減 4 農林水産省電子申請システムと歳入金システムを接続し、行政手続に係る手数料の電子納付を実施することによる利便性の向上及び手続コストの削減 5 農林水産省電子申請システムにおける代理・連名申請を実施することによる利便性の向上	(現在、電子政府構築計画等に基づき、行政手続の電子化及びシステム構築を実施中。)	(現在、電子政府構築計画等に基づき、行政手続の電子化及びシステム構築を実施中。)	電子申請システムのweb化の検討。	国民・企業の利便性の向上に向けた365日24時間受付の早期実施。	
経済産業省	事業と予算	汎用電子申請システムの開発 (重点計画 5.行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進 (3) b) 平成13年度 14億円 平成14年度 7億円 平成15年度 6億円	経済産業省所管法令に基づく全行政手続の電子化	平成14年11月から365日24時間運用済 国の行政手続等の電子化については、申請・届出等手続(2719手続)のうち、15年12月末までに606手続オンライン化、なお、申請・届出等手続以外(2696手続)も含めて、16年3月末には100%オンライン化する予定				

	政府実施事項			政府自己評価			
	実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
	<p>平成13年度補正 15億円(IT装備都市研究事業を基礎とした先進的ICカードアプリケーション開発・実証事業)</p> <p>平成14年度 20億円(IT装備都市研究事業を基礎としたコミュニティ連携を推進するデータセンターに関する研究開発 実証事業)</p> <p>平成15年度 10億円(多機能ICチップ等を活用した新領域ITサービスに関する研究開発 実証事業)</p> <p>平成15年度 0.5億円(非接触ICカードシステムのマルチベンダー化の促進に関する調査研究事業)(重点計画 5.行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用促進 1 (ウ)C (重点計画2002 4.行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用促進 (ア)g)</p>	<p>住民基本台帳カード等の行政系ICカードの共通な技術仕様策定のための開発・実証及び互換性の確保</p>	<p>住民基本台帳カードの仕様や公的分野におけるICカードの普及に関する関係府省連絡会議の「公的分野における連携ICカード技術仕様」に反映された</p>	<p>非接触ICカードの共通な仕様を策定することにより、ICカードシステムの低コスト化や円滑な普及のための礎となった</p>		<p>国際的な展開を視野に入れた相互運用性の確立が求められる</p>	
	<p>特許事務の機械化経費</p> <p>平成13年度 356億円</p> <p>平成14年度 281億円</p> <p>平成15年度 280億円</p> <p>平成16年度 529億円</p>	<p>特許等の工業所有権に関する事務について、出願件数の増大及び出願内容の複雑化、高度化に対応した円滑な処理体制を確立し、利用者に対するサービスの向上を図る。</p>	<p>(1)オンライン出願率 特許 96%、意匠 90%、商標 83%を実現</p> <p>(2)審査処理、事務処理の効率化、省スペース化</p> <p>(3)分類付与作業 審査の一部作業の外注を可能とすることで人員の増大を抑制</p>	<p>出願の受付から、審査・審判・登録・公報発行まで全て電子データにより処理する体制(ペーパーレス・システム)を世界に先駆けて構築。</p>	<p>レガシーシステムの見直し等による予算効率の更なる効率化を目指す・</p>	<p>(1)インターネット出願の実現(現行は IS DNによるオンライン出願)</p> <p>(2)レガシーシステムからの脱却</p>	
推進体制整備	<p>CD補佐官の設置</p> <p>(重点計画2002 4.行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用促進 (ア) f)</p>	<p>IT を活用して業務改革や情報システム構築等を行うためのアドバイザーとしての役割を担う</p>	<p>JETRAS、調査統計システム等の業務・システム最適化計画策定に着手したところ</p>				
	<p>電子経済産業省推進室の設置</p> <p>(重点計画2002 4.行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用促進 (ア) f)</p>	<p>政府全体の目標である平成15年度までの電子政府実現が達成できるよう、経済産業省としても体制を強化し、省内申請受付等手続の電子化・合理化及び簡素化の推進、電子化等に伴う法令の整備並びに汎用電子申請システムの開発・整備等に対応する。</p>	<p>電子政府構築計画の着実な実施</p>				
法・規制・制度改革など	<p>経済産業省の所管する法令に係る行政手続等における情報通信技術の利用に関する法律施行規則の施行</p> <p>(重点計画2002 4. 行政情報化及び公共分野における情報通信技術の活用促進 (ア) a)</p>	<p>経済産業省所管法令に基づく「全行政手続のオンライン手続化に当たって、法令において「書面等」で手続を行う旨の規定があるもの等、法令上の障害が除去される。</p>	<p>経済産業省所管法令に基づく「全行政手続のオンライン手続化に当たって、法令において「書面等」で手続を行う旨の規定があるもの等、法令上の障害が除去された。</p>				
	<p>工業所有権に関する手続等の特例に関する法律等の整備</p>						

		政府実施事項			政府自己評価				
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点	
国土交通省	事業と予算	輸出入 港湾関連手続のワンストップ化の推進 (e-Japan重点計画2002 4(4)ア) c))) (e-Japan重点計画2003 7(2)ア)) 平成14年度 2.6億円 平成15年度 4.6億円 平成16年度 2.3億円	申請者の利便性向上及び行政事務の効率化	申請 手続等の電子化、シングルウィンドウ化により、利用者の負担軽減に寄与	港湾関連手続のペーパーレス化に寄与	輸出入 港湾関連手続に関する電子申請の更なる利便性向上のため、手続の簡素化及びワンストップサービスを一層推進することが必要			
	推進体制整備	輸出入 港湾手続関連府省連絡会議	輸出入 港湾関連手続の迅速化・適正化に向けた各府省間の連絡調整						
	法・規制・制度改革など	港湾法改正 (平成15年5月)	国土交通大臣による港湾E Dシステムの設置、及び港湾管理者に対する統一様式の提供	利用者負担を求めないシステムの確立					
環境省	事業と予算	(施策名) 行政手続の電子化経費 事業名 - 平成12年度 1億円 平成13年度 6億円 平成14年度 2億円 平成15年度 3億円 平成16年度 3億円	電子政府の構築。	電子申請システムを構築し、利便性の向上を図ったが、電子による申請件数は0件となっている。(平成15年3月～12月) 申請 届出等手続の電子化は、紙による申請に加えて、オンライン化を行っているものであり、オンライン化分の費用が増加するのみである。 電子申請システムの構築 運用に多大な費用 作業が必要であり、環境省所管の制度においては総コスト削減はほとんど不可能。	政府一体となった施策の推進。	各省毎に電子申請システムを整備してきたが、政府全体で1つのシステムにすべき。環境省の単独システムで費用対効果の成果を上げることは困難。 オンライン化の対象として、全ての手続とするのではなく費用対効果が期待できる申請件数の多い手続を対象とすべき。	政府全体もしくは複数省庁の共同利用システムの構築。	各省ごとに電子申請システムを整備すること。全ての手続を対象とすること。	
	推進体制整備	環境省における認証局運営委員会設置要綱」を制定し、同委員会を設置。							
	法・規制・制度改革など	環境省の所管する法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」制定。							
		環境省電子政府構築計画」決定。							
国土交通省	事業と予算	電子政府の実現 (電子政府実現のためのシステム経費) 平成13年度 32.9億円 平成14年度 24.0億円 平成15年度 22.6億円	行政手続の電子化による国民の利便性の向上、行政運営の簡素化 効率化	15年度末をもって、一部を除き殆どの手続が電子化される見込み。 これにより、これまでの紙による申請等に加え、オンラインによることが可能となり、行政サービスの向上が図られる。	当省が所管している申請 届出等手続のうち、累計で2000を超える手続の電子化が見込まれていること。	15年度末までに電子化が困難である他府省 地方公共団体と関係する一部手続について、その実現方策を検討すること。	オンラインによる申請等が普及するよう、既存システムへの機能追加などが必要であること。		

		政府実施事項			政府自己評価			
		実施した代表施策	意図した(している)効果	実現した効果と費用対効果	評価すべき点	改善を要する点	新たに取り組みが求められる点	中止すべき点
	法・規制・制度改革など	国土交通省の所管する法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」(平成15年国土交通省令第25号)及び国土交通省の所管する法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する告示」(平成15年国土交通省告示第240号)を制定。 また、個別省令についても電子化に伴う改正を適宜実施。 さらには、運用面において、国土交通省オンライン申請システムの利用規約を平成14年に制定。						
評価専門調査会評価シート 様式2 (電子政府) 以上								